

2012 年度 常磐大学自己点検・評価報告書(第三版)

第1章 理念・目的	1
第2章 教育研究組織	—
第3章 教員・教員組織	16
第4章 教育内容・方法・成果	
◇4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	37
◇4-2 教育課程・教育内容	55
◇4-3 教育方法	68
◇4-4 成果	88
第5章 学生の受け入れ	99
第6章 学生支援	118
第7章 教育研究等環境	122
第8章 社会連携・社会貢献	130
第9章 管理運営・財務	134
第10章 内部質保証	143

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

《大学全体》

学部

[到達目標] 大学の理念・目的をより明確なものとする。[2年以内]

常磐大学は、大学の理念として「自立・創造・真摯」を掲げ、学則には、教育基本法(平成18年法律第120号)および学校教育法(昭和22年法律第26号)ならびに法人建学の精神に則り、学際的な協力によって専門の学術を研究教授し、広い視野を持ち、創造的な知性と豊かな人間性を備えた真摯な人材を養成することを目的とする、と定めている。常磐大学は、人間科学部(心理学科・教育学科・現代社会学科・コミュニケーション学科・健康栄養学科)、国際学部(経営学科・英米語学科)、コミュニティ振興学部(コミュニティ文化学科・地域政策学科・ヒューマンサービス学科)の3学部10学科からなるが、それぞれの学部・学科は、創造的な知性と豊かな人間性を備えた真摯な人材を養成することを目的とする、という共通理念に基づき、各々の学部・学科の特性に応じた目的の設定を行い、人材の育成を行っている。

2012年度においては、大学の理念と目的を、実際の教育課程において実現するための方策として、全学委員会である教育改革実施委員会(2012年11月9日)および教学会議において大学・学部・学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、実際のカリキュラムとの整合性について検証を行った。

明確な3つのポリシーが設定されているか否かを指標とした。到達目標は達成されている。

《人間科学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的をより明確なものとする。[2年以内]

《目的》

1. 人間に関する学際的および総合的な教育研究を行い、広い視野のもとでの人間としての基礎的能力および豊かな人間性を備えた人材を養成する。
2. 人間科学的観点から人間に関わる諸問題を発見し、それらを解決するための能力を持った人材を養成する。
3. 常に変化する社会への適応力を備え、社会において有為な行動とリーダーシップをとることができる人材を養成する。

本学部は、常磐大学開学の1983年、人間関係学科およびコミュニケーション学科の2学科体制で発足し、1988年、組織管理学科を増設した。2004年に人間関係学科と組織管理学科を改組し、心理教育学科と現代社会学科を設置した。2008年に心理教育学科を改組し、心理学科及び教育学科を設置して現在に至る。

本学部においても、大学共通の理念である「自立・創造・真摯」のもと、上記の3つの目的が設定されている(学則第2条の2)。この目的に沿って、学部および各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、2012年度10月定例教授会で検討を行った。ここでの議論を通し、学部の理念・目的が改めて確認された。指標は「教授会での確認の有無」であったので到達目標は達成されている。

《国際学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的をより明確なものとする。[2年以内]

《目的》

1. 学際的および総合的な観点から教育研究を行い、国際化する社会に対応できる基礎的な能力をもった人材を養成する。
2. 異文化理解と国際協調を促す積極的な知識の教授を基礎として、国際社会に貢献できる実践的な能力を備えた人材を養成する。
3. 社会におけるコミュニケーション能力およびマネジメント能力に関する実践的な能力の涵養に重点をおいた教育を行う。

本学部は、常磐大学の2番目の学部として国際人の養成を目的に国際協力学科・国際ビジネス学科の2学科体制で1996年に新設された。ニーズに合わせて2004年に国際関係学科(国際協力学専攻・国際ビジネス学専攻)・英米語学科に改組され、2008年に経営学科・英米語学科に改組されて現在に至る。

本学部においても、大学共通の理念である「自立・創造・真摯」のもと、上記の3つの目的が設定されている(学則第2条の2)。この学部の教育研究上の目的は、2008年の改組時に教授会で審議され、学則に明文化されたものである。この目的に沿って、2012年度に学部および各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定した。2012年12月の教授会においてその内容が教員に報告され教授会として承認した。

シラバスにおいて学部・学科の理念・目的を踏まえた記述がなされているかを指標としたので、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的をより明確なものとする。[2年以内]

《目的》

1. 人間の諸活動の集合の場および人間の福祉の実現の場としてのコミュニティ(地域社会)に関する基礎的理解と、そこにおける実践活動の在り方について教育研究を行う。
2. コミュニティを個人の活動ならびに公の制度および政策から考究する教育を行う。
3. 人々が豊かに生活できる社会を創造するための、分析力、構想力、企画力等を備えて活動ができる人材を養成する。

本学部は、常磐大学の3番目の学部として、地域社会の振興に貢献できる、人間性と専門的知見を兼ね備えた人材を養成するため、2000年にコミュニティ文化学科とヒューマンサービス学科の二つの学科で新設された。その後、より地域政策の専門性を持つ人材養成を目的として、2006年に地域政策学科を新設し現在に至る。

本学部においても、大学共通の理念である「自立・創造・真摯」のもと、上記の3つの目的が設定されている。学部および各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、2012年度 教授会で確認された。

また、本学部では、学部の理念・目的を2012年度の教授会において検証した。その視点は、時代の要請に込んでいるかであった。特に、大規模災害や国際的な日本の位置づけなどの変化に応じて、建学の精神および学部の理念・目的が適切であるのか検証を行った。2011年3月11日の東日本大震災を契機に、コミュニティ振興学部では、学部長を中心に議論を重ね、組織的活動

を行った。教授会においては、大規模災害について、基礎資料として内閣府の科学技術基本政策の見直しに関する資料を参考にした。国際的な日本の位置づけなどの変化に関することについては、平成24年3月26日中央教育審議会大学分科会（審議のまとめ）を参考にした。

到達目標は、2年以内に確認するであったが、1年以内に確認がされた。指標は「教授会での確認の有無」であったので達成されている。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

全学共通教育に係る理念・目的をより明確なものとする。[2年以内]

総合講座と語学科目は、1993年のカリキュラム改正による「一般教育科目」「保健体育科目」と「外国語科目」の廃止を受けて、その教育を継承するものとして設立された科目群である。当初は人間科学部一学部の教育を担当してきたが、新学部の増設とともに、学部をこえた大学全体を対象とする科目群となった。「基盤スキル科目」は、2008年度の改組を契機に、人間科学部と国際学部の共通科目として、新たに設置されたものである。

総合講座、語学科目の理念・目的は以下のように設定されている。総合講座は、本学の建学精神であるところの「人間教育」と「実学」を育てる土壌に相当し、「現代社会に生きるために不可欠な素養を培い、幅広い視点からものごとを判断する能力を身につけ」、「多様な価値観を理解し、創造的知性を」養うことができることをその目的としている。語学科目は、「コミュニケーションスキルとしての語学とその言語に根ざした文化に関する学びを通して国際感覚を醸成」すること、「グローバル化する社会の中で、自由に自分の考えを発信し、情報を受信できる語学力を養う」ことができることを理念・目的としている。基盤スキル科目の理念・目的等の明確化は遅れている。学習基礎能力の充実を理念・目的としていることは、展開されている諸科目の内容から自ずと明らかであり、シラバス等を通じて各科目の理念・目的は提示されているが、科目群としての理念・目的等の明確化の努力は十分行われてこなかった。総合講座や語学科目に関しても、大学教育への社会的要請が変化するなかで、理念・目的の検討が恒常的に重ねられてきたわけではなかった。

ただし、2012年度に3つのポリシーの策定が進み、総合講座分の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）が確定した¹。方針では、総合講座に関連する「多様でかつ調和のとれた教養教育」、「国際共通語としての英語に焦点を当て」た語学教育、学びの基本技法・データ整理法・表現スキルを基本とする教育など、全学共通科目に係る方針が明確にされた。

指標は理念・目的の一層の明確化であり、恒常的検討を欠いている以上、達成されているとは言い難い。

《大学院全体》

[到達目標] 本大学院の理念・目的をふさわしい方法により明確なものとする。[2年以内]

一 大学院の理念は、大学のそれと同一である。また、目的は学則上明確に定められている（第 1

条)。

《人間科学研究科》

[到達目標]本研究科の理念・目的をより明確なものとする。[2年以内]

一 本研究科の理念は、大学の場合と同様に、自立と創造と真摯を実現できる人材の養成、すなわち、自立して考えて行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきさを身に付けた有能な卒業生の輩出である。一方で、人間科学は、人間に関する多面的な学術の理論及び応用を研究・教授し、その成果を広く文化の発展と社会一般の福祉の向上に活かすことを求められている。そのような問題状況に鑑み、本研究科の教育研究上の目的は、「自立・創造・真摯」という理念の下に設定されている(学則第3条の2)。その目的に沿って、本研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが策定され、2012年度の人間科学研究科委員会で検討を行った。そこでの議論を通して、本研究科の理念・目的が改めて確認された。「研究科委員会での承認」ならびに「シラバスにおける本研究科の理念・目的を踏まえた記述の有無」という指標によれば、到達目標は達成されている。

《被害者学研究科》

[到達目標]本研究科の理念・目的をより明確なものとする。[1年以内]

一 本研究科においても、大学共通の理念である自立・創造・真摯の下に目的が設定されている(学則第3条の2)。その目的に則って、本研究科は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、2012年度12月定例研究科委員会で検討を行った。そこでの議論を通して、研究科の理念・目的が改めて確認された。「委員会での確認の有無」という指標によると到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科の理念・目的をより明確なものとする。その上で、三つのポリシーを策定し、理念に適合しているかを再確認する。[1年以内]

一 本研究科では、理念・目的を専任教員において確認した上で、三つのポリシーをまとめた。さらに、大学院運営委員での検討を受けて本研究科において再確認を行った。到達目標は、1年以内に再確認することになっており、達成されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標]大学の理念・目的を Web サイト、広報誌等を通じて公表する。[2年以内]

常磐大学の理念・学則は、大学 Web サイト、広報パンフレット、履修案内において公表されており、大学内外への周知・公表が図られている。Web サイトでは、本学の創立者諸澤みよの創設の精神が掲載され、本学における「実学教育」の根幹が明らかにされており、これによって、教職員と学生ならびに社会は、常磐大学の理念と目的の背景の意味についても深く理解できる。

なお 2013 年度以降は、大学 Web サイトに大学・学部・学科の3つのポリシー、募集要項に大

学・学部・学科の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、広報誌および『履修案内』に教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)と 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を掲載することを教育改革実施委員会(2012年11月9日)において決定した。

理念・目的が各媒体において公表されているか否かを指標とした。2012年度においては、『履修案内』にカリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシーが記載されていないなど、到達目標は達成されていないが、2013年度において目標は達成されることになる。

《人間科学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的を Web サイト、広報誌等を通じて公表する。[2年以内] 本学部および各学科の理念・目的は本学 Web サイトや大学案内(『常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2012』)にわかりやすい表現で明記されており、大学構成員への周知、社会への公表が図られている。

指標は公表の有無なので、到達目標は達成されている。

《国際学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的を Web サイト、広報誌等を通じて公表する。[2年以内] 教職員・学生は、毎年配布される『履修案内』に明文化された学則を常に参照できる状態になっている。特に新生に対しては、新生ガイダンス(履修ガイダンス)を通じて、学部・学科の理念が明確に説明されている。

高校生とその保護者に対しては、『常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2012』や両学科の『リーフレット(2012年版)』において、学部・学科の教育理念の内容がわかりやすい表現で明記されている。オープンキャンパス・高校訪問・高校での模擬講義を通じて、学部・学科の説明を行い、周知に努めている。

社会に対しては、Web サイトに学則が公表され、各学科独自のホームページ「経営学科ニュース」・「英米語学科ニュース」(URL は根拠資料参照)において、タイムリーに各学科の教育理念の実践状況を報告している。

全学的な取り組みとして大学 Web サイトに公開することになっているが、国際学部は下記のように『学生生活満足度調査』を指標としている。

『学生生活満足度調査』において学部・学科の理念・目的を「理解している」と回答する学生の割合を指標とする。基準として、回答比 80%以上を5段階の5とした。『学生生活満足度調査 2012年』によれば、この指標は完全に達成できたとはいえない。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部・学科の理念・目的を Web サイト、広報誌等を通じて公表する。[2年以内] コミュニティ振興学部では、学部 Web サイトで学部の理念・目的を公表している。学部の理念・目的を明確にし、コミュニティ振興学部の教員は勿論のこと、他学部教員や職員・学生がいつでも確認ができるようにしている。

到達目標は、「大学の Web サイトに公開する。」である。指標は公開の有無であり、どちらも達成されている。ただし、国際学部のように『学生生活満足度調査』を指標とするなど、更なる指標の目標の質を上げることも検討すべきである。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

全学共通教育に係る理念・目的を Web サイト、広報誌等を通じて公表する。[2 年以内]

設定済みの理念・目的は、媒体によって文言は若干異なるものの、大学ガイドブックや履修案内を通して大学構成員に周知され、社会に公表されている。また、大学入学者に対しては、オリエンテーション・ガイダンスにおいて履修案内を使用した周知が行われている。総合講座を担当する教員に対しては、シラバス執筆依頼時に『総合講座の教養教育について(お願い)』を通じて周知している。ただし、Web サイト等の通じての公表は行っていない。指標は、理念・目的の Web サイト、広報誌等を通じての公表であり、十分には行われていないので、達成されているとは言い難い。

《大学院全体》

[到達目標] 本大学院の理念・目的を、適切な方法によって、教職員や学生に周知し、また、社会にも公表する。[2 年以内]

一 本大学院の理念・目的は、大学院運営委員会ならびに研究科委員会などの議論により教職員に対し、また、オリエンテーションや『履修案内』を通し学生に対し、それぞれ周知されている。さらに、Web サイトやその他の広報媒体によって広く学外にも公表されている。

《人間科学研究科》

[到達目標] 本研究科の理念・目的を Web サイト、その他広報誌などを通じて公表する。[2 年以内]

一 本研究科の理念・目的は本学 Web サイトや大学案内(『常磐大学大学院デジタルパンフレット』<http://www.tokiwa.ac.jp>)ならびに『履修案内・講義要綱』に平易な表現で明記されており、大学構成員への周知と社会への公表が行われている。また、在学生には、各年度はじめに、上述の理念、目的、目標の記載される『履修案内・講義要綱』を配布し、オリエンテーションなどで浸透を図っている。「周知・公表の有無」という指標によると、到達目標は達成されている。

《被害者学研究科》

[到達目標] 本研究科の理念・目的を Web サイト、広報誌などを通じて公表する。[2 年以内]

一 本研究科の理念・目的に関しては、研究科委員会(2012 年9月 26 日及び 10 月 10 日開催の二回)において検討し、教職員の議論を経て周知させた。また、教育の場、特に履修ガイダンスなどの機会を活用し、学生に周知されている。大学院 Web サイトでは、研究科の理念・目的を掲載し、研究科の教員はもちろん、他研究科教員や職員・院生がいつでも確認ができる上、広く社会にも公表されている。「公開の有無」という指標によると、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科の教育の目的(第 3 条の 2)やポリシーを Web サイト及びパンフレットなどで公開することにより、社会に公表する。[2 年以内]

一 本研究科の理念と目的は、研究科委員会などでの議論を経ることにより教職員に周知され、また教育の場、特にオリエンテーションなどの機会を通して、学生に周知された。また、本学の Web サイト(本大学院デジタルパンフレット)にて三つのポリシーを掲載した。このことによって、他の研究科委

員会の教員や職員・学生がそれらをいつでも確認できるようになった。「研究科の教育の目的(第3条の2)やポリシーをWebサイト及びパンフレットなどで公開した。「社会に公表する」ことに対する指標は「公開の有無」であり、到達目標は達成されている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 教学会議ならびに学部教授会において大学の目的・理念の適切性の検証を定期的に行う。[2年以内]

全学自己点検・評価委員会を定期的に行い、大学の目的・理念の適切性の検証を行っている。それと同時に、全学委員会である教育改革実施委員会および教学会議においても、大学の理念を具体化した3つのポリシーを作成するとともに、それに対応したカリキュラムの改訂作業を行ってきたが、2013年度はそれを実行する。

教学会議の検証の有無を指標とした。3つのポリシーについては設定したばかりであり、定期的な検証はこれからである。

《人間科学部》

[到達目標] 学部運営会議・学科会議において学部・学科の目的・理念の適切性の検証を定期的に行う。[2年以内]

学部運営会議や教授会では毎回審議事項が多く、理念・目的を議論して確認する時間がなかなか取れなかったが、2012年10月の学部運営会議および定例教授会の議題となり、検討が行われた。各学科の会議においては、今のところ、特に議題として目的・理念の適切性が取り上げられてはいない。

指標は「検証の有無(定期的な)」だが、実際に定期的に検証が行われるかどうかはこれからの課題なので、到達目標は未達成である。

《国際学部》

[到達目標] 学部運営会議・学科会議において学部・学科の目的・理念の適切性の検証を定期的に行う。[2年以内]

国際学部自己点検・評価委員会が継続的に関連教員・学科長を含めた拡大委員会として11-12月に2度開催され、2012年度における学部・学科の教育研究目的について振り返りを行った。その際、適切でないという意見はなかった。ただ英米語学科では定員充足率の低迷が恒常化しており、社会的ニーズに答えておらず、その適切性についてさらに検討しなければならない。この課題に対する改善策は学部全体として立てることが求められている。

到達目標は、委員会の開催数を指標とし、基準は年2回とするとした。この指標は達成された。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部運営会議・学科会議において学部・学科の理念・目的の適切性の検証を定期的に行う。[2年以内]

学部の理念・目的を大規模災害との関係で検討をした。2013年3月に開催された教授会においても検証を行った。さらに、2012年度に茨城県の競争的な資金を導入した地元常磐自治会や水戸市、NPO等と取り組む具体的な事柄の中において学部の理念・目的の議論をしている。今後、コミュニティ振興学部では、毎年度はじめに学部運営会議にて、学部の理念・目的を再確認し、必要な場合には学部教授会に修正案を提案することになっている。学部の理念・目的は、毎年度更新されるものではないが、学生募集の状況や学生の学びの現状などを踏まえ、再確認をする必要がある。

到達目標は、「学部運営会議・学科会議において適切性の検証を定期的に行う」である。指標は、再確認の有無を基準としているので、達成している。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] 総合講座委員会ならびに総合講座運営（連絡）会議において、全学共通教育の理念・目的の適切性の検証を定期的に行う。[2年]

総合講座独自の定期的な検証は行ってこなかったが、各学部の作業のなかで、総合講座も含め検証した。指標は定期的な検証であり、達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 本大学院の理念・目的が「建学の精神」に、また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが理念・目的にそれぞれ整合して適切に定められているかを、各研究科とともに研究科を超えた会議において定期的に検証する。[2年以内]

一 本大学院の理念と目的とそれに基づいて策定された各方針は、大学院運営委員会において検証された(2012年7月6日及び8月22日同委員会議事録)。「大学院運営委員会で議案とされた回数」という指標によると、2回が記録されており、到達目標はある程度達成されている。

《人間科学研究科》

[到達目標] 本研究科の理念と目的の適切性の検証は、これまでどおり毎年度に実施される自己点検において行う。さらに、大学院運営委員会でも、他の研究科との比較をとおして絶えず検証する。[1年以内]

一 本研究科の理念と目的が適切であるかどうかについては、毎年度行われている自己点検の際に検証されている。そのほか、大学院運営委員会(毎月1回開催)でも検証されている。さらに本研究科の同窓会が毎年1回開催されており、そこで本研究科修了生の社会における活動内容を知ることができるが、これは、本研究科の理念と目的の適切性を検証する方法となっている。

《被害者学研究科》

[到達目標] 本研究科の理念・目的の適切性について、大学院運営委員会を中心に、定期的に検討するシステムを構築する。その際、学生や教員対象のアンケート調査を担当するFD委員会や研究科委員会と連携する。[1年以内]

一 三つのポリシーを機会あるごとに検討しているが、その過程で、研究科の理念・目的の適切性をほぼ定期的に検討している。2012年は、9月及び10月の研究科委員会において検討した。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科の理念・目的の適切性について、大学院運営委員会を中心に、定期的に検証するシステムを構築する。その際、学生や教員対象のアンケート調査を担当する FD 委員会や研究科委員会と連携していく。[1 年以内]

一 本研究科の理念と目的が適切であるかどうかを確認するための「定期的な検証システム」は毎年度実施されている自己点検の際に機能しているほか、大学院運営委員会においても同様の検証が行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

大学・学部の理念・目的の設定について、2012 年度は、大学の理念と目的、学則、養成すべき人間像、3つのポリシーを全般的に見直し、それらの間の整合性を検証する作業を、教育改革実施委員会・教学会議において行った。この作業を通じて、2013 年度新カリキュラムに関しては、常磐大学の理念を、個々の授業のシラバスに反映させるための制度的枠組みが構築された。

理念・目的の構成員ならびに社会への公表については、2012 年度の当該諸会議(教務委員長会議、教育改革実施委員会、教学会議)において、2013 年に向けて、3つのポリシーを各媒体で公表することについて合意を得た。

《人間科学部》

理念・目的の確認に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明文化し、教授会での検討も行っており、十分効果が上がったと考える。

学部の理念の公表については、Web サイト、大学案内に明記されており、大学構成員に周知され、社会にも公表が図られていると言える。

《国際学部》

理念・目的は、適切に設定されているかに関連して、シラバスにおいて学部・学科の理念・目的を踏まえた記述がなされているかを指標とした。2012 年版の国際学部のシラバスの表記から検証した。シラバスでは科目ごとに、「授業の概要」、「授業の目標」、「科目で養成される能力」などが記載されている。直接的・間接的にすべての科目が、学部・学科の理念に関係していることが検証された。80%以上のシラバスで、達成されているとみなされ、指標として5となった。

理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているかに関して、委員会開催数が年2度以上であり、これは2012年において達成された。

《コミュニティ振興学部》

理念・目的は、適切に設定されているかでは、三つのポリシーとの関係も含めて議論が展開されているので充分効果があがっている。

学部の理念の公表については、学部 Web ページは日々充実されているが、その基本に理念・目的があることが明示されているので、今後とも続けられるとしたら効果は大きいといえる。

学部の理念・目的については、教授会での議論で今後も堅持することが確認された。しかし、時代の変化や科学技術政策の抜本的な見直しが図られるなかで、今後も積極的な見直しの議論を継続的に行うことなどの姿勢が学部において見られたことは評価できる。学部運営会議で定期的に検証することについて確認もされたことは成果といえる。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

総合講座では、科目を基本的で伝統的な学問体系の名称に従った「系」に分類し、卒業要件として複数の系から履修することを定めることによって、学生が幅広い視点を学べるよう配慮している。また、理念が定まっていることにより、シラバス執筆依頼時に、理念を理解した上で授業内容を考えるよう依頼することができている。

《大学院全体》

大学院運営委員会の創設によって、理念と目的の適切性と周知方法を、単に研究科内だけではなく大学院全体で検証することが可能となった。

《人間科学研究科》

上記二つの目的は、優れた人材の輩出という形で達成されている。これまでに、外国人留学生を含めて、修士課程修了者は、研究機関構成員や専門学校教員、経済団体や医療・福祉施設などの専門的職員、心理職としては臨床心理士といった立場で活動しており、また博士課程(後期)修了者は、大学や専門研究機関などの教育・研究職に就任している。おおむね目的は達成されているといえる。

《被害者学研究科》

理念・目的の確認に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明文化し、研究科委員会での検討も行っており、十分効果が上がったと考えられる。研究科の理念の公表については、Web サイトや大学案内に明記されており、教職員への周知ならび社会への公表が行われているといえる。

《コミュニティ振興学研究科》

大学院の理念と目的の検証が、研究科を超えて運営委員会と FD 委員会で行われ、その内容が都度研究科委員会に報告されている。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

3つのポリシーについては設定したばかりであり、定期的な検証はこれからである。その際に、各学部・学科の3つのポリシーとカリキュラムとの間の整合性についても検証する。

《人間科学部》

理念・目的の社会への公表に関連して、『学生生活満足度調査(2012年)』によれば、常磐大学の1. 建学の精神, 2. 教育の理念, 3. 社会目標のそれぞれに認知率に関して、人間科学部の学生の認知度は、35%, 52%, 38%であった。人間科学部の理念・目的の認知に関しては、調査されず不明だが、大学の教育理念の認知率でさえ半分程度なので、学部の目的に関してはさらに認知度は低いと思われる。Web サイトや広報誌での公表という目標は部分的に達成したものの、それだけでは不十分であると考えられる。

理念・目的の適切性の検証に関しては、これまでは定期的な検証が行われてこなかった。今後、学部運営会議、教授会、学科会議の議題にきちんと組み込み、着実に実行する必要がある。

《国際学部》

理念・目的の社会への公表に関連して、『学生生活満足度調査(2012年)』によれば、常磐大学の1. 建学の精神, 2. 教育の理念, 3. 社会目標のそれぞれに認知率に関して、国際学部の学生の認知度は、29%, 44%, 35%であった。国際学部の理念・目的の認知に関しては、調査されず不明である。しかし、おそらく、大学の教育理念の認知率ですら半分以下なので、学部の目的に関してはさらに認知度は低いことが予想される。多様な媒体を通じて告知しているにも関わらず、学生の認識がかなり低いことは問題である。

《コミュニティ振興学部》

理念・目的の社会への公表に関連して、学部 Web ページで公表するだけでなく、オリエンテーションや AO 入試、オープンキャンパス、広報活動において学生や入学予定者等に直接説明することも積極的に展開されることが必要である。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

総合講座、語学科目、基盤スキル科目の理念・目的を、現状の変化に合わせて、恒常的・定期的に検証することができていなかった。基盤スキル科目においては、明確化すら不十分であった。また、その周知・公表の実施に関してもまだ不十分な点があった。

《大学院全体》

運営委員会と FD 委員会において理念と目的が検証され、その結果が各研究科への報告を通して構成に周知される、というシステムが確立されつつある一方で、学外への公表はサイトへの掲載にとどまり、その結果どの程度周知・理解が進んでいるかについて確認する方法は、今後考案する必要がある。

《人間科学研究科》

本研究科の理念と目的が適切であるかどうかは、上述したように、毎年行われる自己点検の際に検討されることになる。現在、本研究科の修了生がそれぞれの職場で活躍していることで特に改善すべき事項は見当たらない。

《被害者学研究科》

三つのポリシーについては設定したばかりであり、今後、定期的な検証を実施する必要がある。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科の理念と目的について、FD 委員会のアンケート結果の報告と合わせて、運営委員会における検証が本研究科へと伝えられ、その点では特に改善の必要は認められない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

大学・学部・学科の理念・目的および3つのポリシーに基づいて、2013 年度から実施する新カリキュラムでは、「プロジェクト型学習」の推進を、大学の理念と目的を実現するための1つの柱として位置づけ、地域社会との連携のなかで行う実践的な学習の推進を全学的な取り組みとして実行する。

《人間科学部》

理念・目的の明確化および周知・公表に関しては、部分的にせよ目標が達成されているが、学部運営会議、教授会、各学科会議での議論を通して、本学部の理念・目的や三つのポリシーを大学構成員に対しさらに周知徹底する。また、社会への公表のあり方も定期的に見直しを行って効果的なものにしていく。

《国際学部》

理念・目的が適切に設定されているか及び定期的に検証を行っているかに関しては、一応、目標が指標の観点からは達成されているが、その他の指標作りを、再度検討することで教育目的の明確化、適切性の検証について学部運営会議、教授会、各学科会議での議題としたい。

特に英米語学科では定員充足率の低迷が恒常化しており、教育目的の明確化、適切性の検証について学部長・学科長などを長とした「国際学部組織等検証委員会」を次年度に設置し、早急に対策を考究する。

《コミュニティ振興学部》

茨城県の競争的な資金での取り組みと学部 FD 委員会とで共同開催される学部独自の研修会を実施することのなかで、具体的に検討する試みは効果的である。また、AO 入試やオープンキャンパスで説明していることは、学部定員の充足率の向上など一定の効果が出てきている。

《大学院全体》

大学院運営委員会が設置され、研究科を超え大学院全体の方向を定める調整を行う役割が徐々に定着してきており、今後も理念と目的について定期的に検証することが期待される。

《人間科学研究科》

本研究科修士課程は、開設後 20 年を経過して、大学や研究機関に所属する研究者や臨床心理士

などの専門的職業人を養成する、という目的を達成しつつある。また、本研究科博士課程(後期)は、本研究科、被害者学研究科、及び、コミュニティ振興学研究科それぞれの修士課程を基礎として、第Ⅰ領域「人間の発達と適応」、第Ⅱ領域「人間と社会・コミュニケーション」、第Ⅲ領域「被害の原因と対策」、第Ⅳ領域「地域の振興と福祉」という四つの領域を持ち、それぞれで有為な学位取得者を輩出している。

《被害者学研究科》

本研究科の理念・目的の明確化及び周知・公表に関しては目標が達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科の理念と目的については、研究科委員会が引き続き検証の場となることが期待され、さらに、授業アンケート結果を検討する会議においてもその主題を取り上げることになる。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

2013 年度カリキュラムにおける大学の理念および建学の精神の位置づけについては、さらにすべての構成員への浸透を図る試みが必要である。

《人間科学部》

理念・目的の公表に関して、三つのポリシーについてはできるだけ早く公表する必要がある。学部の理念を Web サイトや広報誌等で公表することは、一応、行われているものの、学生の学部の理念・目的の認知度が今一つ低いと考えられる。従って、特に学生への周知徹底を図ることを次の到達目標として設定し、そのための具体的方策を検討する。

また理念・目的の適切性の検証に関しては、学部運営会議、教授会、各学科会議で定期的に議論する体制を整える。

《国際学部》

教育目的に関する学生の認知度の低さが問題である。またすでに 2012 年 12 月の教授会でまず教員への周知をしたが、これだけでは不十分である。次年度は、新年度の 4 月の教授会・学科会議で教育目的の周知を議題とする。また学生向けには、2013 年の 4 月の新入生ガイダンス、学びの技法Ⅰ・プレゼミⅢ・ゼミを通じて 1-3 年生に周知徹底させ、認知度をアンケートを通じて学部で独自に調査し、検証する。

また学生への認知度だけでなく、社会への認知度を考慮にいと、地元企業や卒業生への認知度について調べるべきである。

《コミュニティ振興学部》

学部の理念を Web サイトや広報誌等で公表するという目標は達成したものの、学生の認知度については検証できていない。また、学生の満足度とどのような関係性があるのかについて学部運営会議および教授会で学部の理念・目的の適切性に関し定期的且つ深みのある議論をする

体制を整えたい。

また、学部の理念をわかりやすく印刷メディアで広報することが茨城県内に止まっていることは早急に検討をして全国化を図るべきである。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

3つのポリシーの明確化と、2013年度カリキュラム改正実施を受けて、全学共通科目各科目群の理念・目的を全学においてどのように位置づけるのかという点で、総合講座委員会ならびに総合講座運営(連絡)会議で、その明確化と検証を行い、理念・目的の適切化とその公表の実施を担保する制度を2013年度内に確立する。この制度に基づき、理念・目的の定期的な検証を、2013年度から毎年1回行う。

《大学院全体》

大学院の理念と目的を学外に広く公表し理解されるようにする方策は、これまで運営委員会において十分に取り上げられたとはいえ、改善の余地がある。

《人間科学研究科》

本研究科は、人間についての総合的、学際的研究を目指して、修士課程と博士課程(後期)のそれぞれに複数の研究領域を設けている。しかし、修士課程では、研究領域によって学術研究に重点が置かれるものと、専門的職業人の要請に重点が置かれるものがある。それぞれの方向性の違いをどのように調整していくかが今後の検討課題である。実践家であっても研究の視点を養うべきであるし、研究者であっても自分の研究が社会とどのように関係しているのかを考える必要がある。そのようなバランスが修了生に培われるように指導することが求められる。

《被害者学研究科》

本研究科の理念をWebサイトや広報誌などで公表することは行われているものの、院生の認知度はやや低いと思われる。今後、機会あるごとに周知させる必要がある。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科の目的が十分に周知されることによって、より多くの志願者の応募が生まれることが望まれる。

4. 根拠資料

《大学全体》

(学部)

常磐大学学則

2012年度10月・11月・2月教学会議議事要旨・資料

2012年度10月・11月教育改革実施委員会議事要旨・資料

2012年度2月教務委員長会議議事要旨・資料

2012年度2月常磐大学入試委員会議事要旨・資料

2012年度3月各学部教授会議事要旨・資料

常磐大学 Web サイト
2012 年度履修案内
常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013

《人間科学部》

人間科学部 2012 年 10 月定例教授会資料
常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013
常磐大学 Web サイト
人間科学部のページ および各学科のページ
常磐大学・常磐短期大学 「2012 年度学生生活満足度調査」結果報告書

《国際学部》

履修案内 2012
常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013
シラバス 2012
常磐大学・常磐短期大学 「2012 年度学生生活満足度調査」結果報告書
教授会資料 2012 年度, 学科会議資料 2012 年度,
常磐大学 Web サイト
経営学科 Web サイト「経営学科ニュース」
英米語学科 Web サイト「英米語学科ニュース」

《コミュニティ振興学部》

コミュニティ振興学部 2013 年 3 月教授会資料
コミュニティ振興学部 Web サイト
茨城県の競争的資金について(2012 年教授会資料)

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013、93 頁、94 頁
2012 年度履修案内 44、63-64、80 頁
2012 年度オリエンテーション・ガイダンス日程表
総合講座の教養教育について(お願い)

(研究科)

各研究科『履修案内・講義要綱』
本大学院デジタルパンフレット
本学 Web サイト
本大学院学則第3条の2(本学 Web サイト「学則」2ページ所収)
『大学基礎データ』表 9 「大学院における学位授与状況」
被害者学研究科委員会記録「研究指導教員の指名」

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標]大学の求める教員像および教員組織の編成方針を明文化する。[2年以内]

これまで、編成方針については必ずしも明確ではなかった。教員組織の編成については、全学の共通教育と、各学部学科で展開される専門教育との間の連携の強化を図ってきた。2013年度からのカリキュラムでは、全学共通の初年次教育を実施することを決定し、共通教育と専門教育との間の連携をより強化する方向に向かっている。

大学の求める教員像及び教員組織の編成方針が明文化されているか否かを指標とした。2012年度において、到達目標は達成されていない。

《人間科学部》

[到達目標] 学部の求める教員像および教員組織の編成方針を明文化する。[2年以内]

教員採用に当たっては、『大学教員の採用および昇格の手続に関する規程』に基づき、公募の文面には担当目名および必要とされる能力・資質を明記し、担当科目分野に関する学識や教育に対する情熱等を厳格に審査し、教員を採用している。しかしながら、学部の求める教員像および教員組織の編成方針は、明文化されたものがないのが現状である。本学部の理念・目的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するためにも、明文化が必要である。

指標は「明文化の有無」なので、現時点では到達目標は達成されていない。

《国際学部》

[到達目標] 学部の求める教員像および教員組織の編成方針を明文化する。[2年以内]

本学部においても『大学教員の採用および昇格の手続に関する規程』に基づき、教員を採用している。本学部では、内規として教員の公募に際し、担当科目分野に関する学識を第一に問い、第二に本学学生にふさわしい、学生の教育に熱心な人材を広く求めている。第三に学内行政に積極的に参加する意欲的な人材を求めている。第四に、採用後は地域貢献ができるよう地域居住を求めている。次年度の教員採用に向けては、明確に条件を示して公募を行った。しかし、他学部同様、編成方針に関しては内規はあるものの明文化するまでには至っていない。

公募毎に、必要とする能力・資質を明確に記載している割合を指標とした。基準は100%とし、現時点での公募採用の実施において到達目標は遵守されている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学部の求める教員像および教員組織の編成方針を明文化する。[2年以内]

本学部の教員編成方針を定め、明文化するとしているが、未だ明文化されていない。

教員編成方針について学内のルールとして2年以内に明文化するとしており、学部においても、教員編成方針の明文化のための準備委員会を2013年3月運営会議の下に発足させた。到達期限は2年以内なので、確実に達成されるよう体制の整備や工程表の作成が必要である。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] 全学共通教育が求める教員像および教員組織の編成方針を明文化する。[2年以内]

全学共通科目(総合講座、語学科目、基盤スキル科目)を担当する教員は、各学部の総合講座に所属している。これまで、議論を重ね、暫定的な方針を取ってきたが、総合講座の教員像及び教員組織の編成方針を明確には定めてこなかった。しかし、2013年度カリキュラム改正に伴い、従来の総合講座が担当してきた教養教育・語学教育に加えて、全学基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が設置される。指標は、編成方針の明文化であり、達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 本大学院として求める教員像及び教員組織の編成方針を大学院運営委員会において策定し、各研究科委員会の承認を得る。[3年以内]

一 各研究科の教員の募集・採用・昇格について各分野で求められる教員の資質などが設定され、また、広報媒体において本大学院の特徴ある教育を担う教員が紹介されている。こうして本大学院の目指すべき教員のあり方がある程度は明らかになっている。しかし、大学院全体として求められる教員像を明確に打ち出すには至っていない。

《人間科学研究科》

[到達目標] 本研究科の教員として、求められる教員像を明確に定める。[3年以内]

一 本研究科の教員は、主に本学の人間科学部の専任教員によって担当され、その意味で、学部で求められる教員像と重なるところはある。一方で、特別な事情がある場合は、他大学教員などに専任教員としての委嘱ができることになっているため、大学院の教員に求められる教員像を明確に定める必要がある。しかし、そのような具体的な大学院教員像は明確になっておらず、到達目標は未達成である。

《被害者学研究科》

[到達目標] 本研究科の求める教員像及び教員組織の編成方針を明文化する。[3年以内]

一 教員採用に当たっては、『大学教員の採用及び昇格の手続に関する規程』に基づき、公募の文面に担当科目名及び必要とされる能力・資質を明記し、担当分野に関する学識や教育に対する情熱などを厳格に審査し、教員を採用している。研究科の求める教員像は、被害者学及び犯罪学を専門領域とする研究者で、関係学会において重要なポストに就任しているかもしくは就任経験を有しているかとする、我が国の学界を牽引もしくは将来において牽引することが期待される研究者である。本研究科では、四つの領域を設定しているが、各教員の研究歴などを勘案し、それぞれの領域にふさわしい教員構成とするため、各領域の定員を2名以上としている。これらの点については、明文化されていないのが現状である。「明文化の有無」という指標によると、現時点で到達目標は達成されていない。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科として、求める教員像と教員構成とを明確にし、領域ごとに教員の定員を設け

る。[2年以内]

一 本研究科で求められる教員像は、明文化されていないという現状があるものの、原則として本大学院が主にコミュニティ振興学部の専任教員によって構成されることから、学部で求められる教員像と同様とであるところが大きい。とはいえ、本研究科の独自に求める教員像・教員構成が明確になっておらず、設定されている四つの領域ごとの教員の定員も設けていない。到達目標は未着手であり、到達期日を2年以内としているため、2013年度には至急作業を開始することとする。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。[3年以内]

授業科目と担当教員の適合性に関しては、各学部教務委員会および教授会において、慎重な検討を行っている。教員の採用に当たっては、授業科目にふさわしい研究業績・職歴や教歴をもった人物を求めた審査を行い、さらに担当理事を含む人事委員会によって最終決定される。採用後は毎年、各学部教務委員会と学科長が連携してすべての授業科目と担当教員が決められ、教授会で最終的に承認されるという体制がとられている。

適合性を判断する仕組みの構築の有無を指標としたので、一応達成されているといえるが、定期的に適合性を判断する必要がある。

《人間科学部》

[到達目標] 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。[3年以内]

本学部では、教員採用の際、各学科を代表する教員により構成された教務委員会により、授業科目と担当教員の適合性について審査を行ない、教授会の承認を得るという手続きを踏んでおり、チェック体制は一応作られている。しかしながら、たとえば、委員の中に当該科目の専門家がいない場合の対応方法など、細部にわたって厳密なルールが定められているわけではない。また、一度決まった担当教員が再度チェックを受けることもない。

専任教員と兼任教員の比率については、『2012年度大学基礎データ』参考編の表5の通り、2012年度(2008年度改組カリキュラム)春 semester の共通科目のうち必修科目、選択必修科目、全開設科目の専兼比率は、50.0%、100.0%、75.0%である。

心理学科の専門教育科目の必修科目、全開設科目の専兼比率は、76.0%、84.8%である。

教育学科の専門教育科目の必修科目、全開設科目の専兼比率は、71.4%、42.9%である。

現代社会学科の専門教育科目の必修科目、全開設科目の専兼比率は、87.5%、51.7%である。

コミュニケーション学科の専門教育科目の必修科目、全開設科目の専兼比率は、100.0%、75.9%である。

健康栄養学科の専門教育科目の必修科目、全開設科目の専兼比率は、82.4%、78.9%である。

全学科の中で、教育学科の全開設科目において専兼比率が50%を下回っており、改善の必要がある。

指標はチェック体制構築の有無なので、到達目標は一応達成されていると言えるが、より効果を上げるため、現体制の見直しを行い、審査に当たる委員の構成や定期的な再チェックの必要性などさらに検討を行う必要がある。

《国際学部》

〔到達目標〕 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。〔3年以内〕

本学部では、教員採用の際、授業科目にふさわしい研究業績・職歴や教歴をもった人物を求めた審査を行い、さらに担当理事を含む人事委員会によって最終決定される。採用後は毎年、カリキュラムに関して、教務委員会と学科長が連携してすべての授業科目と担当教員が決められ、教授会で最終的に承認されるという体制がとられている。指標を、チェック体制構築の有無としたので、その体制はある程度できているといえるが、さらに再チェックする仕組みが必要である。

年齢構成に関しては、全体的に40代の教員が多く、バランスが悪い。

なお専任教員と兼任教員の比率については、『2012年度大学基礎データ』参考編の表3の通り、2012年度(2008年度改組カリキュラム)春 semester の共通科目・ゼミナール科目のうち必修科目、選択必修科目、全開設科目の専兼比率は、96.6%, 75.0%, 65.2%である。

経営学科の専門教育科目の必修科目、全開設科目の専兼比率は、81.3%, 58.7%である。

英米語学科の専門教育科目の必修科目、全開設科目の専兼比率は、66.6%, 66.7%である。

到達目標は「専任教員の担当する科目数の割合を指標とし、50%を基準とする」を指標とした。専兼比率に見られるように指標は達成されている。

《コミュニティ振興学部》

〔到達目標〕 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。〔3年以内〕

コミュニティ振興学部において、専兼比率は基礎科目、コミュニティ理解・活動、情報で 68.7%、コミュニティ文化学科専門科目で 94.4%、地域政策学科専門科目で 97.2%、ヒューマンサービス学科で 93.5%、教職科目では 100%である。

本学部でも、教員採用の際、授業科目にふさわしい研究業績・職歴や教歴をもった人物を求めた審査を行い、さらに担当理事を含む人事委員会によって最終決定される。採用後は毎年、カリキュラムに関して、教務委員会と学科長が連携してすべての授業科目と担当教員が決められ、教授会で最終的に承認されるという体制がとられている。指標を、チェック体制構築の有無としたので、その体制はある程度できているといえるが、さらに再チェックする仕組みが必要である。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

〔到達目標〕 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。〔3年以内〕

全学共通科目を担当する教員は、各学部に総合講座所属教員として配属されている。これらの科目を運営するために、教学会議の下に総合講座委員会が設置され、この総合講座委員会の下に、総合講座、語学科目、基盤スキル科目の各科目群の企画運営にあたる組織として、教養部会、言語部会、基盤スキル部会が置かれている。教員の年齢構成に関しては、40代後半から50代の教員の割合が全体と比較して低いが、45歳以下の教員の割合が逆に高いので、長期的な弊害を引き起こすとは判断できない。しかし、教育課程に相応しい適切な教員組織を整備するには、総合講座所属教員の採用に関しても、責任組織による将来運営を見越した採用が行われなければならなかった。しかしながら、それがかなわなかった期間があったことが影響し、現在教育課程に相応しい教員組織が整備されているとは言い難い。大学全体の収容定員に定定められている専任教員数(学部所属外教員)は28名であるが、2012年2月時点での教員数は26名であり、余裕のない状況が恒常的に続いている。さらに問題であるのは、この学部所属外

教員中の数名が学部教育や学内業務にほとんど従事していない状況が、長年続いていることである。教養教育や語学教育等での非常勤教員への依存が大きくなり、科目運営に好ましくない影響を与えていることは否定できない。基盤スキル科目の運営を担う教員組織は適切性を欠いていたので 2011 年度に変更が行われたが、新カリキュラム科目の運営を担う組織が確立されるまでの暫定的変更であった。2013 年度カリキュラム改正に伴い、従来の総合講座が担当してきた教養教育・語学教育に加えて、全学基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が設置される。

指標は、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの構築の有無であり、達成されているとはいえない。

《大学院全体》

〔到達目標〕 担当者を開設されている科目に適正かつ迅速に配置する手順を確立する。

- 一 本大学院においては、各研究科によって授業担当者が決定されている。学内外から新たな担当者を採用する際には、研究科委員が事前に関係書類を精査し研究科委員会で審議するなど、厳正な審査を図っている。しかし、個別の科目担当者を決定することだけでなく、研究科あるいは大学院の全体としてより組織化された教員集団を構成することへの注力が求められる。そして、その結果を検証する方法が必要であるが、未だ十分に設定されているとはいえない。

《人間科学研究科》

〔到達目標〕 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。〔2年以内〕

- 一 本研究科の教員組織の編成については、本研究科の目的を達成するために、博士課程(後期)に四つ、また、修士課程に三つの領域をそれぞれ設け、その目的に沿った研究指導を実施する、という方針を定めた上で、各領域に教員を配置している。その方針を基準として各領域で展開される科目担当教員の適合性を評価することができる。現在の教員数と人員配置は、本研究科の目的や教育目標の達成を可能にするものになっているといえる。

《被害者学研究科》

〔到達目標〕 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを構築する。〔2年以内〕

- 一 研究科の研究指導教員及び科目担当者の選定と採用に当たっては、資格審査委員会を設置し、研究歴や研究内容などを厳正に審査し、教員を適正に配置している。担当予定者の事情により、担当者未定のままの科目が2科目あるが、引続き候補者の選定に努めることとした。「担当教員の適合性の有無」という指標によると、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

〔到達目標〕 本研究科の教育課程に相応しい研究指導教員と科目担当教員の適正配置及び資格の明確化を図る。特に担当者未定のままの科目がなくなるよう手当てする。〔2年以内〕

- 一 研究指導教員及び科目担当教員の選定と採用の過程として、本研究科委員会内で研究歴や研究内容などによる資格審査を厳格かつ適正に実施している。現時点で担当者未定のままの科目はない。しかし、上述の到達目標に向けた取組みは未だに着手されておらず、目指すべき教員の資格と適正配置の明文化に至ってはいない。到達期日は2年以内とされており、2013年度には至急そのた

めの作業を始めることとする。

(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標]教員の募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証する。[2年以内]

本学では、教員の募集・採用・昇格は、大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程に従って行われている。すなわち、専任教員に欠員が生じた場合には、当該専任教員の所属する大学院研究科または大学学部もしくは短期大学学科(以下「学部等」という。)の研究科長、学部長もしくは学科長(以下「学部長等」という。)は、補充を必要とするポストの職位、専門領域、年齢等の条件を示して、学長に採用手続の開始を上申する(第6条)。学長は、当該学部等に「教員候補者選考委員会」を組織し、教員候補者の募集、資格審査を行い、複数名の候補者の選考を行う(第7条)。学長は、有資格者となった教員候補者について、その人物審査を人事委員会に委嘱し、人事委員会が総合判断を行う(第8条)。この後、学長は、学部長等を通じて学部等の研究科委員会または教授会に報告し、承認を得る(第9条)。学長は、研究科委員会または教授会で承認された教員候補者を理事長へ報告し、理事長は採用の決済をする(第10条、11条)という手続がとられている。

また、専任教員の昇格については、昇格審査を希望する専任教員は、昇格を希望する期日の6カ月前までに、当該学部等の学部長等の推薦を受けて、人事給与課に審査請求の手続を行う(第13条1項)。審査の請求がない場合であっても、学部長等が昇格について推薦をすることができる(同条2項)。学長は、昇格審査の請求または昇格の推薦があった場合には、当該教員の所属する大学院または大学の教員資格審査委員会に審査を委嘱する(第14条)。学長は、教員資格審査委員会で有資格者となった者について、教育、研究および学内行政のすべての面における本学教員としての適格性の審査を人事委員会に委嘱する(第15条)。学長は、昇格候補者について、学部長等を通じて学部等の研究科委員会または教授会に報告し、承認を得る(第16条)。学長は、研究科委員会または教授会で承認された昇格候補者を理事長に報告し、理事長は昇格の決済をする(第17条、18条)という手続がとられている。また資格審査については、教員資格審査規程に基づいて行われている。このように、規程に沿って段階的な審査と承認が行われており、選考手続としては、適正なものであるといえる。

しかし、個々の人事における運用が適切であるかに関して、具体的な検証は行われていない。また、任期付き教員からの任期無し教員(テニュア)への移行については改善の動きがあるものの、明文化されるに至っていない。

指標は適切性の検証の有無であり、到達目標は達成されていない。

《人間科学部》

[到達目標] 教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証する。[2年以内]

大学全体としての取り組みに述べられているように、本学部では、関連する諸規定に基づいて教員の募集、採用、昇格を行っている。教員人事は規程に沿って適切に行われていると考えられるが、個々の案件に対して規程と照合しチェックするというところまでは行われていない。

指標は「規程との適合性」だが、チェックがなされていないので到達目標は達成されていない。

ただ、この点に関しては、学部レベルで判断できないこともあり、運用の適切性をどのように検証するか、指標の見直しも含めて検討する必要がある。

《国際学部》

[到達目標] 教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証する。[2年以内]

本学部では、関連する諸規定に基づいて教員の募集、採用、昇格を行っている。段階的な審査と承認が行われており、選考手続きとしては、適正なものである。

しかし、運用が適切であるかに関して、具体的な検証は行われていない。

また、任期付き教員からの任期無し教員(テニュア)への移行については改善の動きがあるものの、明文化されるに至っていない。任期付教員の任期無し教員への移行基準を明確に定める必要がある。

公募による教員募集の割合を指標とし、100%を基準とする。公募による教員募集は本年度も遵守され、達成された。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証する。[2年以内]

2012年から新たな学部長が就任し、教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるかを検証しているが、教員募集・採用については適切に行われていることが学部運営委員会で報告された。しかし、任期がある教員の昇格については、専門分野によっては論文数の達成が難しく、どのような制度が適切であるのかについて活発な議論がなされた。また、国際学部が導入を検討している任期付教員の任期無し教員(テニュア)への移行基準についても議論された。

指標としては学部運営会議にて、「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」について確認するとしたので達成されたが、全学的な指標化についても他学部と連携し、検証する。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] 専任教員の募集・採用・昇格について、総合講座と学部が相談しながら実施できる制度を整備する。[2年以内]

教員の募集・採用に関しては、その都度、学部と相談しながら行っているが、募集・採用全般を適切に行うための基本的ルールや制度等は十分に確立されていない。昇格に関しては、各教員所属の学部に従っており、総合講座委員会として主体的に行われていない。指標は、制度の整備の有無であり、達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 大学院教員資格審査規程細則を制定し、教員の募集・採用・昇格をより厳格に行う。[2年以内]

— 同細則について、大学院運営委員会において議論し、人事給与課に検討を依頼し、制定に向けて進んでいるが、現時点では未だ成立を見ていない。

《人間科学研究科》

[到達目標] 教員の募集・採用は、適切な方法で行われており、これを継続していく。

— 引き続き募集・採用が適切に行われた。大学院担当の専任教員の募集・採用・昇格に関しては、

「大学教員の採用及び昇格の手続きに関する規程」に基づいて行われている。

専任教員を新たに採用する場合は、まず、研究科長が学長に採用手続きの開始を上申する。学長は、その補充が必要であると認めた場合、「教員候補者選考委員会(以下、「選考委員会」とする)」を研究科内に組織し、教員候補者の募集及び資格審査を行う。募集は、関係機関への通知及びインターネットの大学公式 Web サイトを通じて、公募により行われる。

教員の昇格手続きは、本人による昇格審査請求(研究科長の推薦を必要とする)または研究科長による昇格推薦が学長あてに上申された場合に開始される。学長は、「教員資格審査委員会」を招集し、これに審査を委嘱する。同委員会が、規程(「大学院教員資格審査規程」及び「大学教員の採用及び昇格の手続きに関する規程」)に従い、有資格者として認められた者について、学長は、人事委員会に審査を依頼する。人事委員会で本学研究科教員としての適格性が審議され有資格者と認められた者については、研究科委員会の承認を得た上で、理事長による昇格の決裁を受ける。

研究科専任教員以外の研究指導教員及び授業担当教員については、学部所属の専任教員から選抜されることになっている。その審査の方法と基準は、「大学院教員資格審査規程」に定められており、研究科委員会によって選抜が行われている。

《被害者学研究科》

[到達目標] 教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証する。[2年以内]

一 我が国においては、欧米諸国に比べ、被害者学及び犯罪学の研究の歴史が浅く、研究者が十分に育っていない状況にあり、教員の採用に当たっては特に厳正かつ慎重に審査することが求められる。現時点での基準は、被害者学及び犯罪学を専門領域とする研究者で、関係学会において重要なポストに就任しているかもしくは就任経験を有するかし、我が国の学界を現在牽引もしくは将来において牽引することが期待される研究者である。しかしながら、今のところ明文化された規程はなく、適正な採用・昇格基準を制定するために、内規を検討中である。

人事全般の課題は、研究科だけで判断できないこともあり、運用の適切性をどのように検証するか、指標の見直しも含めて検討する必要がある。指標は、運用の適切性であるが、明文化された内規が制定されておらず、達成されていない。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 研究指導教員や科目担当教員の採用において、規程などによる基準に基づいて、厳正かつ適切な教員人事を行うようにする。[3年以内]

一 原則として大学院の教員は本学学部の専任教員によって担当されることになっているため、大学院専属の教員はほとんどいないのが現状である。学部教員が大学院の授業を担当する場合は、研究科委員会内において研究業績調査が行われ、研究科の承認を得て当該科目の授業担当教員となる。研究指導教員については外部から募集することがなかったため、この目標については未着手であり、明文化していない。到達期日は3年以内としているため、2013年度に入り次第至急検討を始めることとする。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 大学におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)の計画立案、実施、内容評価を行う。[2年以内]

全学FD委員会の企画立案によるFDフォーラムが毎年2月に開催されている。2011年度のFDフォーラムは2012年2月に開催され、まず全体会において、全10学科の初年次教育の具体的内容が報告され、その後の分科会では、各学科が2012年度に取り組むべき具体的な改善策を話し合い、その後の全体会においてそれを発表した。また2012年度秋 semester においては、「常磐大学授業研究会」が企画され、複数の学科において実施された(2012年度「第12回教学会議資料」参照)。これは、ある教員の授業を他の教員が参観した上で、授業の改善方法等について議論するというものである。

2012年度のFDフォーラムは、「基礎学力習得のための学習支援体制」をテーマに、2013年2月に開催された。「基礎学力習得のための学習支援」の取り組み事例、「学習を継続する力の獲得支援」の取り組み事例の発表に続いて、2013年度カリキュラム改正に伴い設置される、全学基本(初年次教育)科目の「学びの技法」について、「読む力、書く力、伝える力、語る力、調べる力」の育成を意識した「モデルシラバス」を発表した。さらに、FD委員会報告として、春 semester 「授業アンケート」の分析結果の報告を行った。これらのことを通じて、学修支援の取り組みについて理解し、本学の教育の課題を共有することができ、その後の学科別討議につなげることができた。

FDフォーラム・「常磐大学授業研究会」実施の有無を指標とした。到達目標はほぼ達成された。

《人間科学部》

[到達目標] FD研修会の毎年1回以上の開催および学部教員の50%以上が参加する。[1年以内]

FDに関しては、全学FD委員会を中心に全学的な推進活動が行われている。2011年度に関しては、2012年2月に全学の行事としてFDフォーラムが開催され、本学部からは61名中40名(66%)の教員が参加した。ここでは、全体会ならびに各学科別の個別懇談会が設定され、各学科の次年度の目標が発表された。その履行状況については2012年度末に報告書が提出された。

2012年度は、春 semester に授業アンケートを抜本的に見直し、新たな形式で実施した。また、秋 semester には「授業研究会」という新たな取り組みを行った。これは、学科単位で、ある教員の授業を他の教員が参観した上で、授業の改善方法等について議論するというものである。また、全学のFDフォーラムが2013年2月12日に開催され、本学部からは59名中39名(66%)の教員が参加した。

このようにFDに関しては全学的な取り組みが盛んで、多くの教員が積極的にこれに参加することで効果を上げている。本学部としては、学部独自の計画を立てるのではなく、全学FD委員会の計画に沿って各学科が活動することとした。

指標は「学部教員の参加率」で、2011年度、2012年度ともに66%と50%を上回る参加率となったため、到達目標は達成された。

《国際学部》

[到達目標] FD研修会の毎年1回以上の開催および学部教員の50%以上が参加すること。
[1年以内]

全学FD委員会の主催で、毎年2月に年に一度の大学のFDフォーラムが開催され、2012年度においても2013年2月に開催が決定された。前年度は2012年2月に実施され、全体会ならびに、各学科別の個別懇談会において各学科の次年度の目標が設定・公表された。2012年のFDの目標が設定され、その履行状況については3月に各学科会議を通じて承認がなされた。

2012年度はさらに経営学科では授業公開も実施された。その他、学科内で独自のFD活動が行われているので、これは2. 点検・評価の①効果が上がった事項の項で記述する。

2013年2月には臨時学科会議がFD関連で開催され、上記のように2012年度の目標の履行状況が確認されただけでなく、次年度に向けた組織的なFD活動の指針が決められた。すなわち、「授業アンケート」の利用について毎月の学科会議で教員一名が自己のアンケート結果の自己点検を発表し、学科教員の間で意見を交換することとした。

指標は、「開催回数と教員参加率を指標とし、少なくとも年1回の開催と50%の教員参加率を基準とする」であり、この目標は達成された。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] FD研修会の毎年1回以上の開催および学部教員の50%以上が参加すること。
[1年以内]

教員の教育力向上を図るため、授業の組織的な改善に取り組むためには、全学のFD委員会の諸活動が行われているが、定員の確保が厳しい現状を抱えている本学部では、学部FD委員会を2012年から発足させている。一方、地元水戸市や自治会、NPOと本学部が協力し、常磐自治会(1万2千人)の防災マップづくりを学生の参加を求め、授業として取り入れることが可能かなどさまざまな角度から組織的な検証を行っている。

また、2011年から研究・教育で連携協定を結んでいるJVCケンウッドと協力し、開発中の4K(ハイビジョンの4倍の解像度)カメラや3D・ハイビジョンカメラなどで教材作成を行っている。その取り組みを授業に活かせるのかについて学科を越えて検証もしている。

全学のFDフォーラムは毎年50%以上の参加を得ている。また、学部FD活動においては、地域政策の地理学の教員を中心として、各学科の教員が加わり防災マップが2012年度作成された。

指標は全学のFD活動の開催回数と教員参加率であり、到達目標は達成された。

しかし、学部FD委員会において、若手教員について、その職務に相応する位置付けを行っているかについても検証すべきであるとの意見が提出された。そこで、学部FD委員会において下記のことが検討された。

平成17年の中央教育審議会大学分科会において大学教員組織の在り方が検討され、全国の大学に対して、見直しにあたっては、教員組織が各分野における特性に応じて、①教育研究を組織的にしていくこと②若手教員を養成していくことの両面が必要であるとの指摘がなされた。当学部においても実現されているかについて、学部FD委員会で検証することになった。更に、若手教員の育成については、学部としてのコンセンサスを得るところから具体策まで早急に検討するよう学部運営会議で検討すべきであるとの意見が出され随時検証している。そのことを有効にするためには大学全体の構想に反映されることが肝要であるとの認識も忘れず検証作業を他

学部にも広げること検討している。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

ファカルティ・ディベロップメント(FD)を毎年1回以上開催する。[1年以内]

2012年2月の全学FDフォーラムには、総合講座・基盤スキル科目の担当者が、各自教育課程の課題検証や実践報告を行った。2013年2月のFDフォーラムは、「基礎学力習得のための学習支援体制」をテーマに行われ、全学基本(初年次教育)科目の「学びの技法」について、「読む力、書く力、伝える力、語る力、調べる力」の育成を意識した「モデルシラバス」が示された。

しかし、それ以外の機会を用いたFD活動は行われていない。指標は、年一回以上の開催と参加率50%以上であり、達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 大学院生授業アンケートを実施し、その結果の活用方法を各研究科において決定する。また、FDに関する研究会を開催する。

一 教員の資質の向上につなげるために、院生に対して授業アンケートを実施した。その結果は、研究科委員会に送られどのように活用するかが決定された。また、本年度初めて大学院におけるFDフォーラムが開催され、教員と学生双方の立場から発題があり、教員にとっては教授法を再検討する貴重な機会となった。

《人間科学研究科》

[到達目標] 本研究科の研究指導教員は、学生の研究指導をとおして教育活動と研究活動を今後も進めていく。そのための方策として、後述の学術雑誌への論文投稿を促す方策を本学大学院学術雑誌編集委員会で講じる。

一 大学院研究科における教員の資質は、その教育活動ならびに研究活動に基づいて評価可能である。教員の教育活動については、2012年度から、大学院FD委員会によって、教員の教育活動の質を高める目的で、学生による授業評価アンケートが行われた。その結果は、大学院で授業を担当しているすべての教員に公表された。これによる効果は、今後検討する必要がある。

本研究科の発行してきた『人間科学論究』と『常磐研究紀要』が、次回より合冊されるが、両誌の役割は新雑誌に引き継がれる。また、心理臨床センターが『心理臨床センター紀要』を出版している。これらの学術雑誌は、本学大学院に在籍する院生、及び、大学院で研究指導を行っている教員の多様なテーマの論文を所収し、その意味で、大学院教員の教育活動と研究活動の向上に寄与している。

《被害者学研究科》

[到達目標] FD研修会を毎年1回以上開催する。また、院生に対する授業アンケートを実施し、教員にフィードバックする。[1年以内]

一 毎年1回以上FD研修会を実施している。2012年度は、2013年2月27日に実施した。2012年1月に実施した授業アンケートの結果を教員全員に配布し、研究科委員会で報告し、各教員の授業の参考とした。指標は、FD研修会の開催及び授業アンケートの実施とフィードバックであり、いずれも

達成した。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 大学院 FD 委員会を中心に、教員の資質向上を図る授業改善の方策を立案、研究科委員会で検討する。[3年以内]

一 院生に対して授業科目ごとに授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいて望まれる授業内容・教授法などについて研究科委員会で検討した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

教員公募の文面には担当目名および必要とされる能力・資質を明記しており、採用に関しては厳格に審査が行われている。担当科目については、教務委員会において授業科目と担当教員の適合性について審査を行ない、教授会の承認を得るという手続きを踏んでおり、チェック体制が一応整えられている。

教員の資質向上を図る方策に関して、全学 FD 委員会の企画立案による 2011 年度の FD フォーラムでは、2012 年度に各学科が取り組むべき初年次教育の課題の具体的な内容を話し合い、それぞれの達成目標を報告し合った。それによって、各学科教員は、初年次教育における日常的な行動目標を明確に意識し、2012 年度の初年次教育に取り組むことができたことが評価できる。また、「授業アンケート」の結果の組織的活用の体制も整備された。

《人間科学部》

教員公募の文面には担当目名および必要とされる能力・資質を明記しており、採用に関しては厳格に審査が行われている。

教員採用の際、教務委員会により、授業科目と担当教員の適合性について審査を行なった上で、教授会の承認を得るという手続きを踏んでおり、チェック体制が一応整えられている。

全学 FD 委員会の主導による活動が行われており、多数の教員がこれに参加することで効果を上げている。2011 年度の FD フォーラムには 66% の学部教員が参加した。2012 年度春 semester では授業アンケートを抜本的に見直した新たな形式で実施した。また、2012 年度秋 semester では、「授業研究会」が全学科で行われた。また、FD フォーラムが 2013 年 2 月 12 日に開催され、前年同様 66% の学部教員が参加した。

《国際学部》

公募ごとに、必要とする能力・資質を明確に記載している割合を指標として、その基準を 100% としている。公募の文面には担当目名、必要とされる能力・資質が記載されており、基準をクリアしていると評価できる。

専任教員の担当する科目数の割合が指標とされ、50% を基準とすることになっている。1. 現状の説明で述べたように専兼比率は 50% を超えており、基準をクリアしている。

教員採用は公募によって行い、それによって 100% の基準としているが、この基準はクリア

している。また任期付き教員の任期無し教員(テニユア)への移行基準を明確にすることで、100%を基準としているが、これは現在、明確化に至っておらず、基準に到達していない。

FD研修の年1回の開催は基準に達している。FDフォーラムへの参加率50%以上も、クリアした。すなわち2011年度のFDフォーラムにおいて、過半数を超える18名(総合講講座の教員を含めた国際学部の教員は26名)が参加した。

その他に、自発的に学科会議と事前の学科WGが毎月開催されており、教育の現状と目標について常に意識の共有がなされている。経営学科では、学科独自の授業アンケート(年2度)、必修授業報告(各セメスター終了後)が実施され、教育内容・評価方法が共有され、科目間の相互連携のために役立っている。また問題学生の早期発見と対処が恒常的に検討されている。また経営学科では、自発的にプレゼミ検討会が2012年度のセメスター中毎月実施され、他学部の教員2名も参加し、プレゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲおよびゼミ・卒論への相互連携のあり方が常に議論され、学科会議にフィードバックされている。経営学科ではFDの意識が高く、先述したように2012年度ではプレゼミⅡの授業公開が実施され、教員が参観して意見交換を行った。

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針を明確に定めていることについては達成されている。

教育課程に相応しい教員組織を整備しているかについては、各学科とも90%を越えた専任率であるので達成されている。

教員の募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるか検証することについては新学部長のもと検討されており到達目標は達成されているが、国際学部が検討しているテニユアへの移行基準について早急に連携・調整が必要であるとの意見も出された。

全学のFD活動については概ね参加率もよく、その後のフォローも十分なされているので、問題は無い。また、学部FD委員会の効果は高く、具体的な成果が出てきている。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

制度は確立していないものの、教員の募集・採用に関しては学部と相談しながら実施していることもあり、徐々にではあるが、教員の学問分野の偏りが解消される方向に向かっている。

《大学院全体》

求められる教員像、教員組織の編成方針、ならびに、大学院教員資格審査規程細則の策定という任務を担う大学院運営委員会が創設された。また、FD委員会が活性化し、授業アンケートの実施とその結果の活用に大きな役割を果たすとともに、第1回のFDフォーラムを開催するなど、教員の資質向上に貢献する試みを続けている。

《人間科学研究科》

研究科として求める教員像及び教員組織の編成方針に関連して、本研究科は、多様な分野を専門とする教員で構成されており、学際的な研究・教育活動の場として整備されている。全学組織としての研究教育支援センターは2013年度より教学事務室に統合されるが、その機能を維持し、各教員の研究費の管理、研究教育にかかわる情報や資料の収集・整理・保管・提供など、より一層、事務面での支援が期待される。さらに、教学事務室からの支援も評価できる。教員の募集・採用・昇格は、関連す

る規程が整備されており、適切に行われている。大学院 FD 委員会の主催する授業評価アンケートの実施とその結果の分析によって、教員の教育活動の向上が図られている。本研究科の修士課程と博士課程(後期)の連携について、両課程を兼任する指導教員が8名在籍していることもあり、両課程の教員間で研究指導の情報交換が円滑に行われている。

《被害者学研究科》

研究指導教員を増員する、という院生の要望に応えることを目的として、厳格な審査のもとで新たに准教授2名を指名した。これによって、教員一人当たりの負担が軽減し、その分、院生の指導を充実させることが可能になった。

《コミュニティ振興学研究科》

大学院 FD 委員会が実施した授業アンケートとその結果の分析をもとに、研究科の教育活動の向上が図られている。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

大学の求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているかに関しては、明文化されたものがないのが現状である。本学の理念・目的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するためにも、明文化が必要である。このことに関連して、2013年度カリキュラムから、全学共通の初年次教育を展開するが、そのための運営組織についての議論を早急に進める必要がある。また、教育課程に相応しい教員組織については、まず、非常勤講師への依存率を下げるのが重要な課題である。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みに関しては、教務委員会により授業科目と担当教員の適合性についてチェックする体制が一応作られているものの、細部にわたって厳密なルールが定められているわけではなく、一度決まった担当教員が再度チェックを受けることもない。チェック体制の見直しを行い、委員会の構成や定期的な再チェックの必要性などさらに検討を行う必要がある。

教員の募集・採用・昇格は関連する諸規定に基づいて行われているものの個々の人事案件における運用が適切であるかに関して、具体的な検証は行われていない。

また、任期付き教員からの任期無し教員(テニユア)への移行については改善の動きがあるものの、明文化されるに至っていない。

FDフォーラムの参加率は比較的高かったといえるが、日常的なFD活動という点では、教員間で意識の差が激しく、FD活動を日常化する仕組みの構築が必要となる。2012年度秋 semester に始まった「常磐大学授業研究会」はそのためのものであるが、それをより活発に展開すべきである。それとともに、2012年度に各学科において取り組むとした課題がどの程度達成されたのか、について検証が求められる。

《人間科学部》

(1)の学部の求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているかに関しては、明

文化されたものがないのが現状である。本学部の理念・目的に沿って、充実した教育・研究を行える人材を確保するためにも、明文化が必要である。

(2)の授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みに関しては、教員採用の際、教務委員会により授業科目と担当教員の適合性についてチェックする体制が一応作られているものの、細部にわたって厳密なルールが定められているわけではないし、一度決まった担当教員が再度チェックを受けることもない。現体制の見直しを行い、審査に当たる委員の構成や定期的な再チェックの必要性などさらに検討を行う必要がある。また、教育学科の全開設科目において専兼比率が50%を下回っており、改善する必要がある。

(3)の教員募集・採用・昇格の制度の運用が適切であるかに関しては、募集・採用・昇格は関連する諸規定に基づいて行われているものの、教員人事の個々の案件に対して規程と照合しチェックするという点までは行われていない。ただ、これに関しては学部レベルで判断できないこともあるため、検証方法の検討を行う必要がある。

(4)のFD研修会の毎年1回以上の開催および学部教員の参加に関しては、全学的なFDの取り組みに学部教員全員が必ずしも参加しているわけではない点が課題である。

《国際学部》

教員組織の編成方針を明確に定めているかこの指標に関しては不十分であった。内規ではなく、他学科のように教員組織の編成方針に明文化を指標とせねばならず、これは次年度に検討する。

さらに現状の説明で述べたように、教員の研究時間の確保も大きな課題である。

教育課程に相応しい教員組織を整備しているかについては、授業科目と担当教員の適合性を判断する体制を検討する。また、年齢構成のバランスを考慮した採用を行う。任期雇用されている教員が終身雇用されるための制度が明確ではない。このことに関しては全学としての明文化を求めたい。

FDフォーラムを欠席している教員も見られた。50%以上の参加を指標としているが、次年は、全員出席の方針を定めたい。

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針については、組織的に検討する準備委員会を発足させたことは評価できるが、具体的な検討は来年度となる。準備委員会の議論だけで明文化することがよいのか学部内及び学部間の調整が求められる。また、若手教員の採用が続いているので、年齢構成も改善されつつある。

教員の募集・採用・昇格に関しては、国際学部同様の意見があるが顕在化されていない。そのような意見が反映されるような全学組織の発足を求める。

教員の資質向上に関して、FD研修会に欠席した教員に対して録画DVDを閲覧させているが、閲覧だけに止まっている。今後は、学科会議でそのフォローがなされるようにしていきたい。

全体としては、学部や大学全体で考えなければならない教員像や教員組織について、現状では良い意味でも悪い意味でも学部任せられている。学部の責任と大学全体の責任を明確にして、学部横断的な委員会を発足・運営されることが必要である。

また、教員の募集・採用・昇格の基準は、教員に充分周知されていない。一部教員だけの理

解ではなく、全ての教員に周知されるよう、採用時での説明や毎年度最後の教授会などで現状を理解させる努力が肝要である。

更に、若手教員の育成については、学部としてのコンセンサスを得るところから具体策まで早急に検討するよう学部運営委員会で検討すべきである。それと同時に大学全体の構想も示されるべきである。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

総合講座の理念・目的を達成する為に十分な専任教員が揃っていない面がある。そのため、総合講座所属外の教員にも協力を求めていく必要がある。募集・採用等や組織運営に関して、授業を実際に企画運営している委員や委員会の意見を経常的に反映するシステムがまだ十分に機能していない。授業運営主体である教員の意見が、より円滑に教員組織運営に反映されるような体制が望まれる。さらに、2013年度以降の新カリキュラムを運営していく上で、相応しい教員組織を検討し、整備する必要がある。2013年度以降は、新たな総合講座委員会が中心となって、教養教育・語学教育等に係る編成方針の明確化にあたり、2013年度中に編成方針の明文化を実現すべきである。そして、この組織が教養教育・語学教育等に係る教員組織の整備や専任教員の募集・採用・昇格にもあたるべきである。FD活動を、全学FD以外の場でも行うべきである。

《大学院全体》

求める教員像、教員組織の編成方針、ならびに、大学院教員資格審査規程細則は、早期の成立が望まれる。それらに基づく、単なる科目担当者の寄せ集めではない、組織体としての教員集団の確立を急ぐ必要がある。

《人間科学研究科》

研究科として求める教員像を明確にする必要がある。また、本研究科修士課程における領域別の教員組織の整備を行う。具体的には、修士課程の第3領域(臨床心理学領域)の研究指導教員を増やし、第1領域でも認知科学を専門とする研究指導教員の補充を行う。それによって領域間の教員配置の不均衡を改善する。

教員の資質向上のために、教育活動については、大学院FD委員会が実施した院生による授業評価アンケートの結果をそれぞれの教員が研究指導にどのように反映させているのかについての調査を実施する。また、研究活動と合わせて、「業績確認表」に基づく自己評価システムの構築が可能かどうかを研究科委員会で審議する。

研究指導教員と研究副指導教員の指導が、個別にではなく協力連携によって円滑に行われるような教育体制を設定する必要がある。また、研究科専属の教育研究支援職員を配置することができるかどうか、法人との協議を試みる。

《被害者学研究科》

研究指導教員の審査に関しては、大学院学則に規定しているが、大まかな基準を示しているに過ぎない。今後、細則を制定して一定の基準を示すことの可否を判断する。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科として求める教員像を明確にする。また研究科専属の教員及び教育研究支援職員を配置することができるかどうか法人と協議する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

教員の資質向上を図る方策に関して、全学 FD 委員会は、2012 年度秋 semester に「常磐大学授業研究会」の原案を提示し、教学会議においてそれを承認した。すでに複数の授業において、授業の公開と、公開授業の内容についての討議が行われた。また、「授業アンケート」の結果の組織的活用の体制の整備も進んでいる。

《人間科学部》

(1) の学部の求める教員像および教員組織の編成方針に関して、教員公募の文面には担当科目名および必要とされる能力・資質を明記しており、採用に関しては厳格に審査が行われているので、これを継続するとともに、学部運営会議等で学部の求める教員像および教員組織の編成方針を明文化するための検討を開始する。

(2) の授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みに関して、教員採用の際のチェック体制は一応整えられているので、さらに効果を上げるため、現体制の見直しを行い、審査に当たる委員の構成や定期的な再チェックの必要性などの検討を行う。

(4) の FD 研修会の毎年 1 回以上の開催および学部教員の参加に関しては、全学 FD 委員会の企画による活動が行われており、多数の教員がこれに参加することで効果を上げている。2011 年度、2012 年度ともに FD フォーラムには 66% の学部教員が参加した。2012 年度春 semester では授業アンケートを抜本的に見直した新たな形式で実施した。また、2012 年度秋 semester では、「授業研究会」が全学科で行われた。引き続き全学の FD 活動への参加を積極的に行うと同時に、学科における授業改善の取り組みも推進する。

《国際学部》

教員組織の編成方針に関しては、採用のための内規があるので、これを土台に教員採用の基準を明文化するために、学部運営会議等での議題とする。

教育課程に相応しい教員組織を整備しているかに関して、新規採用にあたり 30 代の教員を確保することで年齢構成の不均衡をなくす予定である。

教員の資質向上に関して、経営学科では FD で 2012 年度から授業公開が 1 科目で実施された。この動きを止めることなく、次年度も継続していくことが経営学科の FD 委員会で決められた。

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針に関して、明文化するための学部運営会議で議論が進められたことは評価できる。しかし、教員採用の基準を明文化することは、教学関係者だけで議論が進められるべき事ではない。法人や学生、そして在学生や卒業生などの意見聴取もして明確にされるなければ実現できない。学部間の調整をしつつ学部の衆知を集めるため教授会で議論をする。

教員の募集・採用・昇格に関して国際学部と同様な指標を作成する方向で調整中である。

教員の資質向上に関しては、学部FD委員会が各学科から1名、合計3名であることが適切であるか学部運営会議で検証する。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

全学基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が設置され、2013年度中の体制確立を目途に活動を開始している。

《大学院全体》

各研究科の求める教員像と教員組織の編成方針は、今後三研究科においてそれぞれより明確にすることになるが、その際には、研究科間の整合性を大学院運営委員会において確認する必要がある。また、教員資格審査規程及び細則について、学部においては見直しが求められているが、大学院の細則は、改定ではなく新規作成となるため、学部の作業完了を待てない急務となっている。この機会に、大学院が、本学の実情に即した法令整備を先行し、むしろ学部にも模範を示すくらいになるべきである。

《人間科学研究科》

2の②に同じ。

《被害者学研究科》

上述のように、准教授2名を研究指導教員として指名したが、今後は、若手研究者の育成を積極的に行い、さらに教員の年齢構成に配慮した改善をする。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科(第4領域)では、韓国国立文化財大学及び台湾国立教育大学と学術交流協定を締結した。国際的な研究交流は、教員の個人レベルで行われてはいるが、本研究科全体としては、教育・学術研究のいずれの面でも未だ始まっていない。今後は実質的な学術交流を推進すべく短期・中期計画を策定する。また、若手研究者の育成に貢献するよう改善を図る。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

教員組織の編成方針に関しては、共通教育を運営する組織を再編成することが重要な課題である。

教育課程に相応しい教員組織の編成に関しては、非常勤講師への依存率を低下させることで、授業科目運営の安定化を図ることが緊急の課題である。

「常磐大学授業研究会」は、2012年度秋 semester に開始されたばかりであるため、公開授業数がまだ少ない。公開授業数を増やすと共に、討議の内容についても報告書を作成するなどの方策が必要である。

《人間科学部》

(1)の学部の求める教員像および教員組織の編成方針に関しては、それを明文化する作業に着手する。2013年度のなるべく早い時期に学部運営会議において検討を開始する。

(2)の授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みに関しては、教務委員会を中心に現体制の見直しを行い、審査に当たる委員の構成や定期的な再チェックの必要性などの検討を行う。また、教育学科の開設科目において専兼比率が50%を上回るよう方策を講じる。

(3)の教員募集・採用・昇格の制度の運用に関しては、教員募集・採用・昇格が規定に沿って適切に行われているかどうかを検証する方法を検討する。合わせて評価指標の見直しも行う。

(4)のFD研修会の毎年1回以上の開催および学部教員の参加に関しては、全学的なFDの取り組みに学部教員全員が積極的に参加するよう、教授会や学科会議で呼びかけを行う。

《国際学部》

教員組織の編成方針に関して、同様に学部の求める教員像および教員組織の編成方針を明文化する作業に着手する。2013年度のなるべく早い時期に学部運営会議において検討を開始する。

研究業績が少ない教員の研究時間確保のため、委員会等の負担を減らす。

教育課程に相応しい教員組織を整備しているかに関しては、教務委員会を中心に現体制の見直しを行い、学部長・学科長と連携して授業科目と担当教員の適合性を判断する体制を検討する。

教員の募集・採用・昇格に関して、継続性のある教育を行うためには、任期雇用されている教員の終身雇用化の制度が明確となるべきであり、執行部に求めていきたい。

《コミュニティ振興学部》

教員組織の編成方針に関して明文化することを学部運営会議で議論をして、早急に教授会で合意を得なければならない。その議論がどのように、どのようなことが議論されているのかについて内容や経緯についても公開することが求められている。学部の共通理解まで高める努力と工夫を早急に整備することが肝要である

教員の募集・採用・昇格については、人間科学部、国際学部との調整も必要となる。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

全学基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が、すべての項目の到達目標の達成のために、これら諸科目を適切に責任を持って戦略的に運営できるような体制が確立されるべきである。

《大学院全体》

各研究科の求める教員像と教員組織の編成方針は、今後三研究科においてそれぞれより明確にすることになるが、その際には、研究科間の整合性を大学院運営委員会において確認する必要がある。また、教員資格審査規程及び細則について、学部においては見直しが求められているが、大学院の細則は、改定ではなく新規作成となるため、学部の作業完了を待てない急務となっている。この機会に、大学院が、本学の実情に即した法令整備を先行し、むしろ学部にも模範を示すくらいになるべきで

ある。

《人間科学研究科》

2の②に同じ。

《被害者学研究科》

上述のように、准教授2名を研究指導教員として指名したが、今後は、若手研究者の育成を積極的に行い、さらに教員の年齢構成に配慮した改善をする。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科(第4領域)では、韓国国立文化財大学及び台湾国立教育大学と学術交流協定を締結した。国際的な研究交流は、教員の個人レベルで行われてはいるが、本研究科全体としては、教育・学術研究のいずれの面でも未だ始まっていない。今後は実質的な学術交流を推進すべく短期・中期計画を策定する。また、若手研究者の育成に貢献するよう改善を図る。

4. 根拠資料

《大学全体》

(学部)

大学教員の採用および昇格の手続に関する規程

2012年度大学基礎データ(参考編)表5.

2011年度FDフォーラム報告書

2012年度9月(第12回)教学会議資料

2012年度FDフォーラムの記録(DVD)

授業研究会実施連絡票

授業研究会実施報告書

《人間科学部》

FDフォーラムの記録

授業研究会実施連絡票

2012年度授業アンケート用紙

《国際学部》

2012年度 大学基礎データ(必須編・参考編)

2011年度 常磐大学FDフォーラム報告書

2012年度学科会議資料, 必修授業報告集

《コミュニティ振興学部》

2011年度FDフォーラムのDVD

授業研究会実施報告書

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

学校法人常磐大学専任職員定数規程
学校法人常磐大学総合講座委員会規程
2012年9月(第12回)教学会議資料

(研究科)

各研究科『履修案内・講義要綱』

本大学院パンフレット

本学大学教員の採用及び昇格の手続きに関する規程

本大学院学則第3条の2(本学Webサイト「学則」2ページ所収)

2011年度本大学院授業アンケート調査結果

被害者学研究科委員会議事録「研究指導教員の指名」

被害者学研究科教員像及び教員構成に係る内規(仮称)

コミュニティ振興学研究科教員像及び教員構成に係る内規(仮称)

被害者学研究科研究指導教員及び授業担当教員の採用・募集・昇格基準内規(仮称)

コミュニティ振興学研究科研究指導教員及び授業担当教員の採用・募集・昇格基準内規(仮称)

正規授業改善の方策についての大学院FD委員会並びに研究科委員会資料(仮称)

教員の資質の向上を図るための正規授業改善の方策についての大学院FD委員会並びに研究科委員会資料(仮称)

第4章 教育内容・方法・成果

◇4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 教学会議ならびに教授会において学位授与方針を策定する。[2年以内]

教育目標は『学則』において示されており、2012年度に、それに基づいた学位授与方針が策定された。なお、2012年度は、全学委員会である教育改革実施委員会と教学会議において、大学および各学部・学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)案について検討を重ねた。承認された学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)では、本学の学則等に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等を理解して広く深い教養と知識を学んだ後、社会や地域に貢献するための社会適応力および社会活動力を身に付けた社会人を送り出します、としている。

また項目としては、次の4点を挙げている。

1. 目的意識を持って精力的に学んだ後、職業生活や社会生活を自立的に営みながら、さらなる専門性と創造性を高め、人格を磨いていくことができる。(知識・理解、態度)
2. グローバル化の中で展開する知識基盤社会において、豊かな国際感覚で問題を捉え、その問題解決に真摯に取り組むことができる。(態度)
3. 集団の中で状況に応じて自分の役割を意識し、役割遂行に向けて最善の努力を惜みせず、積極的に柔軟性を持った思考力を身に付けている。(思考・判断)
4. プロジェクト型の取り組みで企画を創造的に立案し、チームワークを高めることに貢献して目標達成に向けて真摯に努力することができる。(技能、態度)

学位授与方針の策定の有無を指標とした。到達目標は達成された。

《人間科学部》

[到達目標] 教授会にて教育目標と整合性の取れた学位授与方針であることを確認する。[2年以内]

学部および各学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、2012年10月の教授会で承認された。これは他学部等との文言の統一を図るため若干の修正を加えて、下記ようになった。2012年度第20回教学会議(2013年2月1日)で審議・了承され、2013年3月の教授会で報告された。

【主文】

本学部は人間科学に基づく教養、基本的知識を駆使し、批判精神、倫理観、責任感をもって問題を発見し、その解決を図ることができる人材を養成します。同時に、各学科の専門性に基づく高度な専門的知識と応用能力を実践することによって社会に貢献できる人材を養成します。

【項目】

1. 人文科学、社会科学、自然科学の諸領域にわたる広く深い教養と基礎的な知識を、各学科の専門性および人間科学の枠組みで理解している。(知識・理解)
2. 人間に関わる諸問題、とりわけ、こころ、発達、教育、社会、コミュニケーション、健康と栄

養に関わる諸問題を発見し、批判的に考え、解決することができる。(思考・判断)

3. 人間科学に基づく高い倫理観を持ち、自らの社会的責任を理解している。(態度)

4. 各学科の専門性に基づく高度な専門的知識と応用能力を修得しており、それによって社会に貢献することができる。(技能)

指標は「教育目標と学位授与方針の整合性の有無」だが、この学位授与方針は学部の教育目標に沿って作成されたものであり、教授会での検討においても整合性についての疑義は出なかったため、目標は達成されたと考える。

《国際学部》

[到達目標] 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定する。[2年以内]

本学部においては、「学則」において教育目標を明示している。この教育目標に基づき、学部、学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を作成し、2012年度に数度、教授会で確認され、3月の臨時教授会において最終的に確認された。国際学部の学位授与方針の主文は、「豊かな教養と人間性を基礎に、グローバル化する社会に不可欠なコミュニケーション能力とマネジメント能力をもとに、国際社会のみならず地域社会においてもリーダーシップのとれる行動力ある人材を育成します。」であり、項目は以下の通りである。

1. 国際社会のしくみや課題を理解し、その歴史や文化について説明することができる(知識・理解)。
2. グローバル化する社会の中で、自分自身を成長させようとする向上心を身に付けている(態度)。
3. グローバル化する社会の中で生起する様々な課題に対し、一方に偏ることなく多面的に思考・分析することで的確な判断を下すことができる(思考・判断)。
4. 社会で通用するコミュニケーション能力と、課題解決のための具体的方策を提示しこれを実行するための技能を修得している(技能)。

経営学科の学位授与方針の主文は、「学則に定められている本学科の「育成したい人材像」にあるように、本学科の学生は卒業時に、幅広い教養を基礎として、さらに専門的なマネジメント知識、ビジネススキルを修得していることが求められています。また、社会の期待に応えるべく、実力のある社会人としてリーダーシップを身に付けている人材を育成します。」と定めた。また項目としては以下の通りである。

1. 基本的語学力、情報処理能力を修得し、経営、マーケティング および財務・会計に関する基礎知識について説明できる。(知識・理解)
2. 実務に対応した専門性を高めようとする真摯な態度と意欲を身に付けている。(態度)
3. グローバル化する社会にあって、経営(マネジメント)という観点から課題を解決する調整能力と国際的なバランス感覚を備えている。(思考・判断)
4. 地域経済において直面する課題を解決する、コミュニケーション能力とリーダーシップを備えている。(技能)

英米語学科の学位授与方針の主文は「学則に定められている本学科の「育成したい人材像」にあるように、本学科の学生は卒業時に、単に流暢に英語を話すのではなく、言語の背景にある文化や歴史を理解した上で、教養に裏付けされた内容豊かなコミュニケーションができることが求められています。また、常に国際化する社会の一員としての自分の立場や考え方を認識でき

る人材を養成します。」と定めた。また項目は以下の通りである。

1. 英語という言葉の背景にある文化や歴史について説明することができる。(知識・理解)
2. 外国の人々に対して自分や自国について説明することができる。(知識・理解)
3. 外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ることができる。(態度)
4. グローバル化する社会において創出される一元的な価値基準に対して、多面的に判断することができる。(思考・判断)
5. 実社会で活用することができる英語力を持っている。(技能)

到達目標のための指標は「学位授与方針の策定の有無を基準とする。」であり、学位授与方針は策定されたので、到達目標は達成された。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標]学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を確立する。[2年以内]

コミュニティ振興学部では、学位授与方針として、以下のディプロマ・ポリシーを2012年度教授会で承認した。

【主文】

グローバル化の進展により、国際的な動きと地域社会(コミュニティ)との結びつきが強まるなか、地域における課題を発見し、その解決策を模索・提示し、自ら活動していくことで地域社会の振興に貢献できる、人間性と専門的知見を兼ね備えた人材を育成します。

【項目】

1. 地域社会及び地域の課題に関する基礎的知識と、地域の発展に不可欠な「文化」「政策」「福祉」といった種々の専門的知識を身につけ、それらの意義について総合的に理解し、広範な視野から見つめる力を持っている(知識・理解)。
2. 地域社会に存在する人材や有形無形の文化財・自然といった様々な財産と、現在発生している様々な地域課題についての思考力を持ち、地域の発展のために状況に応じた適切な選択を行うための判断力を身につけている(志向・判断)。
3. 地域社会に対する愛着心と倫理性を身につけ、地域社会の一員という自覚を持ちつつ、地域課題の解決や地域の活性化のために自らが率先して活動を行う態度を身につけている(態度)。
4. 地域社会における様々な課題に対して真摯に向き合い、地域の様々な構成員とともに議論することを通じて、解決のための具体的方策を立案し、実行する力を備えている(技能)。

原案は2011年度の学部運営会議にて作成され、2011年度第12回全学教育システム改革会議にて全学調整を行った。ディプロマ・ポリシーの確立の有無を指標としているので、到達目標は達成された。

《大学院全体》

[到達目標] 大学院としての学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定するとともに、各研究科において既に策定された同方針の明示と再検討を促進する。[2年以内]

— 各研究科の学位授与方針の策定は完了し、各種の広報媒体に掲載され公表されるとともに、『履修案内・講義要綱』などによって構成員にも周知されている。それぞれの方針が教育目標を十分に

反映しているかを引き続き検証する必要がある。大学院運営委員会がその任務を担うことになるが、これまで議題として十分に取り上げられるには至っていない。また、大学院全体としてのディプロマ・ポリシーの制定は、未だ着手されていない。到達目標の実現は今後に委ねられている。

《人間科学研究科》

[到達目標] 研究科として、教育目標に基づいた学位授与方針を明示する。さらに、その方針にしたがって学位の授与を行う。

一 本研究科は、すでに教育目標に従って学位授与方針を明示している。その下で、2007年(平成19)度から2011(平成23)年度までの間に、34名が修士として、3名が博士としてそれぞれ学位を授与された(表9)。

本研究科の教育課程として、修士課程の修了要件は、2年以上在籍し、定められた条件で34単位以上を取得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することである。また、博士課程(後期)の修了要件は、3年以上在籍し、定められた条件で24単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することである。

以上の方針ならびに手順は、入学時のオリエンテーションで周知され、各年度の初めに配布される『履修案内・講義要綱』に明示されている。したがって、到達目標は達成されているといえる。

《被害者学研究科》

[到達目標] 学位授与方針を策定する。[2年以内]

一 研究科委員会においてディプロマ・ポリシーを検討・制定するとともに、それに即して「被害者学研究科学位授与細則」を制定し、学位授与に至るまでに必要な研究計画書及び研究倫理の審査、研究報告などの日程ならびに必要な諸要件をフローチャートにして提示し、学位授与方針を明確にした。指標は、ディプロマ・ポリシーの制定と明示であり、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 大学院運営委員会による調整の下で、教育目標との整合性をもつディプロマ・ポリシーの原案を作成し、研究科委員会で検討の上決定し明示する。[2年以内]

一 本研究科は、学位授与方針ディプロマ・ポリシーを策定し、大学のWebサイトに掲載した。立案の過程では、大学院運営委員会での他の研究科と整合性を図った。他研究科と同様に、学位授与に至るまでに必要な研究計画書及び研究倫理の審査、修士論文中間発表会などの日程ならびに必要な諸要件をフローチャートにし、ディプロマ・ポリシー実現の過程を明示した。到達目標は達成されている。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 教学会議ならびに教授会において教育課程の編成・実施方針を決定する。[2年以内]

2012年10月の教学会議ならびに各学部教授会において、2013年度以降の新カリキュラムにおける教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)案について審議が行われ、承認され

た。承認された編成・実施方針では、本学の学則等に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等と育成したい学生像に基づき、全学生を対象とする全学共通科目とそれぞれの学部・学科の教育目標にあわせた学科専攻科目を2つの大きな柱として、それぞれの学部・学科に合わせたカリキュラムを編成します、としている。

なお項目としては、次の3点を挙げている。

1. 各学科専攻科目との連携と全学共通科目および学部共通科目に基づく教養教育の重視
 2. 基礎・応用・発展を明確にする科目番号制による系統的な学習と、自由なカリキュラム構築による学際的な学習の推進
 3. 学内に附置する各センターや地域社会との連携も視野に入れた、学部・学科を横断したプロジェクト型教育により、問題を発見して解決できる応用能力の養成
- 編成・実施方針の決定の有無を指標とした。到達目標は達成された。

《人間科学部》

[到達目標] 学部運営会議を中心に教育課程の編成・実施方針を策定・明示する。[2年以内]

学部および各学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を以下のように策定し、2012年10月の教授会で検討を行って了承された。これは他学部等との文言の統一を図るため若干の修正を加えて、2012年度第20回教学会議(2013年2月1日)で審議・了承され、2013年3月の教授会で報告された。

【主文】

本学部では「人間とは何か」という本質的な問題にアプローチすると同時に人間に関する諸問題を解決するための、また人間に関する専門的、学際的、統合的な教育を行なうためのカリキュラムを編成します。

【項目】

1. 人間に関する学際的および統合的な理解の基礎を修得するため、学部共通科目を編成する。
2. こころ、発達、教育、社会、コミュニケーション、健康と栄養に関わる専門的知識を修得するため、心理学科、教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科、健康栄養学科それぞれに学科専攻科目を編成する。
3. 各学科の専門性に基づく応用能力を修得するため、各学科の学科専攻科目内に演習関連科目および実習科目を配置する。
4. 学部共通科目、学科専攻科目を通して修得した、人間科学および各学科の専門性に基づく基本的・専門的知識を、学生個々人の興味・関心によって応用・発展させ、より高度な専門的知識と応用能力を修得するため、少人数制教育であるゼミナール・卒業研究をそれぞれ3年次・4年次に配置する。

指標は「方針の明示の有無」なので、到達目標は達成された。

《国際学部》

[到達目標] 教育課程の編成・実施方針を策定する。[2年以内]

学部、学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を作成している。その策定は、

完了し、履修モデルの作成もなされている。国際学部の教育課程の編成・実施方針の主文は「グローバル化する社会で生起する様々な課題や問題点を的確に把握し、かつ、ディプロマ・ポリシーで明示した学習成果を達成するために、基礎から応用に至るまで学科目を系統別・分野別に配置し、有機的で「学びの視点」に立ったカリキュラムを編成しています。」とし、項目は以下の通りである。

1. 将来の進路を配慮し、かつ着実な学修成果を得るために、より特化した「専門」分野を設ける。
2. いずれの「専門」分野を専攻しても一定水準の基礎的知識が身に付くように、基本的な学科目や重要科目を必修科目として配置する。
3. 実践的能力が身に付くように、演習科目や実習科目を多数配置する。
4. 学習効果をあげるために、習熟度別のクラスや少人数のクラスを編成する。

経営学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、「ディプロマ・ポリシー」で明示した学習成果を実現するため、学則に定められている本学科の「教育研究上の目的」に沿ったカリキュラムを編成します。全体の構造としては、社会科学一般の学問を基礎としながら、「経営・マネジメント分野」、「商業・マーケティング分野」、「財務・会計分野」の3つの専門分野の学科専攻科目を編成します。」を主文とし、以下を項目としている。

1. 学生が自らの志望する進路に合った専門分野を重点的に履修することができるようにするため、学科専攻科目を3つの専門分野にわたりほぼ均等に配置する。
2. 将来のビジネスリーダー育成という観点から、どの分野に関しても一定水準の基礎知識を身に付けられるようにするため、3つの専門分野それぞれの基本的な科目を必修科目として配置する。
3. 実社会で求められる実践的能力を効果的に身につけることができるようにするため、1年次から3年次のそれぞれに実習科目を設置している。
4. 専門分野に関するより高度な内容を実践的に身につけるために、3年次の「ビジネス専門実習」は、3つの専門分野別のクラスに分けて実施する。

また、英米語学科は「ディプロマ・ポリシー」で明示した学習成果を実現するため、学則に定められている本学科の「教育研究上の目的」に沿ったカリキュラム編成します。そのため、コミュニケーション能力を構成する要素を、「言語の構造に関する知識」「言語を取り巻く文化や歴史に関する知識」「幅広い教養と国際感覚」「英語運用スキル」と設定し、それぞれを涵養、統合するカリキュラムを編成します。」を主文とし、以下を項目として定めている。

1. 英語でのコミュニケーション能力育成のための4分野を設定し、それぞれ必修科目を配置する。
2. 4分野への入門的科目群として「基本分野」を設定する。
3. 英語運用スキルの向上を図るために、演習科目および演習的要素を含む講義科目を多く設定している。
4. 必修の演習科目については習熟度別に少人数クラスで実施している。

指標は「カリキュラム・ポリシーの策定の有無」であり、到達目標は達成された。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教育課程の編成・実施方針を策定する。[2年以内]

コミュニティ振興学部では、教育課程の編成・実施方針として、以下のカリキュラム・ポリシーを2012年度教授会で承認した。

【主文】

地域社会の問題を把握し、その振興に寄与できる人材を育成するために、またディプロマ・ポリシーで明示した成果を実現するために、基礎から専門までの幅広い知識・技能を体系的に習得するカリキュラムを編成します。

【項目】

1. 地域社会の問題を把握し、地域の活性化に寄与するための基礎的な知識を習得するため、学部共通科目を編成します。
2. 地域社会の3つの柱である「文化」「政策」「福祉」の専門的知識を習得するため、コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科それぞれに学科専攻科目を編成します。
3. 地域社会に貢献するための実践的な技能を習得するため、コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科それぞれに演習関連科目及び実習科目を編成します。
4. 学部共通科目・学科専攻科目を通じて修得した基礎的・専門的知識を基に、地域振興のために自ら考え、行動する実践的な力を身につけるためのゼミナール(3年次)と、それらを集大成して地域振興に関する独自の知見をまとめるための卒業研究(4年次)を編成します。

原案は2011年度の学部運営会議にて作成され、2011年度第12回全学教育システム改革会議にて全学調整を行った。

指標は「カリキュラム・ポリシーの策定の有無であり、到達目標は達成された。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

教育目標・内容によって科目群を再編し、カリキュラムを3学部統一のものにする。[1年以内]

教養科目、語学科目の教育目標、教育課程の編成・実施方針は、履修案内に明示されているが、基盤スキル科目の編成・実施方針は、一部(全学情報処理教育委員会)を除き明確にされていなかった。しかし、新カリキュラムにおいて、全学基本科目、キャリア教育科目等の多くを全学共通の統一科目とすること、基本科目になじまない資格関連諸科目が除かれることで、学習基礎能力の充実を基本とすることが明確化された。新カリキュラムにおいては、全学共通科目全体が3学部共通のものとして運営される。これによって、本学学生が身につけるべき知識・能力の教授が、編成・実施方針であることが示唆される。指標は、3学部統一の科目編成の有無なので、到達目標は達成された。

《大学院全体》

[到達目標] 大学院としての課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定するとともに、各研究科において既に策定された同方針の明示と再検討を促進する。[2年以内]

— 各研究科の教育課程の編成・実施方針の策定は完了し、各種の広報媒体に掲載され公表され、

また、構成員には『履修案内・講義要綱』などをとおして周知されている。一方で、それぞれの方針が教育目標に沿っているかを常に確認する必要がある。その役割は、大学院運営委員会のよって果たされるが、その点は未だ不十分と言わざるを得ない。また、大学院全体としてのカリキュラム・ポリシーの制定は、未だに完成を見ていない。到達目標の達成は道半ばである。

《人間科学研究科》

[到達目標] 大学院運営委員会と本研究科委員会で教育課程の編成・実施方針を策定・明示する。
[2年以内]

一 策定された本研究科の教育課程の編成・実施方針は、2012年10月の研究科委員会で検討され承認された。その後人間科学部の方針などと文言の統一を図るため若干の修正を加えた。2012年度第20回教学会議(2013年2月1日)で審議・承認され、2013年2月の人間科学研究科委員会で報告された。指標は「明示の有無」であり、目標は達成された。

《被害者学研究科》

[到達目標] 教育課程の編成・実施方針を策定する。[2年以内]

一 本研究科のカリキュラム・ポリシーは、本年度研究科委員会において承認された。指標は「カリキュラム・ポリシーの策定の有無」であり、目標は達成された。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] ディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーを策定し、研究科委員会で検討の上決定し明示する。[1年以内]

一 教育目標及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーの素案を作成し、大学院運営委員会での調整により他の研究科との整合性も図った上で、本研究科委員会で制定した。また、同ポリシーを大学のwebサイトに掲載した。

(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をWebサイト、広報誌等で社会に公表する。[2年以内]

教育目標については『履修案内』に記載すると共に、Webサイトにおいてその趣旨を公表している。なお、2012年11月の教務委員長会議ならびに教育改革実施委員会において、2013年度以降の新カリキュラムにおける学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を、Webサイト、広報パンフレット、『履修案内』に掲載することを決定した。

Webサイト、広報誌等での公表を指標とした。2012年度において、一部は公表されているが、いまだ到達目標を達成したとはいえない状況である。2013年度にすべてを公表することについてはすでに決定している。

《人間科学部》

[到達目標] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を Web サイト、広報誌等で社会に公表する。[2年以内]

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、大学の Web サイト、大学案内、『履修案内』にその趣旨に沿った説明が記載されており、一応、公表されていると言える。ただし、2012 年度新たに明文化されたディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー自体の社会への公表に関してはこれからの課題である。

指標は「公表の有無」なので、目標は部分的には達成されているということになる。

《国際学部》

[到達目標] 大学 Web サイトにおいて教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を公表する。[2年以内]

教育目標については『履修案内』に記載されており、また大学 Web サイトでその趣旨について公表している。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、2013年3月の臨時教授会で最終確認された。今後、在学生に対しては『履修案内』、また受験生に大学 Web サイトで公表予定である。

指標は「大学HPへの掲載の有無」であり、到達目標が完全に達成されているとはいえない。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 大学 Web サイトにおいて教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を公表する。[2年以内]

学部の教育目標は、学則第2条で定められており、大学のホームページにて学則として公開されている。2013 年度新カリキュラムに合わせて改正予定である。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は現在策定中であり、いまだ公開されていない。大学 HP への掲載の有無を指標としているので、最低限の目標は達成されているが、現在策定中の学位授与方針も掲載することは達成されていない。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] 関連委員会、履修案内を通して構成員に周知するとともに、Web サイト、広報誌等で社会に公表する。[2年以内]

総合講座、語学科目の教育目標、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員には、履修案内を通して周知されている。ただし、学外に対しての公表はなされていない。指標は、編成・実施方針の Web サイト、広報誌等を通じたの公表であり、十分には行われていないので、到達目標は達成されているとはいえない。

《大学院全体》

[到達目標] 大学構成員の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に対する認知度を向上させるとともに、本学 Web サイト(<http://www.tokiwa.ac.jp>)を通して社会に対して公表する。

- 各研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学生と教職員に対して、『履修案内・講義要綱』での記述、オリエンテーションの履修ガイダンスでの説明、及び、研究科委員会での審議・報告を通して周知が図られている。一方で、その認知度をアンケート調査などで検証することが今後の課題である。また、上述の目標と方針は、Web サイトのみならず、法人要覧及びガイドブックによっても社会に対して公表されている。また、本大学院への入学に関心を持つ層には進学説明会を通して告知するとともにその解説の機会をも設けている。目標は部分的に達成されている。今後は、大学院全体についても各方針を策定した上で同様の対応が求められる。

《人間科学研究科》

[到達目標] 本研究科の教育目標と学位授与方針を、文書や Web サイトで公表するとともに、在学生に対して各 Semester 開始時のオリエンテーションで説明し周知を図る。また、年間をとおして複数回行われている大学院進学説明会でも公表し、入学予定者への告知も徹底する。[2年以内]

- 教育目標と学位授与方針については、大学の要項など(法人要覧、ガイドブック)及び Web サイトをとおして公表され、周知が図られている。在学生には、さらに、各年度はじめに配布される『履修案内・講義要綱』に教育目標と学位授与方針ならびに教育課程の編成と実施方針を記載し提示している。指標は「公表の有無」であり、目標は部分的には達成されていることになる。

《被害者学研究科》

[到達目標] 本研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を Web サイト、広報誌などで社会に公表する。[2年以内]

- 教育目標・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、履修ガイダンスにおける説明と研究科委員会における検討を通してすべての教員に浸透するようにしている。また、これら目標と方針は、本学 Web サイトにも掲載され、広く社会に公表されている。指標は「公表の有無」であり、目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 本研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、年度初めに全学生と教員が出席する履修ガイダンスを通じて、学生に周知するとともに、教員にも一層浸透するようにする。周知の有効性については、学生と教員へのアンケート項目に含める。社会にも Web サイトなどで公表する。[2年以内]

- 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、履修ガイダンスの時に学生に丁寧に説明し周知徹底している。それらは、教員にも年度初めの研究科委員会で説明し浸透させるようにしている。さらに、本学 Web サイトに掲載し、広く社会に公表している。目標は達成されている。

(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 教学会議ならびに学部教授会において2年をめぐりとして検証を行う。[3年以内]
2012年度は、10月の教学会議ならびに教授会において審議し、原案を承認した。

教学会議ならびに各学部教授会における議案提出の有無を指標とした。3つのポリシーは2012年度において作成したところである。したがって、検証の段階はこれからである。

《人間科学部》

[到達目標] 学部運営会議および教授会で、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を客観的データに基づき定期的(少なくとも年に1回)に検証する。
[3年以内]

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、2012年度新たに明文化され、2012年10月の定例教授会で承認された。今後は学部運営会議を中心に検証の方法等を検討し、各方針の適切性について定期的に検証していく。

指標は「検証の有無」なので、現時点で到達目標は未達成である。

《国際学部》

[到達目標] 検証の機会を定期的に設ける。[3年以内]

2013年からのカリキュラムの一部修正を検討する中で、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は策定され、2012年12月の教授会で承認され、2013年3月の教授会で最終確認された。今後は各学科の「学科会議」、学部「教務委員会」、「教授会」において検証がなされていく。

到達目標の指標は、「開催回数を指標とし、年1回を基準とする。」である。DPもCPも今年度は策定されたばかりであり、策定を通じての検証は何度も行われた。ただ指標の達成に関しては次年度以降でないと判明せず、本年度は非該当となる。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会にて定期的に検証する。[3年以内]

現在、教育目標について教授会での検証は行っていない。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は現在策定中であり、2012年度中に承認される予定である。

教務委員会における検証の有無を指標としているので、到達目標は今のところ達成されていない。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] 総合講座委員会ならびに総合講座運営(連絡)会議において、教育目標および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う。[2年以内]

教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的検証は、一部(全学情報処理教育委員会)を除き、行われていない。指標は、検証の有無であり、到達目標は達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証するシステムを構築する。[3年以内]

- FD 委員会によって、教員アンケートと授業アンケートが実施されているが、その中ではこれらの目標と方針の適切性について検証する設問が十分ではなかった。今後質問紙の設計の改善が望まれる。後者は来年度からより包括的な院生アンケートに転換することが予定されておりその点でもより期待が持たれる。目標達成に向けた準備は開始されているが、十分に実現されるには至っていない。

《人間科学研究科》

[到達目標] 教育目標や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、研究科委員会と大学院 FD 委員会が連絡を密にして定期的に検証できるようにする。[3年以内]

- 現在のところ、教育目標と学位授与方針、及び教育課程の編成と実施方針の適切性は、毎年行われる自己点検で検証されている。また、年度ごとに作成される大学の要項や『履修案内・講義要項』の内容を検討する際にも検証されている。指標は「検証の有無」であり、現時点で達成されている。

《被害者学研究科》

[到達目標] 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、研究科委員会において定期的に検証する。[2年以内]

- 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は制定されたが、細則として明文化したばかりであり、定期的な検証は今後の課題である。指標は、定期的な検証の有無であり、現在のところ達成していない。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 修士課程の合同演習や博士課程のコロキアムなどの学生の研究経過発表の場、また、修了認定研究科委員会の中で、学生の研究成果を確認し、研究科委員会で方針の適切性について検証する。[2年以内]

- 大学院2年次において、7月末の修士論文合同演習、10月の修士論文中間発表会を開催している。また、修了認定研究科委員会の中で学生の研究成果を確認している。研究科委員会で方針の適切性については、年度ごとに作成される大学の要項や『履修案内・講義要綱』の内容を検討する際にも検証されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

学位授与方針については、2012年度の教学会議ならびに教授会において、各学部各学科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関する再検討が行われ、2013年度以降の

学則における各学部各学科の教育研究上の目的の改正、ならびにそれに対応するカリキュラムの改正が承認された。

教育目標、学位授与方針の社会への公表に関しては、2012 年度は、教務委員長会議ならびに教育改革実施委員会において議論を行い、2013 年度における各媒体での公表について合意した。

《人間科学部》

(1) の学位授与方針および(2) の教育課程の編成・実施方針に関しては、方針がそれぞれ策定・明示され、教授会で審議・了承されたため目標を達成している。

(3) の社会への公表については、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーそのものの公表はまだなされていないものの、その趣旨に沿った説明は Web サイトや大学案内でなされているので、不十分ながら効果は上げていると考える。

《国際学部》

(1) の学位授与方針および(2) の教育課程の編成・実施方針に関しては、方針がそれぞれ策定された。すなわち教育目標に従った学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は作成された。またそれに対応したカリキュラム・ツリーと履修モデルについても作成がなされている。

《コミュニティ振興学部》

(2) の教育課程の編成・実施方針の策定および(4) の適切性についての定期的な検証に関して、現在明文化された学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はないが、以前より検討を重ね、原案の作成および他学部および全学との調整を終え、2012年度の教授会にて承認予定となっている。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

教育目標実現のために、教養科目、語学科目を 2013 年度から 3 学部統一のカリキュラムへと改正する。新カリキュラムにおいて、全学基本科目、キャリア教育科目等が、全学統一の共通科目と位置づけられたことで、基本的科目の運営に全学で取り組むとの方向性が明確になった。また、資格関連科目をはずしたことで、カリキュラムが教育目標と適切に合致するようになった。

《大学院全体》

各研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が策定され、様々な手法によって学内外に周知あるいは公開されている。

《人間科学研究科》

本研究科の教育課程は、学校教育法第 69 条や大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項と照らし合わせてみても、大きな問題点はないと思われる。また、修士課程は学部での教育内容、博士課程(後期)は修士課程での教育内容を基礎として展開されており、それぞれの教育内容が互いに関連付けられ、効果は上がっているといえる。

《被害者学研究科》

大学院博士課程(後期)の設立準備のため、大学院学則、学位規程、大学院被害者学研究科論文審査細則などを見直し、これまでの実務との整合性を図った。これにより、学位授与方針を明確にした。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科では、教育課程の編成について、2012年度4月から毎月、研究科委員会において協議を継続してきた。最終的には、カリキュラム改編の全体コンセプトとして第1領域から第4領域までの領域に共通的な「コア科目」を設定し、新カリキュラムに対するカリキュラム・ポリシーを作成することで合意が形成された。具体的には、コア科目として『コミュニティ振興学研究法』を必修とし、また領域ごとに『コミュニティ振興学研究法』をIからIVまで設定し、2013年度から新カリキュラムを開講することとなった。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は作成されたが、各学部・学科のそれぞれの授業科目との整合性についての検証はまだ十分行われていない。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の定期的な検証を行うための制度が必要である。

《人間科学部》

(3)の社会への公表に関して、2012年度新たに明文化された学位授与方針および教育課程の編成・実施方針自体はまだ社会に公表されておらず、なるべく早く公表する必要がある。

(4)の各方針の適切性についての定期的な検証もこれからの課題である。

《国際学部》

(3)の社会への公表に関して、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが最終的に2013年3月の臨時教授会で承認されたが、公表はまだされていない。

(4)の各方針の適切性についての定期的な検証もこれからの課題である。

《コミュニティ振興学部》

(2)の教育課程の編成・実施方針と(3)の社会への公表に関して、現在、学部の教育目標は、大学のホームページに学則として公開されているが、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は策定されておらず、配布物および大学ホームページで公開されていない。また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を教授会で検証する体制は作られていない。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針の明確化がまだ不十分であるためこれを改善

する必要がある。またこれらを多様な媒体を通じて公表する取り組みを徹底する。新カリキュラムにおいて教育課程の編成・実施方針が適切に履行されるか定期的に検証する。

《大学院全体》

大学院として全体の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が未だ策定されていない。一方で、各研究科の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、教育目標に即し、また、本学の現状に合った適切なものであるかの一層の検証が求められている。同時に、その二方針が教員と院生にどこまで浸透しているかの確認も望まれる。これまで FD 委員会による教員アンケートと授業アンケートでは、その点に関する設問が不足していた。来年度より授業評価に代わって新たに実施される大学院生アンケートも含め、改善のための動きは始まっており、その効果が期待される。また、大学院運営委員会による点検もより充実させる余地がある。

《人間科学研究科》

人間科学の総合的な教育・研究を促進するために、専攻領域それぞれの学術の動向や社会の期待を調査し、それらの傾向に沿うようなカリキュラムの見直しを進める必要がある。

《被害者学研究科》

本研究科論文審査細則は、実際の運用との整合性において、再検討と改善を図ることが迫られている。

《コミュニティ振興学研究科》

2013 年度から新設する『コミュニティ振興学研究法』の I から IV までは、領域ごとの特性を活かしながら開講するが、複数の授業担当教員で行う領域と 1 名で実施する領域がある。2013 年度に新カリキュラムを実施した上で、再度、研究科委員会で議論し、問題があれば改善を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

2012 年度は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を制定したので、今後は、毎年、定期的にその適切性についての検証を行う。

《人間科学部》

(1) の学位授与方針および(2) の教育課程の編成・実施方針に関して、2 つの方針を教職員に対してさらに周知徹底するとともに、学生に対しても周知する。合わせて、(3) の社会への公表に関連して、そのあり方についても、学部運営会議を中心に再検討する。

《国際学部》

(4) の各方針の適切性についての定期的な検証に関しては、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が策定されたので、その適切性について教務委員会で審議したうえで、さらに学部

運営会議と教授会で確認し、学科会議で最終的に検証する。この作業を年一回行う。

《コミュニティ振興学部》

(4)の各方針の適切性に関して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が策定されたので、その適切性について「教務委員会」で議論をして、それを基に「学科会議」でさらに検証し、「学部運営会議」「教授会」において年一回の検証を行う。

《大学院全体》

大学院運営委員会の設置とFD委員会の定着により、今後に向けて教育目標ならびに学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を徹底し実質化する体制が整ったといえる。

《人間科学研究科》

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の教職員に対する一定の周知が実現したため、続いて院生に対するより広く深い周知とさらなる浸透に道が開かれその可能性が高まった。併せて、社会への公表も進み、また、大学院運営委員会と本研究科委員会の連携によりその点をなお向上させる状況も生まれた。

《被害者学研究科》

特に教育課程の編成・実施方針に関連して、シラバスに基づいて授業を展開することを、研究科委員会で全教員に周知させるとともに、シラバス作成要領を見直し、院生が授業内容を把握しやすいようにした。

《コミュニティ振興学研究科》

学位授与方針に関連して、本研究科においては、学位授与規程があるだけであったが、研究科委員会にて審議してきた結果、2012年度末に下位規程である学位授与細則及び細目が整備されることになった。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するための制度を整備する必要がある。

《人間科学部》

(3)の社会への公表に関して、2012年度新たに明文化された学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、大学全体の統一を考慮しつつ、なるべく早い時期にWebサイト、大学案内等に掲載する。

(4)の各方針の適切性については、学部運営会議を中心に、定期的に検証を行う体制を整える。

《国際学部》

(3)の社会への公表に関して、DPおよびCPが教授会で承認されたので、履修案内に記載し、さらに大学 Web サイトで公表する。

(4)の各方針の適切性については、教務委員会を中心に、定期的に検証を行う体制を整える。

《コミュニティ振興学部》

(3)の社会への公表に関して、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が策定され次第、刊行物、大学ホームページで公開する。

(4)の各方針の適切性については、次年度の教授会で定期的な検証をおこなう。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

2013 年度新カリキュラム教育目標とそれに基づいた教育課程の編成・実施方針の明確化、並びに大学ホームページなどを用いたそれらの社会への周知を、これらの科目運営を担う組織が、積極的かつ定期的に検証する体制を確立する。

《大学院全体》

大学院全体の方針の策定が急がれるとともに、各研究科で一定の形を整えた教育目標、学位授与方針、及び、教育課程の編成・実施方針が示した目的を実現する教育活動について、不断の向上の試みが行われているか検証する仕組みを、大学院運営委員会とFD 委員会を中心に確立する。

《人間科学研究科》

2012 年度新たに明文化された学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を、大学全体での統一を図った上で、Web サイト、大学案内などに掲載し、社会に対して公表する。また、各方針の適切性については、大学院運営委員会を中心に、本研究科委員会で定期的に検証を行う。

《被害者学研究科》

現在、研究科ごとに『履修案内・講義要綱』を作成しているが、導入される Web・シラバスに対応しつつ、記載方法を統一し、一層の便宜を図る必要がある。

《コミュニティ振興学研究科》

2013 年度においては、新カリキュラム『コミュニティ振興学研究法』を実施するが、2013 年度中に学生からの授業評価を反映させた形で、その実施状況と内容について検証する。

4. 根拠資料

《大学全体》

(学部)

2012 年度 10・11 月教学会議議事録

2012 年度 10・11 月教育改革実施委員会議事録

2012 年度 10・11 月各学部教授会議事録

2012 年度 10・11 月教務委員長会議議事録
2012 履修案内

《人間科学部》

人間科学部 2012 年 10 月定例教授会資料
人間科学部 2013 年 3 月卒業認定教授会資料
常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013
常磐大学 Web サイト
人間科学部のページ <http://www.tokiwa.ac.jp/department/university/human/index.html>
および各学科のページ

《国際学部》

2012 履修案内
常磐大学 Web サイト,
国際学部のページ
<http://www.tokiwa.ac.jp/department/university/international/index.html>
国際学部 2013 年 3 月臨時教授会資料

《コミュニティ振興学部》

2011 年度第 12 回全学教育システム改革会議議事録
2012 年度コミュニティ振興学部 10 月定例教授会議事録
常磐大学ホームページ
常磐大学学則

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

2012 年度履修案内 44、63-64、80 頁。
2012 年度 10 月コミュニティ振興学部教授会(10 月 16 日)人間科学部教授会(10 月 17 日)
国際学部教授会(10 月 18 日)資料 常磐大学学則の一部変更 新旧対照表
2012 年度履修案内 44、63-64、80 頁

(研究科)

本大学院学則
各研究科『履修案内・講義要綱』
各研究科委員会記録
各研究科論文審査細則
被害者学研究科学位授与細則
コミュニティ振興学研究科学位授与規定細則・細目
各研究科履修ガイダンス資料
本学 Web サイト
院生及び教員へのアンケートとその結果報告

◇4-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 科目番号制を導入し、授業科目を体系的に配置する。[2年以内]

各学部教務委員会ならびに総合講座委員会を中心に、授業科目の適切な開設に配慮しており、それは概ね実現されている。なお、2012年度の教育改革実施委員会において、科目番号制(カリキュラム分類コード)の導入による順次性のあるカリキュラムの構築について検討を行い、11月の教学会議ならびに各学部教授会において、2013年度からの導入を決定した。

さらに上記委員会では、学科ごとの「履修モデル」と「カリキュラム・ツリー」の作成を行い、教育課程を体系的に認識・編成する作業を行った。

科目番号制の実施の有無を指標とした。2012年度において目標は満たされていないが、2013年度カリキュラムでは、科目番号制が実施される。

《人間科学部》

[到達目標] 教務委員会を中心に順次性のある授業科目が適切に配置されていることを確認する。[到達期日 2年以内]

履修案内に示されているように、各学科では順次性のある授業科目を適切に配置し、基礎から応用へとスムーズに学習ができるよう配慮している。授業科目の適切な開設についてはこれまで教務委員会でチェックしてきたところであるが、2012年度の教育課程の編成・実施方針の明文化や2013年度のカリキュラム改訂を受けて、改めて授業科目の適切配置を確認する必要がある。

指標は「適切性の有無」で、現時点では2013年度以降の授業科目配置に問題見当たらず、一応、目標は達成されていると考えるが、引き続き教務委員会等で検討を行う。

《国際学部》

[到達目標] 教務委員会を中心に必要な授業科目の開設状況と順次性のある授業科目が適切に配置されていることを確認する。[2年以内]

国際学部では、卒業に必要な単位を124単位とし、全学共通科目46単位以上(うち総合講座科目20単位以上、語学科目16単位以上、基盤スキル科目10単位以上)、本学部独自の科目78単位以上(うち学部共通科目6単位以上、学科専攻科目56単位以上、ゼミナール科目16単位以上)としている。この数字は適正であると思われる。

経営学科では、専攻科目として、学科基本科目22単位、3分野の専門科目(経営・マネジメント分野14単位、商業・マーケティング分野10単位、財務・会計分野20単位)計44単位、ビジネススキル修得のためのスキル科目7単位、そしてこれらに関わる関連科目6単位、資格関連科目6単位を設置している。1年次には学科での学びの基礎を修得させるため、学科基本科目に設置されている科目のうち10単位を必修としている。2年次以降は前述の3分野についての専門的な科目を設置している。また、1年次よりゼミナール科目を必修として設置し、1年次春から2年次春

にはプレゼминаールⅠ・Ⅱを、2年次秋・3年次春にはゼミナールⅠ・Ⅱを、3年次秋から4年次秋には卒業論文Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを必修科目として設置することによって、体系的な編成を確保している。

英米語学科では、専攻科目として学科基本科目18単位、英米文学科目6単位、英語コミュニケーション科目38単位、異文化理解科目4単位を設置している。1年次、2年次には学科での学びの基本となる科目を必修科目として配置している。3年次以降にはより高度な英語力を身につけるための、発展的な科目を設置している。また1年次よりゼミナール科目を必修として設置し、1年次春から2年次春にはプレゼминаールⅠ・Ⅱを、2年次秋・3年次春にはゼミナールⅠ・Ⅱを、3年次秋から4年次秋には卒業論文Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを必修科目として設置することによって、体系的な編成を確保している。

以上のように、両学科において順次性のある授業科目が体系的に配置されている。さらに新年度の新カリキュラムに合わせ、科目の統廃合・新設を行うことで必要科目の妥当性、体系性を見直し・改訂した。

また、2013年度カリキュラム改革に合わせたカリキュラム・ツリーおよび履修モデルを作成中である。

なお、全学的に決定された科目番号制は両学科の全科目でも原案が決定され、その際、あらためて各学科における科目全体の順次制・相互関連などが確認できた。すなわち、改めて学部と学科の教育課程が体系的に編成されていることを確認した。

指標は、「必要な授業科目の開設状況ならびに順次性のある授業科目の体系的配置の有無」であり、到達目標は達成できた。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 教育課程の編成・実施方針に対するカリキュラムの適切性の検証、および必要に応じた改定を行う。[2年以内]

コミュニティ振興学部では、現在、2013年度に向け学位授与方針を策定中であり、それに合わせた新カリキュラム検討している。新カリキュラムは、2013年3月の教授会にて学則改訂として承認した。

教務委員会における検証の有無を指標としたが、年度内に教務委員会で検証し、さらに教授会で議論し学則改訂として承認されたので到達目標は達成された。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

新たに設定した教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を検証する。[2年以内]

教育課程の編成・実施方針に基づき、学部横断で履修する一般教養的科目群が準備されている。これらは総合講座、語学科目、基盤スキル科目の3つの科目群から構成されている。総合講座は、人間科学部・国際学部では人文系、社会系、数理・自然系、生命・健康系、および留学生退職科目が展開され、コミュニティ振興学部では人文系、社会系、自然系、健康系、数理情報系、実践教養系の科目が展開されている。この体系的な編成・実施方針に従い、人間科学部・国際学部で4系56科目、コミュニティ振興学部で6系36科目に及ぶ多様な内容を持った教育が、100クラス以上のクラス展開によって提供されている。2013(平成25)年度からは、全学で人文系、社会系、自然系、健康系、数理・情報系、実践系に再編した新たなカリキュラムを施行する。

また、教職科目に関しては、人間科学部育学科科目として再編した。

語学科目は、人間科学部・国際学部では共通語学科目、選択語学科目が展開され、コミュニティ振興学部では語学科目が展開されている。教育課程の編成・実施方針に基づき、人間科学部・国際学部では必修の共通語学科目英語 6 科目、選択語学科目の「上級英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「スペイン語」(各 4 科目)、留学生向けの科目である「日本語」(8 科目)、コミュニティ振興学部では必修の英語 5 科目、選択の英語 3 科目、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「スペイン語」(各 6 科目)、留学生向けの科目である「日本語」(10 科目)が提供されている。2013 年度からは、全学共通で、共通語学科目、選択語学科目に統一したカリキュラムを施行する。

基盤スキル科目群の教育課程の体系的編成は、一部(全学情報処理教育委員会)を除き十分に実施されていなかった。2013 年度からは、全学基本科目やキャリア教育科目等は、基礎的内容の科目に限定され、ほとんどの科目が全学生必修となっている点で、体系的な編成になる。これまでの経緯を踏まえて、3 つの科目群すべて、科目の体系的な編成は改善された。その検証は、新カリキュラムが施行される 2013 年度から、開始される。指標は、授業科目の検証の有無であり、到達目標は充分達成されているとはいえない。

《大学院全体》

[到達目標] 各研究科と大学院全体において教育課程の体系化を図る。[2 年以内]

一 全学的な議論を経て各研究科において策定された教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目の設定と再検討が進められ、体系的な編成が進んだ。一方で、三研究科を包括する大学院全体のカリキュラム・ポリシーが作成されていない。その要因もあって、三研究科を貫く教育課程の体系化は進んでいない。その問題の解決は、創設された大学院運営委員会に委ねられている。目標は部分的にのみ達成された。

《人間科学研究科》

[到達目標] 本研究科で順次性のある授業科目が適切に配置されていることを確認する。[2 年以内]

一 本研究科においては、2012年10月度の研究科委員会での決定及び2012年10月19日の教学会議での承認により成立したディプロマ・ポリシー、ならびに、それまでのカリキュラム・ポリシーを基本的に引継いだ新カリキュラム・ポリシーに沿って、授業科目が開設されている。その点は修士課程も博士課程(後期)も同様である。

本研究科修士課程には、共通科目として、必修の講義科目である『人間科学の方法』1科目、及び、必修の演習科目である『人間科学合同演習』、『人間科学合同特別演習』、『修士論文研究』、『修士論文特殊研究』の4科目がある。さらに、第Ⅰ領域「人間の発達と適応」で講義科目26と演習科目10の合計36科目72単位、第Ⅱ領域「人間と社会・コミュニケーション」で講義科目24と演習科目12の合計36科目72単位、第Ⅲ領域「臨床心理学」で講義科目40と演習科目6の合計46科目92単位、総計として118科目236単位が選択科目として設定されている。修了要件には、1領域を選択することと、以上の選択科目から24単位以上を修得することが含まれている。授業科目は編成・実施方針に沿って適切に開設されており、教育課程が体系的に編成されているといえる。

本研究科博士課程(後期)には、共通科目として、必修演習科目である『人間科学特論』、『人間

科学研究法』、『博士論文研究』、『博士論文特殊研究』の4科目がある。また、第Ⅰ領域「人間の発達と適応」で講義科目16と演習科目8の合計24科目48単位、第Ⅱ領域「人間と社会・コミュニケーション」で講義科目16と演習科目8の合計24科目48単位、第Ⅲ領域「被害の原因と対策」で講義科目18と演習科目6の合計24科目48単位、第Ⅳ領域「地域の振興と福祉」で講義科目16と演習科目6の合計24科目48単位、総計として96科目192単位が選択科目として設定されている。修了要件には、1領域を選択することと、以上の選択科目から16単位以上を修得することが含まれている。授業科目は編成・実施方針に沿って適切に開設されており、教育課程が体系的に編成されているといえる。

到達目標の指標は、「必要な授業科目の開設状況ならびに順次性のある授業科目の体系的配置の適切さの有無」であり、適切であると判断され、十分に達成できたといえるが、入学生の学力などを考えて毎年カリキュラムの見直しは検討する予定である。

《被害者学研究科》

[到達目標] 授業科目がカリキュラム・ポリシーに基づき適切に配置されていることを確認する。[2年以内]

一 カリキュラム・ポリシーに沿って授業科目を設定しているほか、被害者学を四つの領域で編成し、それぞれの領域の研究を網羅するようにしながら体系的に授業科目を配置した。指標は、授業科目の適切な配置であり、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] カリキュラム・ポリシーを作成する過程で、多くの教員の意見を取り入れつつ、授業科目開設の適正化と体系化を図る。[1年以内]

一 本研究科は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、大学院運営委員会において他の研究科との整合性も図りながら策定したカリキュラム・ポリシーに基づいて授業科目を設定している。その結果「地域政策」、「市民活動」、「社会福祉」、「ミュージアム」の各領域で基礎科目、専門科目、政策系科目を配置し、それぞれが特講と演習から成る、という体系を実現した。到達目標は一定の実現を見たといえる。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 全学共通の初年次教育を実施する。[2年以内]

本学では、体系的な教育課程が編成されており、学士課程にふさわしい教育内容が提供されている。教育課程と教育内容の改善についても、常に改善に向けての話し合いがなされている。

初年次教育については、これまでも総合講座委員会ならびに各学部教務委員会、各学科運営会議において議論を重ね、それぞれの学科において独自のプログラムが展開されてきたが、全学共通の初年次教育は導入するまでには至らなかった。

そこで、2012年度の教育改革実施委員会ならびに全学共通科目WGにおいて、各学部・学科に共通の初年次教育を実施するための科目「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」の導入について議論し、11月の教育改革実施委員会において、2013年度からの導入とその基本的内容を決定した。

また 2013 年度からは、全学共通科目として「キャリア形成と大学」を開設し、1年次における全学必修科目とすることも決定した。

全学共通の初年次教育実施の有無を指標とした。2012 年度の当該会議において、2013 年度からの実施を決定した。2013 年度には到達目標は達成される。

《人間科学部》

[到達目標] 学科ごとに行われている初年次教育の実施内容を再検討し、全体で統一の取れた内容にする。[2年以内]

大学案内や履修案内に示されているように、各学科で教育課程の編成・実施方針に基づいたカリキュラムを用意している。ただし初年次教育については内容の不統一について指摘があったため、2013 年度からは、一年生を対象に、全学共通の基礎科目として「学びの技法」という科目を用意し、指導内容や規模などをより統一的にしていくこととした。

指標は「統一性実現の有無」だが、「学びの技法」を画一的な授業にすることには反対意見もあり、どの程度各学科の裁量に任せるか、検討が続いている。現時点では「学びの技法」という全学共通科目を設けたこと自体により、到達目標は一部達成されたと考える。実施内容の統一性については今後の課題である。

《国際学部》

[到達目標] 学士課程に相応しい「カリキュラム・ツリー」と「履修モデル」を作成する。[2年以内]

2013 年に新カリキュラムに対応して、「カリキュラム・ツリー」と「履修モデル」を作成中である。

経営学科では、1 年次から 3 年次まで必修科目である学科基本科目を設置し、段階的に「グローバルな視野を持ちながら、企業が抱える課題を解決へと導き、地域経済の発展に寄与できる」能力を身につけることができる。また、2 年次より経営・マネジメント分野、商業・マーケティング分野および財務・会計分野の各分野の科目を履修することにより、それぞれの学生の興味に応じた専門的な知識・スキルを身につけることができる。

英米語学科では、1・2 年次に英語力の基礎を修得するために、2 科目 4 単位の必修科目を設け、本学科が最も重視する英語運用能力の向上のための基礎を身につけさせている。学科専攻科目としては、「英語コミュニケーション科目」数多く設置することにより、学生それぞれの目的意識に応じて幅広く英語を学ぶことができるようになっている。また、英語学分野、英米文学分野、異文化理解分野などの英語に関連する学問分野を設けている。これによって、「高度な語学力を身につけるだけでなく、アカデミック・スキルの習得や異文化の理解」を達成することができ、幅広い教養に裏づけられた豊かな英語コミュニケーション能力を身につけることができる。

また、2013 年度カリキュラム改革に合わせたカリキュラム・ツリーおよび履修モデルを作成中である。

国際学部では初年次教育について開設当初から力を入れ、プレゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲからゼミ・卒論への連携が検討され続けてきた。全学的な決定に対応し、国際学部のプレゼミⅠ・Ⅱは、新カリキュラムでは「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」に名称を変更し、廃止される「学びと探求の方法」のコンテンツを活用することを決定した。

「学士課程に相応しい「カリキュラム・ツリー」と「履修モデル」の履修案内への

記載の有無を指標としており、到達目標は達成できていない。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標]各教員の専門性を活かした担当科目の配置を行う。また「科目履修・単位取得モデル」を提示する。[2年以内]

コミュニティ振興学部では、毎年、教務委員会にて次年度の科目担当者を検討し、教授会での審議を行っている。特に、新規非常勤講師の採用については、候補者の研究・業務・教育の業績等の資料を基に、適切かどうかの検討を行っている。そのことは、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているのかの基本であると考えている。そのことが検証された後、科目・単位履修モデルを提示することとしている。

また、2013年度新カリキュラムに向け、履修モデルを各学科にて検討中である。

各教員の専門性を活かした担当科目の配置の有無を指標としたので、到達目標は達成された。また、履修モデルの提示の有無については、新年度オリエンテーション及び履修相談で提示することが予定されているので、到達目標の達成が見込まれる。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

シラバスの項目と内容を点検し、教育内容の検証を行う。授業評価アンケートの項目を検証し、教育内容に反映させる。[2年以内]

総合講座、語学科目、基盤スキル科目全体では、シラバスの項目と内容の点検や授業評価アンケートの相互検証などの方法による、教育内容の定期的な検証を行ってはいない。従って、教育内容の適切性の責務は現時点では個々の教員が負っているのが現状である。ただし、授業評価アンケート及び成績確認において、受講学生からの深刻な訴えはなく、教育内容の深刻な不備が生じている状況にはない。基盤スキル科目においては、教育課程の方針の徹底不十分から、教育内容の適切性にも不十分な面があった。指標は、教育内容の検証とアンケートの活用の有無であり、到達目標は達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 大学院としてのカリキュラム・ポリシーを策定した上で、共通教育科目を編成し、相応しい教育内容を提供できる担当者を割り当てる。[2年以内]

一 大学院のカリキュラム・ポリシーの制定は、未だ着手されていない。共通教育については、アカデミック・スキル養成講座がその方向性は示し、成果も挙げつつあるが、課程編成とまではいえない。到達目標の達成は不十分である。

《人間科学研究科》

[到達目標] 修士課程では、学生の学力やニーズを考慮した教育内容を検討する。博士課程(後期)では、課程修了と同時に博士の学位を取得させるための教育内容を検討する。[2年以内]

一 修士課程は、2007(平成19)年度に行ったカリキュラム改訂(第Ⅲ領域は2012年度に再度実施)により、教育課程の編成・実施方針に基づいて授業の充実を図った結果、各領域に相応しい教育内容を提供することになったといえる。また、他領域での履修を専攻単位に認定するなど総合的な

教育・研究も促進してきた。さらに、合同演習、三研究科合同修士論文発表会という学位論文の作成経過を報告する機会を定期的に設け、そこに他領域の教員が参加してアドバイスを与えることも可能であり、論文作成の進展をチェックできる仕組みになっている。

一方、本研究科博士課程(後期)は、2006(平成 18)年に、自立した研究者や専門的な職業人を養成する、という目的をさらに実現すべく、各領域において教育研究を深めるためのカリキュラム改訂を行った。それにより、教育課程の編成・実施方針に基づいて各領域にさらに相応しい教育内容を提供しているといえる。本課程でも、他領域の履修単位を専攻単位として認定している。共通必修科目の『人間科学の方法』と『人間科学研究法』では、研究指導教員による授業のほか、他領域の教員も全員参加してアドバイスする、学位論文の作成経過を発表する「コロキウム」という場を設けた。このように、修士課程と同様、総合的な教育・研究指導を可能とし、その内容の整備を促進してきたことは評価できる。併せて博士課程(後期)入学から学位取得までの実情により適合した内規が定められ学生に提示されている。

修士課程の到達目標は、学生の学力やニーズを考慮した教育内容の提供の有無という指標がこれまでも実現されており、ある程度達成されている。博士課程(後期)では、課程修了時に博士の学位を取得させるための教育内容の提供の有無という指標があるが、現時点では博士課程に在籍している該当者が2年次であるため、目標が達成されているかどうかを断言することができない。

《被害者学研究科》

[到達目標] 全体的にバランスのとれた科目配置をした上で、各教員の専門性を活かしながら課程に相応しい教育を提供する。[2年以内]

一 上述のように被害者学を「被害者学の基礎と特別研究」、「被害の実態・原因・対策」、「被害者の権利と法的地位」「被害者への支援と擁護」という四つの領域で編成し、被害者学を網羅するように科目を配置している。その上で、教員の専門分野を考慮して、各領域に相応しい教育内容を展開している。

毎年、学生に対して授業アンケートを実施し、院生の満足度、シラバスとの適合性などを調査し、教育内容を検討している。指標は、全体にバランスのとれた科目配置と課程に相応しい各教員の専門性を活かした教育であり、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 学生、教員へのアンケートを通して、教育目標の編成・実施方針に基づいた各課程に相応しい教育内容を提供しているかを検証していく。[2年以内]

一 毎年、当年度学生に対して実施した授業科目ごとのアンケートにより、学生の満足度、シラバスとの適合性などを調査することにより、各課程に相応しい教育内容が提供されているかを点検している。特に、教員人事において、定年退職による科目担当変更に対する考慮及び時代に適合した授業科目の設定という観点を重視している。その成果の例として、第4領域では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいて適切に教育を充実させているかを分析した結果、『文化遺産と観光』の特講及び演習を、『文化遺産学』と『観光学』の二つに分離させそれぞれに配置した。以上のように不断の教育内容の検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

授業科目の適切な開設と教育課程の体系的な編成に関しては、2012年度の教育改革実施委員会において、授業科目の順次性を明示するため、2013年度カリキュラムから、カリキュラム分類コード(科目番号制)を導入することを決定した。

編成実施方針に基づく各課程に相応しい教育内容の提供については、2012年度の教育改革実施委員会において、2013年度カリキュラムから、全学共通の初年次教育「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」を展開することを決定した。

《人間科学部》

(1)の順次性のある授業科目が適切に配置されているかに関しては、各学科で教育課程の編成・実施方針に基づいた順次性のある授業科目を用意しており、科目の適切配置についても教務委員会ですでに確認している。

(2)の初年次教育の内容の全学統一に関しては、2013年度から「学びの技法」という全学共通科目を設置し、初年次教育の内容改善に踏み出すことができた。

《国際学部》

(1)の必要な授業科目の開設と順次性のある授業科目の適切配置に関して、カリキュラム・ポリシーに基づき、必要な授業が開設され体系的な教育課程も編成されており、学士課程にふさわしい教育内容を提供している。また新カリキュラムに対応して科目の新設・統廃合を決定した。科目番号制の導入決定により、改めて科目の順次性・連携性が確認できた。

(2)の学士課程に相応しい「カリキュラム・ツリー」と「履修モデル」の作成に関して、2013年度のカリキュラム改革に合わせて公開予定のカリキュラム・ツリーおよび履修モデルの作成がなされている。初年次教育に関連して、プレゼミ検討会が経営学科の中で自発的に開催されており、「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」への対応もスムーズになされた。

《コミュニティ振興学部》

(1)のカリキュラムの適切性に関して、2013年度からの新カリキュラムについては、同時期に策定されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた検討を重ねており、適切であるといえる。

(2)の教員の専門性を活かした担当科目の配置に関して、科目担当については、専任教員ならびに非常勤講師の専門性を考慮し、教務委員会にて検討、教授会にて審議している。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

総合講座に関しては、新カリキュラムにおいて、教職資格科目が人間科学部教育学科科目として再編されたことで、科目内容の適切性が高まる。また、全学基本科目やキャリア教育科目等でも、資格関連科目が除かれ、基礎的科目に限定されたことで、教育内容の純度は高まる。

授業評価アンケートの項目については、2012年度7月より統一の設問項目に加え、教員それ

それぞれが個別に設問を作成できる項目も追加された。アンケート方式の改善に加えて、比較的短期間でアンケート結果が教員に届くため、結果を速やかに教育内容に反映することができる仕組みとなった。

《大学院全体》

大学院運営委員会の創設によって、アカデミックスキル養成講座の企画をより深く練る機会が設定されることとなった。それにより、同講座の改善が図られ、その実施とともに共通教育の充実に向けての歩みが進んでいる。

《人間科学研究科》

カリキュラム・ポリシーを定め、それに沿った授業科目が編成されていると同時に、各領域の教員間で話し合いをもち、一部の教科科目の改訂も行いつつある。

《被害者学研究科》

院生と教員へのアンケート結果を研究科委員会で検討し、授業に反映させている。

《コミュニティ振興学研究科》

授業アンケートの結果を検討するための教員集会を実施し、その内容を共有するとともに、必要な改善策について議論し、今後の科目運営への適用を図っている。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

2012年度内においては、「科目番号制」の導入と公開、および「履修モデル」と「カリキュラム・ツリー」の公開はいずれも実現していない。また、「カリキュラム・マップ」については作成を見送った。

《人間科学部》

(1)の順次性のある授業科目が適切配置に関しては、2012年度の教育課程の編成・実施方針の明文化や2013年度のカリキュラム改訂を受けて、改めて授業科目の適切配置を確認する必要がある。

(2)の初年次教育の内容の全学統一に関しては、「学びの技法」の実施内容の統一性について、必ずしも全学科の合意ができていないため、引き続き検討が必要である。

《国際学部》

(2)の順次性のある授業科目の適切配置に関して、到達目標とされている「順次生のある履修モデル」、「学士課程に相応しい『カリキュラム・ツリー』」が履修モデルに記載されていない。

《コミュニティ振興学部》

現在のカリキュラムにおいて、履修モデルは学生に示されていないが、2013年度からの新カリ

キュラムにおいては、各学科にて履修モデルを検討中である。2013年度入学生に提示すべく早急に履修モデルを確定させる必要がある。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

新たなカリキュラムの編成・実施方針の検証を開始する。

基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が一体となり、FD 担当組織と協力して、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容が提供されているかを、シラバス検証および授業評価アンケートに基づき、組織的に検証する必要がある。

《大学院全体》

三研究科のいずれにとっても必要な部分を規定する、大学院全体の教育課程の編成・実施方針が策定されていないために、正課内での共通教育が十分に展開されておらず、高い戦略性を伴う特徴ある大学院には必ずしもなっていない。個別の研究科を超えた単位として同方針を作成することが望まれる。

《人間科学研究科》

院生の中には、基礎学力の十分でないものや、生活費や学費を得るためのアルバイトなどで学習に十分時間をかけられないものも少なくない。一方、教員も限られた指導時間の中で、学力などで多様な学生に対応していける余力が必ずしも十分にあるとはいえない。教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程に相応しい教育内容にするために、このような教育サービスの受け手である院生の実情を考慮した上で、どのような有効な方策があるかを模索していかなければならない。

《被害者学研究科》

アンケート結果を、実効性をともなう形で反映させることが現時点では未だ不十分である。そのための方策を研究科委員会で議論し設定することが求められている。

《コミュニティ振興学研究科》

アンケート結果を教員あるいは院生に確実に効果的にフィードバックさせる体制を構築し、結果をより速やかに教育内容に反映させることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

教育改革実施委員会、教学会議、学部教授会の議論を経て、2013年度においてカリキュラム改革を実行することを決定した。それと共に「カリキュラム分類コード」(科目番号制)の導入、「履修モデル」、「カリキュラム・ツリー」の作成が行われ、「カリキュラム分類コード」については『履修案内』、「履修モデル」、「カリキュラム・ツリー」については本学Webサイトに掲載することを決定した。

《人間科学部》

各学科と学部教務委員会の連絡を密にし、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容の提供、科目の適切配置にさらに力を注ぐ。また、初年次教育「学びの技法」の実施状況をもとに、その内容を検討し、さらに充実したものにしていく。

《国際学部》

カリキュラム・ツリーおよび履修モデルを2013年度カリキュラム改革に合わせて公開し、学生への周知を図り、各学科での体系的な学びへの強い意識づけを目指す。

《コミュニティ振興学部》

2013年度新カリキュラムおよびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定後、策定したものを学部ホームページに公表する。また、次年度以降は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいて科目が開設されているかどうか、検討・再確認する手続きを定める。

《大学院全体》

開設された大学院運営委員会が、時間の経過とともに定着して、その機能を発揮し始め、大学院を構成する教員に受け入れられつつある。今後は、教育課程の編成・実施、特に共通教育の企画において、重要な役割を果たすことが期待される。

《人間科学研究科》

FD委員会の主導する院生及び教員へのアンケートによって、本研究科においても、教育課程の編成・実施方針に基づいた各課程に相応しい教育内容を提供しているかを検証できる体制が整いつつある。

《被害者学研究科》

院生にアンケートを実施し、要望などを把握し、その結果に基づいた授業を展開することができた。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科の研究科委員会の中では、審議事項とは切り離して、協議事項として専任教員間での意見交換を密接に行っており、カリキュラム・ポリシーを常に検証する態勢が構築できている。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

2013年度においては、『履修案内』に「カリキュラム分類コード」を記載することによって、授業科目の順次性を明確なものとし、「履修モデル」、「カリキュラム・ツリー」を本学Webサイトに掲載することで、学生に対する履修指導に活用する。また、「カリキュラム・マップ」も作成する。

《人間科学部》

(1)の順次性のある授業科目の適切配置に関しては、2012年度の教育課程の編成・実施方針

の明文化や2013年度のカリキュラム改訂を受けて、改めて授業科目の適切配置を確認する。

(2)の初年次教育の内容の全学統一に関しては、「学びの技法」の実施内容の統一性について、必ずしも全学科の合意ができていないため、引き続き議論を重ね、内容の統一を図っていく。

教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程の体系的な編成について十分な検討を行う。特に初年次教育については実施内容を再検討し、将来的には共通のテキストを用いるなど、学部全体で統一の取れた内容にしていく。

《国際学部》

(3)の順次性のある授業科目の適切配置に関して、次年度のカリキュラム改革に合わせて作成中の履修モデルとカリキュラム・ツリーを、『履修案内』などを通じて学生に周知する手段を早急に決定する。

《コミュニティ振興学部》

履修モデルを確定させた後、2013年度新入生に提示するとともに、次年度以降の入学者のために学部ホームページに公開する。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が主体となり、編成・実施方針の検証を行い、シラバスの執筆項目の内容検証と授業評価アンケートに基づいた、総合講座教育内容の改善のための提言を、2013年度中に行う。

《大学院全体》

全研究科を包括する、大学院としての教育課程の編成・実施方針を立てた上で、それに基づく堅実な内容を伴う共通教育科目を早急に設定すべきである。

《人間科学研究科》

教育課程の編成・実施方針に基づいて各課程に相応しい教育内容を提供しているかを検証する学生及び教員へのアンケートがより大きな効果を生むために、本研究科は、研究科委員会を中心に、質問項目の選び方や結果のフィードバックについて、自己点検評価委員会、大学院運営委員会及びFD委員会と相互に連携を強める必要がある。

《被害者学研究科》

院生に対するアンケートを定期的実施し、その結果を各教員が十分に把握し、授業により反映させることが求められる。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科の教員は、全員が学部の専任教員を兼担しており、院生の指導、特に修士論文研究、修士論文特別研究は、なかなか時間割通りにいかない、というのが現状である。今後見直しが必要であり、時間割編成において大学院と学部の授業を注意深く調整することとする。

4. 根拠資料

《大学全体》

(学部)

- 2012 年度 10・11 月教学会議議事録
- 2012 年度 9・10・11 月教育改革実施委員会議事録
- 2012 年度 10・11 月各学部教授会議事録
- 2012 年度 10・11 月教務委員長会議議事録
- 2012 履修案内

《人間科学部》

- 常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013
- 教育改革実施委員会資料(全学基本科目について)

《国際学部》

- 2012 履修案内
- 2012 年度教育改革実施委員会議事録
- 常磐大学 Web サイト
- 2012 年度 経営学科・プレゼミ検討会資料

《コミュニティ振興学部》

- 2011 年度第 12 回全学教育システム改革会議議事録
- 2012 年度コミュニティ振興学部 10 月定例教授会議事録

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

- 2012 年度履修案内 46-47、67-68、82-83 頁。
- 2012 年度 10 月コミュニティ振興学部教授会(10 月 16 日)人間科学部教授会(10 月 17 日)国際学部教授会(10 月 18 日)資料 常磐大学学則の一部変更 新旧対照表

(研究科)

- 『大学基礎データ集』
- 本学Webサイト
- 院生及び教員へのアンケートとその結果報告
- 各研究科『履修案内・講義要綱』
- 各研究科カリキュラム・ポリシー
- 各研究科委員会議事録

◇4-3 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

《大学全体》

(学部)

[到達目標]CAP 制および GPA 制度を導入し、学習指導・支援を強化する。[2年以内]

本学においては、各学部教務委員ならびに指導教員(学生約 10 名に対して 1 名)が、1 年次のオリエンテーション・ガイダンス以降、学生の履修指導にあたっている。

2012 年度は、教務委員長会議、GPA 導入検討 WG、各学部教授会、教学会議において、これまで実現できていない CAP 制および GPA の導入についての検討を行い、2013 年度以降の新カリキュラムにおいて導入することを 10 月の教学会議ならびに各学部教授会において決定した。

CAP 制および GPA 制度実施の有無を指標とした。2012 年度の当該会議において、2013 年度に導入することを決定したので、2013 年度には、到達目標を達成できる。

《人間科学部》

[到達目標] 教務委員会を中心に適切な授業形態が取られていることを確認する。[2 年以内]

本学部では、教育目標の達成に向けて、全学基本科目、語学科目、キャリア教育科目、学部共通科目、学科専攻科目等を配置している。これらの科目はその目的に応じて講義、演習、実習のいずれかの形態を取っており、これについては科目の設置に当たって各学科や教務委員会での審議を経て決定されている。従って、基本的には適切な授業形態が取られているはずであるが、開講後の実際の実施状況については、これまで各教員に任せてきたという面があったことは否めない。

指標は「適切性の有無」で、カリキュラム編成時の判断としては、目標はおおむね達成されていると言える。実際の実施状況の検証についてはこれからの課題である。

《国際学部》

[到達目標] 教務ガイダンスや個別相談会の学生の出席率をあげる。[2 年以内]

本学部では、個々の学生に対する履修指導や新入生への学習指導をきめ細かく行っている。

春 semester の授業開始時に、1 年生に対しては、4 日間にわたりオリエンテーションを行い、その中で学生生活ガイダンス、履修ガイダンス、上級生によるガイダンス、学科ガイダンス及びアドバイザー面談を行っている。1 年生に対するこれらのガイダンスの出席率は高く、2012 年度入学生の場合は、入学者 75 名中欠席は 2 名(うち 1 名は手術入院)であった。よって 1 年生に関しては到達目標を達成している。2, 3 年生に対しては、春 semester 開始の第 1 週に 1 日の時間をとり、履修ガイダンスと学科ガイダンスおよび学習相談を行っている。学習相談は再履修や留年などにより必修が重なった学生等の相談を受けるものである。春 semester 第 2 週には 1 週間にわたり、教務委員が昼休みと 3 時限に履修相談を行い、同様の相談にのっている。この相談の利用者は 2012 年度に延べ 24 名、31 件であった。内訳は 1 年生 5 件、2 年生 20 件、3 年生 4 件、4 年生 1 件であった。

教育方法に関連して、経営学科では学科会議での年2度の必修授業報告や毎月のプレセミ検討会を通じて、授業内容・成果について時間をかけて議論している。その際、教育方法については、各教員が創意工夫して独自の教材を利用していることが知られている。ただ教育方法について各教員の裁量に任せ、概ね問題はないものの、十分な検討はされていない。

教務ガイダンスへの出席率を指標とし、70%を基準としたので、1年生にはついては達成された。2・3・4年生については不明である。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標]

- ・ 各科目の授業形態の適切性を検証する。[2年以内]
- ・ 必要に応じた授業形態を見直す。[3年以内]
- ・ 授業形態および授業プログラムに合った教室、設備を確保する。[2年以内]

教育目標の達成に向けた教育課程の編成に、より効果を生むべく、各科目に適する講義・演習・実験等の授業形態を用いてきたが、カリキュラム改定の検討を通じて、一層の効果を求め、科目毎に授業形態の適切性を教務委員会や学科会議で定期的に検証するとともに見直しを図っている。

また、少人数制を大切にし、教員が各学生の学習進度を把握しながら教育を行う工夫に取り組んでいる。クラス別展開を行う科目でクラスによって教員が異なる場合には、情報交換に努めているが、クラス間、または教員による差異がどのようにあるのかについての検証は行っていない。

なお、東日本大震災により本学部が教室に使用していたひとつの校舎が被災し、壁の剥落等が起きたため使用することができなくなった問題がある。改修工事の遅れがあり、2012年度春 semesterまでの間は、学内の他校舎の空き教室を適宜確保する状況にあった。合わせて、使用可能であった従来の校舎の教室が心理臨床センターに転用され、他校舎の空き教室を適宜確保することとなった。学生にとっては教室間の移動距離が増えたとともに、連続コマの授業でありながら同一の教室を使うことができず、プログラムを中断して教室が変わることが強いられたことがある。この問題は学科長の提起を受け、学部長が随時、法人(施設管理部門)に対して改善を申し入れ続けた。使用不能であった校舎は2012年夏季に改修工事が終了し、秋 semesterから使用が可能になった。秋 semesterからこの校舎の教室を使用する科目ができた一方、春 semesterと同じく学部棟から離れた教室で授業を続ける科目もある。改修工事が終わった校舎すべての教室に遮光カーテン等が整備されているわけではないという問題も残っている。

教務委員会や学科会議での検証の有無を指標としたので、到達目標は達成されている。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] 現在の履修科目登録の上限設定の妥当性を検討する。[2年以内]

総合講座では、効果的な学習のために、履修科目登録の上限を設定している。1、2年次には春・秋 semesterにそれぞれ3～4科目以内(学部によって異なる)の履修のみ認めている。その結果、受講者200名を超えるような科目はほぼなくなっている。これまでこの制限の妥当性は実証的には検証されていなかったが、新カリキュラム開始は再検討の好機である。

語学科目においては、必修の語学科目(英語)は、国際学部、人間科学部において、受講者30名程度の習熟度別クラス編成による指導を行っている。2013年度より、コミュニティ振興学部

においても習熟度別クラス編成が実施される。また、選択語学科目(上級英語、中国語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、フランス語、スペイン語)においては、受講希望者が 30 名を超える場合は履修制限を行い、適正なクラス規模での学習指導に取り組んでいる。

基盤スキル科目では、いくつかの選択科目において、主に教育機器の都合上、教育効果を考慮して登録制限を行っている。これを含めた教育方法や学習指導の適切性・妥当性を検討する体制は、一部(全学情報処理教育委員会)を除き、十分ではない。新カリキュラムにおいては、運営担当組織を通じて、共通の教育方法や学習指導の適切性・妥当性を検討することを視野に入れている。指標は、登録上限設定の妥当性検証の有無であり、到達目標は十分に達成されているとはいえない。

《大学院全体》

[到達目標] 本大学院の運営委員会、FD 委員会及び研究倫理委員会を活発化し、教育方法及び学習指導の向上とその効果の確認を行う。[2 年以内]

一 大学院運営委員会の主催するアカデミックスキル養成講座が、大学院での学びに備える新入生の基礎的研究能力の養成ならびに動機の促進に効果を上げている。FD 委員会は、よりよい教育方法のあり方について、定例会議の中で恒常的に議論を展開するとともに、FD フォーラムを企画・運営してさらに広く教員や院生の意識を高めた。研究倫理委員会は、学位論文の完成を目指す院生に対して、研究計画書を提出した後、あるいは、調査を実施する前に、研究倫理の面を中心に研究における重要な基本事項が指導される機会を設けている。

《人間科学研究科》

[到達目標] 新入生に対して、研究課題への意欲を喚起する適切な指導を提供し、研究計画の策定を促し、円滑な大学院への導入を可能にする。

一 修士課程と博士課程(後期)のいずれにおいても、入学時に大学院生としての心構えを確立し研究課題への意欲を高めるために、適切な資料を用いて丁寧な履修ガイダンスを実施している。院生に対する導入教育は概ね適切に行われている。

研究指導については、大学院課程で追究すべき学生自らの課題を明確にする研究計画の提出を一つの大きな区切りとしている。また、各院生に1名の研究指導教員と1~2名の「副研究指導教員」(本学の研究指導補助教員の呼称)を割り当て、研究の方法や内容について複数の教員からの指導を受ける機会も確保されている。指導教員による個別の研究指導の充実については、各指導教員とも力を注いでいるが、院生の基礎学力の涵養と時間的制約に苦しんでいる。複数指導制における教育研究指導の責任の所在については、正となる研究指導教員が一人であるため、明確であるといえる。

本研究科では、以上のような専門領域を超えた複数の教員による個別指導と、上述の「Ⅱ. 教育課程・教育内容」の「1. 現状の説明」(2)にあるような、修士課程における合同演習と修士論文中間報告会、ならびに、博士課程におけるコロキウムといった研究発表の場での研究科教員全員による共同指導体制が整いつつある。この体制をとることによって、教員相互と教員・学生間の連携が密なものとなり、日常的にきめ細かな個別指導もできる。つまり、研究科教員による共同指導が人間科学の総合的研究に効果を上げている。結果として、毎年円滑に課程修了者を出している。学位論文は、以上のように作成の途中経過が発表された後に、最終的に論文審査と口述試験により厳正に判定

される。教育・研究指導上の効果は適切に測定されているといえる。「適切性の有無」という指標により、目標はおおむね達成されているといえる。

《被害者学研究科》

[到達目標] 研究・授業の適切性を図る。[2年以内]

— 各科目は、その目的に応じて講義または演習のいずれかの形態を取っており、基本的に適切である。学位論文指導では、大学院論文審査細則に基づいて学位論文審査日程をフローチャート形式で院生に提示するとともに、各教員においては、院生の論文執筆の進捗状況も考慮して研究指導方針を確定し、学位論文の作成指導を実施している。指標は、研究・授業の適切性であり、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 担当教員が、院生の策定した研究指導計画に基づいて、適切に研究活動及び学位論文作成を指導する。[2年以内]

— 本研究科では、『履修案内』において学位論文作成・審査日程の手順をフローチャート形式で学生に提示し、それに基づいて指導している。各教員は、学生の論文執筆の進捗状況を考慮しながら、修士論文合同演習(7月)、修士論文中間発表会(10月)のスケジュールに合わせて指導している。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標]各教務委員会および学科において、シラバスの形式・内容の統一を図る。[4年以内]

2010年(春)(秋)、2011年(春)(秋)に実施した授業評価アンケートにおいて、「授業を受けるにあたってシラバスは役立った」という質問項目に対する学生の評価(5段階評価)は、2010年(春)3.65、(秋)3.64、2011年(春)3.54、(秋)3.57であった。また、2012年(春)に実施した授業アンケートでは、質問項目の文言が「授業内容はシラバスの内容を踏まえたものでしたか」と変更され、回答方式も「はい」、「いいえ」、「わからない」と変更されたが、「はい」と答えた学生の比率は71.6%、「いいえ」3.8%、「わからない」24.4%であった。

2010年(春)(秋)・2011年(春)(秋)と、2012年(春)では質問項目の文言が異なるので、シラバスの内容に関する学生の評価がどのように変化しているのかについては判断できないが、ただ、シラバスに基づいた授業が展開されているか否か、についての学生の評価については、2012年度の調査によれば、71.6%の学生がシラバスに基づいた授業が展開されていると評価している、ということになる。

また、これらの授業評価アンケートにおいて注目すべきなのは、たとえば、2011年(春)(秋)のアンケートにおいて、[学生自身の自己評価]で「授業を受けるにあたってシラバスを読んだ」と回答した学生の比率が、(春)56%、(秋)55%であったという点、ならびに、2012年(春)のアンケートにおいて、「授業内容はシラバスの内容を踏まえたものでしたか」という問いに対して、「わからない」と答えた学生の比率が24.4%であった、という点であろう。「わからない」と答えた学生の大部分は、おそらくシラバスをまったく読んでいないか、十分に読んでいないと考えられる。

この調査結果からは、「シラバスに基づいて授業が展開されているか」という問題以前に、まず、「多くの学生がシラバスを読まずに授業を受けている」という状況をどのように改善するか、という問題に取り組まなければならないことが分かる。2010年(春)(秋)の調査結果では、同じ質問に対する回答の割合は、(春)68%、(秋)64%であったので、1年の間に10ポイント下がった要因についての分析も必要であろう。

なお、2012年度の教務委員長会議では、シラバスの記載内容に関する議論を行い、2013年度シラバスについては、「授業の目標」の項目を追加することで、実際の授業の改善を図ることを決定した。

シラバスの形式・内容が基準に合致している割合を指標とした。2012年度シラバスに関して、基準に合致しないものが一定数存在するので、到達目標は達成されたとはいえない。改善が必要である。

《人間科学部》

[到達目標] シラバスの内容のいっそうの充実のため、学生アンケート等によるシラバス評価を実施する。[2年以内]

2011年度の授業評価アンケートでは、「この授業を受けるにあたって講義要綱(シラバス)は役立った」という設問に対して「強くそう思う」「ややそう思う」との肯定的な回答を寄せたのは、多くの授業で60%前後であった。2012年度春 semester の学生に対する授業評価アンケートでは、「シラバスに沿って授業が行われたか」という質問項目を設けた。その結果、おおむねシラバスに基づいて授業が展開されていることがうかがえた。ただし、これらはいずれもシラバスの内容自体を評価する質問ではない。今後は、シラバスの内容自体に踏み込んだ質問を設ける必要がある。

また、学生アンケートによるシラバス評価にはもう一つの課題がある。「授業を受けるにあたって講義要綱(シラバス)を読んだ」と回答した学生は、授業によりばらつきがあるが、60%~70%程度である。有効なシラバス評価を実施するためにもっと多くの学生にシラバスを読んでもらう必要がある。

指標は「実施の有無」で、シラバスそのものの内容評価には踏み込んでいないため、到達目標は部分的にしか達成されていない。

《国際学部》

[到達目標] 授業アンケートにおけるシラバスに関連する項目の肯定的な回答をふやす。[2年以内]

授業評価アンケートの結果によれば、2011年春 semester は「この授業を受けるにあたって講義要綱(シラバス)は役立った」との設問に対して「強くそう思う」「ややそう思う」との肯定的な回答を寄せたのは55.1%であり、秋 semester では59.6%であった。これは到達目標の指標の60%をやや下回っており、目標は達成できなかった。

しかし、この授業評価アンケートにおける数値の解釈には二つの留保すべき点がある。一つは、授業アンケートの結果は実施されている科目の一部しか反映していないことである。学部で開講されている科目のうち、演習や履修者数が少ないなど評価を行うのに不適切と考えられる科目はあらかじめ実施対象から除かれているため、アンケートが実施されているのは開講科目の一部でしかない。二つ目は、すべての学生がシラバスを評価できる状態ではないことである。「授業を受

けるにあたって講義要綱(シラバス)を読んだ」と回答した学生は、春semesterで 64.9%、秋semesterで 65.3%である。シラバスの有用性やシラバスに沿った授業展開を評価するには、シラバスを読んでいる必要があるが、約 35%の学生は読んでいないため、正当な評価ができるとは考えられない。

全学的にも半数近くの学生はシラバスを読んでおらず、これは 2012 年度よりシラバスが冊子ではなくCD版となったためとも考えられる。シラバスを読んでいない状況が大きな問題となっている。それを改善したうえで、シラバスの内容への点検が第 2 の課題となる。また学生の実情に合わせてシラバスの内容を柔軟に変更し、変更する際には学生に告知することを求めていく。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 全学生に履修科目のシラバスを読ませる。[3 年以内]

シラバスがCDで学生に配布されるようになり、学生自身の保管と所持が簡便になった一方、パソコンを起動させてデータを読む、あるいはプリントアウトして持参するという手続きを省略する学生がおり、学生自身のシラバスに記された内容の把握と各科目の目標の理解が改善されたとは認めにくい状況が続いている。

教務委員会はこの状況を改善するべく、学生が履修登録等の際に学生が必ずシラバスを読む行動をとるよう働きかけることを提起し、学科会議等で各教員に、1 回目の授業で、シラバスにより授業の概要、授業の目標、科目で養成される能力、授業の計画、授業時間外の学習、成績の評価方法・基準、受講上の注意、教科書・参考書等を説明することを促している。

教員もシラバスの記述を、学生の科目理解につながるよう工夫に努めるとともに、事務取り扱いの教学事務室と連携し、情報交換、意見交換を行っている。

また、シラバスに示した授業計画の遵守に努めるとともに、授業の進行管理を硬直化させず、学生の学びの習熟状況に合わせて、内容の代替や組み換えを適宜検討し行っている。内容の代替や組み換えを行う際には、その理由を説明することを、教務委員会から各教員に促している。

なお、代替や組み換えを行ったとしても、授業の概要と授業の目標、科目で養成される能力に変更は生じさせないことは共通認識となっている。

指標は授業アンケートのデータによっていたが、今年度はFD委員会による試行的な試みであったので、検証はできなかった。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

シラバス項目を検討する。[2 年以内]

総合講座、語学科目、基盤スキル科目全体で、シラバスの項目と内容の点検や授業評価アンケートの相互検証などの方法による、シラバス遵守の定期的な検証を行ってはいない。従って、シラバス遵守の責務は、現時点では個々の教員が負っているのが現状である。ただし、授業評価アンケート及び成績確認において、受講学生からの深刻な訴えはなく、シラバス遵守の問題で深刻な不備が生じている状況にはない。新カリキュラムの全学共通科目やキャリア教育科目等においては、基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会の体制の下で、シラバス項目の検討が行われる。指標は、シラバス項目の検討の有無で

あり、到達目標は達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 学生による「大学院授業アンケート」に含まれる「シラバスに基づいた授業」についての質問の回答結果により確認する。[2年以内]

- 標記アンケートの問5を「授業内容は、シラバスに従って開講されていましたか」とした。2012年度秋semester回答の集計では、80%が「開講されていた」または「どちらかといえば開講されていた」、20%が「どちらともいえない」となり、そのように「開講されていなかった」ことを示す結果は皆無だった。自由記述によると、受講生のために加えられたある程度の変更が好意をもって受け止められたことが、「どちらともいえない」の選択につながった、と考えられる。目標はほぼ達成されたといえる。

《人間科学研究科》

[到達目標] シラバスの内容のいっそうの充実のため、学生アンケートなどによるシラバス評価を実施する。[2年以内]

- 2011年度のシラバスから、研究科としての書式を決定し、それに従って各項目を明示し、『履修案内・講義要綱』で在学生に、また、Webサイト(Webシラバスシステム)では広く社会一般にも公開している。シラバスに基づいて授業が展開されているかは、授業評価アンケートの項目に含まれ、その結果が研究科委員会に資料として提出されて、教員の授業改善に利用され、シラバスに基づいた授業の展開に役立っているところである。指標は「実施の有無」で、シラバスそのものの内容評価には踏み込んでいないため、到達目標は部分的にしか達成されていない。

《被害者学研究科》

[到達目標] 授業評価アンケートの項目にシラバスと実際の授業内容の比較を含め、評価検証する。[2年以内]

- 毎年、院生に対してアンケートを実施し、その質問項目の中に、授業がシラバスに沿って展開されていたかを評価させている。その結果については、全教員に配布している。また、教員にもアンケートを実施し、シラバスに沿って授業を実施するように促している。指標は「シラバスに基づく授業展開」で、ほぼすべての科目で目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 授業評価アンケートに含まれる当該事項に関する設問について、FD委員会から伝えられた調査結果により、授業運営の適切性を研究科委員会において確認する。[2年以内]

- 毎年実施されるアンケートの質問項目によって、授業がシラバスに沿って展開されていたかを院生が評価している。そこに表出した院生の見方がまとめられた資料は、研究科委員会で全教員に配布されその内容が議論されている。結果として、回答の比率は大学院全体と同様であった。一方で、自由記述には肯定の回答のみが示された。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] すべての科目について成績評価方法・評価基準を明示する。[2年以内]

2010年度から2012年度にかけて、各学部教務委員会、教務委員長会議、教育改革実施委員会において、シラバスにおける成績評価基準の曖昧さの問題に対する対応策を検討してきたが、シラバス依頼の際の文言の修正、あるいは雛形の提示等の対応を行うことによって、まったく漠然とした評価基準を示すシラバスの数は激減した。また、2013年度から、GPAを導入することを決定し、厳格な成績評価に向けた対策を行った。

シラバスにおける評価方法の明示の有無を指標とした。2012年度シラバスについては一定の改善が見られたが、まだ目標が達成されたとは言い難い。

《人間科学部》

[到達目標] すべての科目について成績評価方法・評価基準を明示する。[2年以内]

原則としてシラバスに成績評価方法・評価基準が明記されており、それに沿って成績評価と単位認定が行われている。学生が評価に疑問がある場合は、申し立てにより教務委員会で検証する制度も整っている。

指標は「成績評価方法・基準の明示度」で、ほぼすべての科目でシラバスに明示してあるので、目標は達成されている。

《国際学部》

[到達目標] シラバスへの評価方法・評価基準を記載し、授業アンケートにおける成績評価方法の理解度をあげる。[2年以内]

シラバスには評価方法・基準を記載することが求められている。授業評価アンケートの結果は、前項で述べた留保すべき点はあるが、おおむね良い評価を得ている。「成績の評価基準が明らかになされていた」という設問に対して「強くそう思う」「そう思う」と回答した割合は、春semesterでは67.9%、秋semesterでは74.1%であった。理解度を指標とし、60%を基準としており、到達目標は達せられている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] シラバス内で評価方法・評価基準を明示し、学生の理解度を上げる。[2年以内]

シラバスに評価方法・評価基準に関わる項目が設けられており、各科目で明示している。各教員は、1回目の授業で評価方法・評価基準の説明を行うことを基本としている。ただし、実際に全教員が実施しているかどうかは把握できていない。

semester終了後に成績表を受け取った学生は、成績評価に疑義がある場合は、確認の申し入れをすることができるようになっており、その権利は保障されている。その確認の中には、評価方法・評価基準を把握、理解していないものも散見される状況がある。教務委員会はこの状況を問題としてとらえており、そのような学生の減少に向けた対応を検討している。

なお、学生による授業評価アンケートが全学FD委員会によって活用効果を見直し、より意義を発揮するものとするため、再設計が行われているところである。アンケートには成績評価に関わる項目が設けられている。現在は、新たな授業評価アンケートの実施に向けて、新版アンケートが作成され試行している段階にあり、学部全体の比率は現時点では算出されていない。ただし科目毎の集計結果は各教員に渡されており、「評価」に関わる項目の比率は把握することができてい

る。

指標は授業アンケートのデータによっていたが、今年度はFD委員会による試行的な試みであったので、検証はできなかった。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標]

科目群ごとに相応しい成績評価方法と評価基準を定め、評価方法・評価基準をシラバスに明示する。[2年以内]

本学の規定に基づき、成績評価と単位認定は行われている。評価方法・基準はシラバスに明示されている。しかし、適切な成績評価方法と評価基準を定めてはいないため、不十分である。その適切性の担保は、現時点では個々の教員が負っているのが現状である。ただし、授業評価アンケート及び成績確認において、受講学生からの深刻な訴えはなく、成績評価の点で深刻な不備が生じている状況にはない。基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が、成績評価方法と評価基準の明示と検証を行う。指標は、評価方法と基準の明示であり、達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 大学院授業アンケートによって成績評価と単位認定についての院生の評価を用いてその適切性を確認する。[2年以内]

一 これまで院生による授業評価アンケートの中には成績評価と単位認定についての設問がなかった。FD委員会において同調査の改善が議論された結果、質問用紙の大幅な変更が決まったが、その実施は来年度からとし、今回は調査内容を据え置き従来と同じ設問を採用した。目標の達成は次の機会を待つこととなった。

《人間科学研究科》

[到達目標] すべての科目について成績評価方法・評価基準を明示する。[1年以内]

一 個別の専門科目の評価は担当教員によるA、B、C、Dの4段階評価である。これらの科目については、担当教員の定めた基準によって成績評価と単位認定が適切に行われているといえる。さらに、以下にも示すように、その検証に授業評価アンケートが役立てられている。

『合同演習』、『人間科学合同特別演習』、博士課程(後期)の『人間科学特論』、『人間科学研究法』、『博士論文研究』、『博士論文特殊研究』の評価は、個別指導に加えてコロキウムなどにおけるすべての研究科教員による評価を総合して4段階で評価することになっている。その妥当性と信頼性を確保するために、詳細な項目の評価票を作成している。その評価項目の例として以下の視点が挙げられる。

1. 先行研究を概観して問題を提起しているか。
2. 研究目的は明確か。
3. 問題を調べるための研究方法は妥当で明確か。
4. 研究結果は問題を達成しているか。
5. プレゼンテーションの方法は良かったか。

各教員が研究発表を別個に評価し、その点数の平均が最終評価となる。その結果は研究科委員会で報告され、評価の方法や項目の妥当性も含めて問題点があればその都度検討している。それにより教育成果とともに評価の適切性も定期的にチェックしていることになっているといえる。

指標は「成績評価方法・基準の明示度」で、ほぼすべての科目でシラバスに明示してあることから、目標は達成されている。

《被害者学研究科》

[到達目標] すべての科目について成績評価方法・評価基準を明示する。[1年以内]

一 原則としてシラバスに成績評価方法と評価基準が明記されており、それに沿って成績評価と単位認定が行われている。院生が評価に疑問がある場合は、申し立てにより研究科委員会で検証することになっているが、現在まで申し立ての例はない。指標は「成績評価方法・基準の明示度」であり、すべての科目でシラバスに明示してあることから、目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 成績評価についての項目を授業評価アンケートに含め、その結果をFD委員会より研究科委員会に伝達し、研究指導・学位論文指導に活用する。[2年以内]

一 シラバスに成績評価に関する指標を記載し、それに基づいて成績評価を行い、同時に単位を認定している。しかし、授業評価アンケートには成績評価についての質問がなく、完全な目標達成には至っていない。

(4)教育効果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 研究会・研修会を実施することで、教育内容の充実を図る。[2年以内]

2012年度秋 Semester は、全学FD委員会の提案により「常磐大学授業研究会」の実施が教学会議において承認され、複数の学科において実施された。

研究会・研修会を実施した学科の割合を指標とした。到達目標は充分達成されたとは言いがたい。

《人間科学部》

[到達目標] 研究会に多くの教員が参加し、発表・討議を行う。[2年以内]

2012年2月に全学の行事としてFDフォーラムが開催され、本学部から66%の教員が参加した。ここでは、全体会ならびに各学科別の個別懇談会が設定され、各学科の次年度の目標が発表された。

2012年度秋 Semester には「授業研究会」が行われ、学科単位で、特定の教員の研究授業を参観し、授業の改善方法等について話し合った。また、FDフォーラムが2013年2月12日に開催され、前年同様66%の学部教員が参加した。この他にも教育効果の検証については各学科会議で検討が行われており、教育内容の改善を図っている。

指標は「研究会への参加割合」で、多くの教員が参加しているので、目標は達成されている。

《国際学部》

[到達目標] 学部教授会および学科会議での検討を定期的に行う。[2年以内]

本学部経営学科では、年に2回、必修授業報告を行っている。春semesterと秋semesterの終わりに、必修科目の担当者が、授業内容・テストやレポートの内容・主要な成果物、評価方法について報告する。これにより、成績の結果だけでなく互いに授業内容や履修状況に関する情報を共有し、科目間の連携を行える場合は積極的に進めている。成績結果から共通して成績不良の学生が明らかになり、その対処法が検討される。

特に簿記原理で単位を落とす学生が例年多く、次年度はレベルを考慮して3クラスから4クラス制に移行することを決定した。その他に初年度の基礎的な学びの中心となるプレゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲの担当者はプレゼミ検討会をほぼ月に1度開催し、履修状況や授業内容について連絡し、次年度の授業計画に反映させている。

英米語学科では、月に一度学科会議でそれぞれの問題についての討議・情報交換を行っている。

開催回数を指標とし、年2回を基準としており、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 全学FD活動と並行した学部FD活動を展開する。[2年以内]

2011年度から学部FD委員会を設置し、取り組みを進めている。コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科の各学科の特性を活かす取り組みとする一方、学科間の連携を大切にし、各学科から選出されたFD委員は情報交換と意見交換に努めている。その結果、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくFDの展開が日常的に意識されるようになっていく。

学部FDの取り組みとしては、授業公開の実施に向けた検討がある。段階的に実施することで、その効果を明らかにしていく考えのもと、各学科において実施可能な科目と方法を調整している。なお、ヒューマンサービス学科の場合、オムニバス形式である1年次開講のヒューマンサービス入門という科目で、学科教員はそれぞれの関心に基づいて他教員の行う授業を参観している。また、複数のクラスで展開している社会福祉援助技術演習のうち、専任教員が担当している科目とクラスでは、随時、参観と意見交換を行っている。

また、競争的な資金の導入により学部FD活動は活発に行われた。

学部FDWGの発足と開催回数を指標としたが、学部FD活動は、2012年度内に7回開催され達成された。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] 授業方法改善の為に研修・研究を行う。[2年以内]

総合講座・語学科目・基盤スキル科目においては、教育効果の定期的検証と、それに基づく教育内容・方法の改善のための研修会は行われていない。一部の学部で、語学科目の教育効果検証は行われている。

指標は、年一回以上のFD開催であり、達成されていない。

《大学院全体》

〔到達目標〕 FD 委員会の主催する「大学院授業アンケート」と「大学院教員アンケート」から得た学生と教員の評価について、各研究科委員会で確認ならびに議論して教育効果を検証した上で、授業改善のための提案を作成する。〔3年以内〕

- FD 委員会によって、教員アンケートと授業アンケートが実施されている。その結果は各研究科に詳細な資料とともに伝えられ、研究科委員会の場または別の機会において研究科委員により検討され、問題がある場合にはその対策が協議された。こうして得られた改善策の実効性は未だ十分には確認されていない。また教育効果の有無をどのように判断するかについての議論も尽くされていない。目標の達成は半ばである。

《人間科学研究科》

〔到達目標〕 FD 委員会主催のフォーラムやアカデミックスキル養成講座に多くの教員と院生が参加し、教育効果についての発表・討議を行う。〔1年以内〕

- 各領域で、教員によるカリキュラム改善へ向けての話し合いが行われ、その際に、授業評価アンケートの結果、発表会などからわかる学生の実力の状況、入試への志願状況、修了者の就職状況などとともに、教育効果についても話し合われた。それにより、第Ⅰ領域と第Ⅲ領域では、具体的にカリキュラムの一部変更につながる改訂もなされることになった。現時点では、このような改善方策を十分に定期的かつ組織的に行っているとは未だいえないが、今後に向けては、FD 委員会や研究科委員会で定期的に検証を行う体制が整いつつある。指標は「フォーラムやワークショップへの参加割合」で、多くの教員が参加しており、目標は達成されている。

《被害者学研究科》

〔到達目標〕 FD フォーラムなど、授業方法改善のための研修・研究に参加し、教育効果を確認する。〔2年以内〕

- FD フォーラムが2013年2月に開催され、70%の教員が参加し、教育内容の改善のための研修を実施した。指標は「研修・研究の実施」で、多くの教員が参加しており、目標は達成されている。

《コミュニティ振興学研究科》

〔到達目標〕 教育効果についての項目を授業評価アンケートに含め、その結果をFD委員会より研究科委員会に還元し、研究指導・学位論文指導に活用する。〔2年以内〕

- 学生に対してアンケートを実施し、質問項目において授業の効果について評価させ、その結果を全教員に配布し研究科委員会において議論した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

教育方法および学習指導の適切性に関しては、2013年度からCAP制を導入することを決定した。

シラバスに基づいた授業の展開に関連して、2013年度のシラバスにおいては、学生の学習成果を測定するための評価指標として、「授業の目標」という項目を設け、「学生を主語にして、…できる」という形式の文言を記載することを決定した。

成績評価と単位認定の適切性に関して、2013年度から、GPAを導入することを決定し、厳格な成績評価を行うための制度的枠組みが構築された。

《人間科学部》

(1)の適切な授業形態が取られていることの確認に関しては、科目設置時に各学科、教務委員会で適切な授業形態の確認がなされている。

(2)の学生アンケート等によるシラバス評価の実施に関しては、授業評価アンケートの結果、シラバスが授業に役立っているとしている学生が過半数を超えていること、おおむねシラバスに基づいて授業が展開されていることが確認されている。

(3)の成績評価方法・評価基準の明示に関しては、原則としてシラバスに成績評価方法・評価基準が明記されており、それに沿って成績評価と単位認定が行われている。

(4)の研究会・研修会を実施することで、教育内容の充実を図るに関しては、授業内容・方法を改善するための研究会が全学FD委員会の主導のもと各学科で行われ、多くの教員が参加した。

《国際学部》

(1)の教務ガイダンスや個別相談会への学生の出席率について、1年生は4月の教務ガイダンスに大半が出席している。

(3)のシラバスへの評価方法・評価基準の記載について、成績評価の周知は適切に行われている。

(4)の教育成果についての定期的な検証は、年に2回以上のペースで行われており、情報共有、改善方法の提案という点で効果を上げている。シラバスへの評価方法・評価基準の記載は100%実行されている。

《コミュニティ振興学部》

教育成果を上げることを目指した学部FD活動は、学部における教育内容・方法の改善に直接つながるものである。学部FD委員会を設置したことにより、それが一部の教員によるものではなく、組織的に行うものとなり、問題・課題の共有と解決・達成の協働が図りやすくなった。

コミュニティ文化学科、地域政策学科、ヒューマンサービス学科においては、それぞれ学科会議を定期的に行い、学内行政に関わる事案にとどまらず、教育活動に関わる積極的な情報交換が行われている。必要に応じて学生一人ひとりの個性を配慮した支援及び助言についても意見交換が行われている。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

総合講座では、一クラスの履修人数を制限した結果、履修者200名を越えるクラスはなくなっており、大教室教育の弊害を除くことに成功している。語学科目においても、必修・選択語学科目のクラス規模適正化を続けている。

《大学院全体》

教育方法として、入学時を中心とした履修ガイダンス、各種発表会における多人数の教員による全体的な指導、主任と補佐という複数教員による個別的な指導、『履修案内』などの文書による規程に基づく学位審査手続きの明示、大学院研究倫理委員会による倫理面での研究指導などが提供され定着している。シラバスの活用の面では、大学院授業アンケートにより、各研究科とも概ね『授業要綱』に沿った授業運営が進められている、と判断される。

成績評価と単位認定については、評価表の作成などで評価基準を明確化する手法も採られ、また、いわばセーフティネットとして院生による評価に対する確認の手続きも制定されている。効果の検証のためには、FD 委員会が主導する特に院生に対するアンケート調査により、教育方法の実効性の検知が試みられている。未だ不十分な部分もあるが、教員対象のアンケートも含めて調査の結果が研究科委員会の確認及び議論が行われ、さらに FD フォーラムなどの機会においてもより広く情報が共有され、様々な角度から現在実施されている教育の内容と方法の妥当性を追求している。

《人間科学研究科》

研究者としての資質向上のためには、学生に対して、修士課程での合同演習と三研究科合同修士論文発表会、博士課程(後期)でのコロキウムなどで、論文の途中経過を発表する機会を与え、研究科委員の全教員の参画の下、相応しい助言を提供し、公正に評価する、ということが、一定の成果を上げている。

《被害者学研究科》

院生にアンケートを実施し、教育内容・方法に関する院生の評価結果を全教員に配布し、院生の意見などの妥当性を検討し、授業に反映させている。

《コミュニティ振興学研究科》

『履修案内』の詳細な説明と配慮されたガイダンスにより、学位論文の作成とその審査について学生に対する情報提供が行われている。研究の進行する過程では、指導教員による個別の指導とともに、「合同演習」と「中間発表会」によって全ての研究科委員からの助言を受ける機会が設けられている。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

教育方法および学習指導の適切性については、2013年度にCAP制を導入すること決定したが、学生のより詳細な履修状況についての把握が必要となる。

シラバスに基づいた授業の展開については、2013年度シラバスから「授業の目標」という項目を設け、学生の学習成果を、個別の項目ごとに測定するための基礎が固まったが、その詳細についてはまだ検討されていないので、それに関する議論が必要である。

成績評価と単位認定の適切性に関連して、GPAについては、まず制度に関する教員の理解が必要不可欠である。また、シラバスにおける成績評価方法・基準の項目については、まだ、「授業態度と定期試験を総合的に判断する」といった記述が散見される。

《人間科学部》

(1)の適切な授業形態が取られていることの確認に関しては、実際に適切な授業形態が取られているかという点の確認が不十分である。

(2)の学生アンケート等によるシラバス評価の実施に関しては、シラバスの内容自体の評価がなされていない。

《国際学部》

(1)の教務ガイダンスや個別相談会への学生の出席率に関連して、最も本来的に履修相談が必要な留年生が相談に来る割合が低く、のちに個別で呼び出すことが多いため、こうした学生を早期に個別相談会に参加させる必要がある。また、留年生や欠席がちな学生への組織的な対応が不十分である。

また、自発的なFD活動は十分な割には、教育方法(授業形態)についての検討が不十分であった。

(2)のシラバスに関連する項目の肯定的な回答に関連して、4-(1)の現状でも述べたようにシラバスを読んでいない学生が過半数近くおり、その改善のために授業の冒頭でシラバスの配布・読み上げを励行する。

《コミュニティ振興学部》

クラス展開を行う科目間の差異の有無について検証がなされていない。それとともに、クラス間の均質性の確保と教員間の連携の検証ができていない。

また、教育目標を達成するのに最適な環境が確保できているとはいきれない状況が続いていたことがあげられる。東日本大震災が背景にあったが、学生にとっては授業形態および授業プログラムに合った教室で、整った設備を利用しての学びがしにくい環境であった。落ち着いて学ぶことのできる教室と、利便性の高い機器・設備の整備が求められる。

あわせて、非常勤講師にとっては、講師控室と担当する科目の教室との間に距離があり、休憩時間を過ごす上で負担を強いることがあった。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が、履修指導の適切化検証、シラバスに基づく授業展開の検証、評価方法と成績基準の策定、授業改善のFD活動の実施等を、組織的に行う必要がある。

《大学院全体》

現時点において、院生に対する学位論文指導の充実は、担当する教員の労に負うところが大きい。しかし、進捗状況の目安を設定し展開の標準を示す統一的な研究指導計画の立案も試みる価値はあろう。本大学院では、シラバスに則った授業が広く行われている、との調査結果は現れているが、そのような評価が下される前提として、シラバス自体が適切な質を備えているかを詳細に確認する作業が未だ着手されていない。

現在実施されている授業評価のアンケートでは、成績評価と単位認定に関して院生の意見を求める設問がなく、改善が必要である。また、調査された事項についての院生からの指摘を研究科委員会

の議題とするだけでなく、要望などに実際に応じるためには、適切な方法あるいは体制の確立が求められるが、必ずしも効果的に形成されているとはいえない。

《人間科学研究科》

教育効果を客観的に示す指標の設定が未だ不十分である。院生は、各自の研究テーマにそった計画を立てて研究計画書として提出し承認を受けることになっており、研究科としては学位論文審査までの手続きについて明確に取り決めているといえる。一方で、それに適合するために、どの時点でどの段階まで研究が進んでいなければならないかという目途を立てるような研究指導計画を策定し、それに基づいて研究指導・学位論指導を進めていくことが定着していないように思われるのである。

《被害者学研究科》

概ねシラバスに基づいて授業が進められているが、一層シラバスに沿った授業の展開を目指すことが求められる。

《コミュニティ振興学研究科》

必要に応じて学生一人ひとりの研究テーマ、大学院で学ぶ目的、志向性などに配慮した支援や助言が必要であるが、学生からのフィードバックにどのように本研究科として対応していくかが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

教育方法および学習指導の適切性について、CAP 制を導入することで、「単位認定の実質化」を図るための基礎ができたので、今後は、各教員がその意味を理解し、教務委員会を中心に履修指導を強化していくことが可能である。

シラバスに基づいた授業の展開に関連して、シラバスの作成と内容の充実については、今後、各学科における検証体制の確立が必要となる。

《人間科学部》

(1)の適切な授業形態が取られていることの確認に関しては、科目設置時に各学科、教務委員会で適切な授業形態の確認がなされているので、これは引き続き着実に行っていく。

(2)の学生アンケート等によるシラバス評価の実施におよび(3)の成績評価方法・評価基準の明示に関しては、シラバスに基づいた授業展開、成績評価方法・評価基準の明示をすべての科目について徹底する。

(4)の研究会・研修会を実施することで、教育内容・方法の充実を図ることに関しては、全学FD委員会主催の研究会への学部全教員の参加を目標に、各教員への呼びかけを強める。

《国際学部》

(2)のシラバスに関連する項目の肯定的な回答に関連して、現在、数値として表れているも

のでは、授業評価アンケートの結果、シラバスに関連する項目は 65%前後で、低くはない。しかし、これ以外にも、シラバスに基づく授業進行について評価する手法を探る必要がある。シラバスに基づいた指導の評価を正確に行うために、授業開始時に学生に対してシラバスの内容を確認する機会を設ける。

(3) のシラバスへの評価方法・評価基準の記載に関連して、前項で述べたように、シラバスを熟読し、その内容を把握している学生がすべてではないので、授業開始時にも評価方向および基準について説明する機会を設けるなどの工夫により、評価方法への理解度を上げることが必要である。

(4) の研究会・研修会を実施することで、教育内容の充実を図ることに関連して、教育成果についての定期的な検証のために、FDの一環として、2012年度は授業公開を行った。今後も優れた教授法やクラス運営について相互に学ぶ機会を設けたい。これは(1)、(2)に直結した問題として授業形態についての検証につながる。

《コミュニティ振興学部》

学部FDの定着に向けて取り組みを継続する。全学FDとの連携を保ちながら、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、あるいは学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを遵守するべく、日常的かつ意識的なFDを進めていく。

そのひとつとして授業公開を学科の特性に合わせて実施し、その実績を記録していく。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

2013年度より全学的なGPA制度が施行され、より厳密な成績評価が行われる。

《大学院全体》

「アカデミックスキル養成講座」が、大学院運営委員会の議論の結実として、より綿密に計画され、実施後のアンケートからも判断されるように、特に新生の導入教育として有効に機能し始めた、と捉えられる。また、教員側の授業改善を図るという点では、FD委員会が新たにFDフォーラムを企画し、アンケート調査の結果を踏まえて、より適正で効果的な教育を目指して活発な議論が行われたことの意味は小さくない。

院生や教員に対するアンケート調査が、FD委員会を中心に遂行され、授業運営の現状の把握が図られている。その結果は、各研究科に伝えられ、研究科委員会または別枠の議論の場で確認され改善に結びつけられる試みが継続されるようになった。その点では、教育の向上を目指す組織的な不断の取組みが展開されている。

《人間科学研究科》

基礎的な学力や研究に対する心構えの点で必ずしも十分でない学生も入学する本大学院の現状を踏まえ、三研究科合同で研究方法の基礎を学ぶ「アカデミックスキル養成講座」を2回実施した。そこでは、研究の技法のみならず研究に取り組む姿勢や研究における倫理をも学ぶ機会が設けられた。また、FD委員会により、学生及び教員へのアンケートが実施され、シラバスに基づいて授業が展開されているかなど基本事項についても検証できる体制が整いつつある。なお、来年度から、評点と5段階(S-A-B-C-D)評価の併記制、及び、GPA制度を同時に導入することになり、より厳密な成績評

価が図られる。

《被害者学研究科》

学生のアンケート結果を、各教員が工夫して授業に反映させている。また、アカデミックスキル養成講座によって示された研究方法、文献検索の在り方、学会発表などについて具体的な知識を共有するようにしている。

《コミュニティ振興学研究科》

大学院運営委員会の発案と企画により大学院全体として検討してきた「アカデミックスキル養成講座」が順調に滑り出し、教員の経験や研究者としての苦労話なども交えながら年 2 回開催され、学生からも評価が高い。こうしたアカデミックスキル養成講座を短期的なイベントで終わらせることなく、カリキュラムとして位置づけることによって更なる効果が認められよう。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

シラバスの作成と内容の充実という点については、学科単位での検証体制が構築されていないので、その点を改善する必要がある。

シラバスにおける「成績評価方法・基準」項目の記述を改善するには、具体的な対策が必要である。

《人間科学部》

(1) の適切な授業形態が取られていることの確認に関しては、教務委員会を中心に適切性の再確認を行なっていく。

(2) の学生アンケート等によるシラバス評価の実施に関しては、学生による授業評価アンケートの調査項目にシラバスの内容自体を問う項目を追加する。また、シラバスを読まない学生も多いので、そうした学生をなるべく減らす方策を講じる。

《国際学部》

(1) の務ガイダンスや個別相談会への学生の出席率に関連して、2・3年生への学習指導を徹底するため、履修ガイダンスにおいて出欠をとり、出席率を確認する必要がある。また、現在、学習指導や履修案内が最も必要な留年生や欠席がちな学生に対する対応は、ゼミ担当教員やプレゼминаール担当教員が教務委員会からの指示により、個別に対応している。そのため、対応に差が生じているので、今後、教務委員会などを通じた組織的な対応も考える。

《コミュニティ振興学部》

クラス展開を行う科目間に質の差異がないよう、実態把握を行う。それとともに担当教員間の情報交換を密にする場を用意する。

2013 年度の時間割編成に伴う教室配当は、学生の移動を勘案しながら調整する。また、教室の機器・設備について整備を求めていく。

非常勤講師にとって利便性の高い控室の整備についても要望を提出していく。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

全学基本科目では、2017年度を目途に、全学共通のシラバスや評価方法や評価基準の策定、成果の定期的検証とそれに基づく教育改善の方策を、新たな総合講座委員会が中心となって提言する。語学科目に関しても、全学的な規模で、e-learning 英語学習の学習成績を必修英語科目の成績評価に含める形での教育改善を行う。

《大学院全体》

いくつかのアンケート調査あるいは、FD フォーラムなどの研修などにより、教育の適切さと充実度の検証が進められてはいる。しかし、より成果を上げ定着させるために不可欠である研究科委員会を始め各種委員会の連携が、現時点では未だ不足している。更なる定期的で系統だった運営が切望されるところである。

個別の課題としては、アカデミックスキル講座は、年間を通じて2回の開催であるが、今後は科目として実施する方向が打ち出されている。現在の特に入学後間もない院生たちの必要性を見極めてより適切な内容を決定することがさらに求められる。

成績評価と単位認定について、新たに導入される大学院生アンケートの中で問題がある場合どのように対処するかは十分に想定されていない。また、成績の確認制度は、これまで利用されていないが、周知の不徹底によるとすれば、急ぎ改める必要がある。

教育効果の測定方法の開発とその結果の効果的な利用を引続き工夫しなければならない。アンケート調査が中心となると想定されるが、有効な設問や指標の選択あるいは授業改善の実行において各研究科の関係者のより一層の参画がなければ実現は難しい、と考えられる。

《人間科学研究科》

学生及び教員へのアンケートの項目に、シラバスに基づいて授業が展開されているかという質問は含められるようになったが、適切に質問項目が選ばれ、且つ、その結果のフィードバックが十分に機能するには、自己点検評価委員会、FD委員会、大学院運営委員会、及び、研究科委員会の相互の連携がさらに必要であるといえる。また、大学院FDフォーラムも企画され始めているが、これに関しても同様のことがいえる。

《被害者学研究科》

定期的にアンケートの項目をより工夫し、学生から意見をさらに広く汲み上げるようにする。

《コミュニティ振興学研究科》

大学院授業アンケートの結果を議論する会合が、研究科委員会とは別に設定され、そこで活発な話し合いがなされることは評価される。しかし、その内容が実際に授業で活用されているか、そして、それはどのようになのかを追跡する仕組みはまだ確立されていない。

4. 根拠資料

《大学全体》

(学部)

2012 年度 10・11 月教学会議議事録
2012 年度 9・10・11 月教育改革実施委員会議事録
2012 年度 10・11 月各学部教授会議事録
2012 年度 10・11 月教務委員長会議議事録
2012 履修案内

《人間科学部》

学生による授業評価アンケート結果報告書 人間科学部 2011 年度春セメスター
学生による授業評価アンケート結果報告書 人間科学部 2011 年度秋セメスター
2012 年度シラバス

《国際学部》

教学事務室・国際学部担当小林さんの資料
授業評価報告書 国際学部 2011 年度春セメスター
授業評価報告書 国際学部 2011 年度秋セメスター

《コミュニティ振興学部》

教務委員会議事録
学部FD委員会主催の研修会要項

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

2012 年度履修案内 46、67、82 頁。
常磐大学試験規程
2012 年度 10 月コミュニティ振興学部教授会(10 月 16 日)人間科学部教授会(10 月 17 日)国際学部教授会(10 月 18 日)資料 20XX(平成 XX)年度講義要項(シラバス)の執筆について。
常磐大学 2013 年度シラバス
2012 年度 4 月総合講座運営会議(4 月 25 日)資料 事前履修制限について、5 月総合講座運営会議(5 月 30 日)資料 秋セメスター履修制限について
2012 年度 11 月教学会議(11 月 2 日)資料 GPA 対象外科目の設定および履修登録取り消し制度について

(研究科)

『大学基礎データ集』
各研究科『履修案内・講義要綱』
本学学則第 28 条
本学 Web サイト
2012 年度第 10 回本大学院 FD 委員会資料 4 「2012 年度秋セメスター常磐大学大学院授業アンケート調査結果(中間報告)」
『2012 年度秋セメスター常磐大学大学院授業アンケート調査報告書』
アカデミックスキル養成講座配布資料
『2012 年度大学院 FD フォーラム実施報告書』

◇4-4 成果

1. 現状説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 学生の学習成果を測定するための評価指標を開発する。[3年以内]

幾つかの学科においては、学生の学習成果を測定するための独自の試みを行っている。また、2012年度の春 semester の授業アンケートでは、学生の到達度についての自己評価を問う設問を用意し、学習成果の検証のための参考データとして活用できるようにした。2013年度においては、GPAを導入することで、学生の学習成果をより詳細に測定することが可能となる。

学習アセスメントテストの結果を活かす制度構築の有無を指標とした。この点については、検討を開始したところである。

《人間科学部》

[到達目標] 学生の学習成果を測定するための評価指標を新規開発する。[3年以内]

学生の学習成果については、個々の教員の成績評価以外に明確な測定の手段があまりないのが現状である。ただし、2012年度の春 semester の授業アンケートにおいて、学生の到達度についての自己評価を問う設問を用意し、学習成果の検証のための参考データとして活用している。また、2013年度から GPA の導入が予定されている。

授業アンケートや GPA の導入結果などのデータを参考に検討を重ね、将来的には学生の学習成果が正確に把握できるような評価指標の開発を行いたい。

指標は「評価指標の開発状況」だが、現時点ではまだ開発の準備段階であり、目標は未達成である。

《国際学部》

[到達目標] 学生の学習成果を測定するための評価指標を新規開発する。[3年以内]

学生の学習成果については、個々の教員の成績評価以外に明確な測定の手段があまりないのが現状である。ただし、2012年度の春 semester の授業アンケートにおいて、学生の到達度についての自己評価を問う設問を用意し、学習成果の検証のための参考データとして活用している。また、2013年度から全学的に GPA が導入される。

授業アンケートや GPA の導入結果などのデータを参考に検討を重ね、将来的には学生の学習成果が正確に把握できるような評価指標の開発を行いたい。

指標は「評価指標の開発状況」だが、現時点ではまだ開発の準備段階であり、目標は未達成である。

その他、学科会議で問題学生の早期発見につとめるなど学生一人一人の成績状況に注意を払っている。学部独自に資格支援室を設置して、学部全体として資格取得を奨励・支援している。

英米語学科ではキャセックという試験によって英語力が向上していることを統計的に明らかにしている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 学生の学習成果を測定するための評価指標を新規開発する。[3年以内]

現在、学生の学習成果の測定は行っていない。

指標は「評価指標の開発状況」だが、現時点ではまだ開発の準備段階であり、目標は未達成である。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

[到達目標] シラバスに掲載された教育目標に沿って成果が上がっているかを確認する為、科目群ごとに相応しい成績評価方法と評価指標の開発を行う。[3年以内]

総合講座、語学科目、基盤スキル科目全体として、確固とした評価方法と評価基準を確立していないため、教育成果の向上を明確に確認できる状況にない。基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が、GPA 制度導入を踏まえ、方法と基準の確立に着手しようとしている段階である。指標は、評価方法と評価指標の開発であり、到達目標は達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 各研究科が組織として、大学院生における教育目標の達成を推進するために、滞りなく学位を取得させた上で社会に貢献する修了生を輩出する。[4年以内]

— いずれの研究科でも、組織的な指導である中間報告会や合同演習といった機会を通して、教育目標を浸透させながら円滑な学位取得を促進しており、概ね成果を挙げている。その結果、大半の修了生は、社会への貢献を果たせる分野に新たに就職するか、あるいは、派遣による場合には、期間を満了して研修の成果とともに従来の職場へと復帰している。

《人間科学研究科》

[到達目標] 学位取得を促すための教育方法を検討する。[4年以内]

— 本研究科では、基本的に既述の教育方法や学習指導によって教育目標に沿った成果が上がっており、特に修士課程については大多数の入学者が円滑に学位を取得して課程を修了しているといえる。しかし、院生の中には、基礎学力の十分でないものや、生活費や学費を得るためのアルバイトなどで学習に十分時間をかけられない者が見受けられる。そのような理由により、博士課程の院生を中心に、限られた在籍年数で十分な研究成果を上げられないまま、学位取得に至らずに退学する者も出てきている。

対策として、本研究科は、定期的な発表の機会、すなわち、修士課程の合同演習や修士論文中間報告会、博士課程(後期)のコロキウムなどを重視している。論文作成の途中経過を発表させ、学生が研究を遂行する上で遭遇する躓きを明らかにするとともに、基礎的学力の向上と研究技法の改善を指導方法に取り入れて、課程修了を促進する、ということを目指している。これは、一定の機能を果たしてしているといえるが、同時に、改善が必要な面も出てきている。学位取得の促進という目標は部分的に達成されている、とだけいえよう。

《被害者学研究科》

[到達目標] 院生の学習成果を測定するための評価指標を新規に開発する。[4年以内]

— 定期的に合同演習及び中間報告会を開催し、該当する院生に修士論文の研究計画及び進捗状

況を発表させ、教育の成果を検証している。この結果のほか、院生が自発的に行う各種学会での発表や学術誌への論文投稿のデータなどに検討を重ね、将来的には、院生の学習成果が正確に把握できるような評価指標の開発を行うことが計画された。指標は「評価指標の開発状況」だが、現時点ではまだ開発の準備段階であり、目標は未達成である。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 学部から進学した院生には在学時より地域コミュニティとの結びつきを意識させ、また、社会人入学による院生には地域に持ち帰る課題を設定させ、修了後には各自がおかれる地域に貢献できる人材を育成する。[4年以内]

一 本研究科の四領域すなわち「地域政策」、「市民活動」、「社会福祉」、「ミュージアム」のいずれにおいても基礎科目、専門科目とともに実践的な政策系科目を設定し、それぞれを特講と演習によって構成した。その効果とも理解される事象として、2012年の修了生は地域の博物館で職を得て活動することとなり、また、2013年修了予定の院生には、福祉の現場や海外の博物館の実務分野から入学してきた者、あるいは、新卒ながら上級生と同様に地域に根ざす博物館への就職が内定している者がいる。本研究科では、近年教育目標に沿った成果が見られるといえる。

(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 各学部において学位審査方法を検証する。[3年以内]

各学部において、卒業判定は現在の学則に従い、厳格に行われている。2013年度からは、学則の変更に伴い、卒業判定についても変更されることになる。

学位審査・修了認定方法の提示の有無を指標とした。学位授与方針については、2012年度に作成したので、今後は認定方法について検討を重ねる。

《人間科学部》

[到達目標] 教務委員会、教授会で学位審査および修了認定方法を再検討する。[3年以内]

人間科学部では、学位授与は規程にのっとり適正に行っている。学生の卒業判定は、学則に基づき、教務委員会および判定教授会において厳格に審議されている。現時点ではこれで問題ないと思われるが、こうした審査・認定手続きの形骸化を防ぐため、学位審査および修了認定方法について再検討を行っていく。

指標は「再検討実施の有無」だが、現時点では検討は行われておらず、目標は未達成である。

《国際学部》

[到達目標] 学位授与方針に従った学位授与を行う。[2年以内]

国際学部では、学位授与は規程に即して、学生が卒業に必要な単位を修得し、さらに卒業要件を満たしたとき、本学の教育目標を達成したと認定し、学士(国際学)の学位を授与している。卒業判定は成績評価基準に基づき単位認定された科目につき、授業科目区分ごとの卒業に必要な単位数を充足しているかを教務委員会で検討した後、教授会において認定する手続きをとって

いる。

卒業判定教授会における学位授与基準および学位授与手続きの確認の有無を指標とした。到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標は] 学位授与基準と学位授与手続の適切性を検討する。[3年以内]

コミュニティ振興学部の卒業要件は、学則 24 条、32 条に定めら、学位授与については、学則 33 条に定められている。学生の卒業判定は、学則に基づき、教務委員会にて議論し、判定教授会で審議されている。2013 年度に予定されているカリキュラム変更に伴い、卒業要件を変更する予定である。

卒業判定教授会における学位授与基準および学位授与手続きの確認の有無を指標とした。到達目標は達成されている。

《大学院全体》

[到達目標] 今後も予想される在籍生の多様化に対応しつつ、大学院としての学位授与の手順を確立し、厳正な審査を行うとともに、その過程を成文化する。[3年以内]

一 各研究科において、院生による研究計画の提出と、学位論文の内容についての口頭発表、ならびに、それらに対する教員の評価、さらに、主査と副査による論文審査と、その結果に対する研究科委員会による審議という学位授与の手順は定まってきている。その過程が明文化されている細則をもっているかは研究科により異なる。

多様な大学院生の必要に応じて学位を授与するために、早期修了生と長期履修生の制度を定める方針が提案された。手始めに、前者が本年度の大学院運営委員会の議題となり、その検討が開始された。後者の制定については、次の作業として来年度以降に着手することとなった。

いずれの事案についても、目標の達成は部分的である。

《人間科学研究科》

[到達目標] 学位授与の方針と方策について定期的に検討する。[3年以内]

一 修士課程の修了要件は、本研究科に2年以上在籍し、定められた条件で34単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することである。一方、博士課程(後期)の修了要件は、本研究科に3年以上在籍し、定められた条件で24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することである。

学位審査の透明性・客観性を高めるため、「常磐大学学位規程」に基づき、2007(平成19)年度から「常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査内規」及び「同審査細目」を修士課程及び博士課程(後期)各々に詳細に規定して、学生にも周知させている。さらに、2013年1月の研究科委員会の承認により、両者は、「常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査細則」としてまとめられた。そこに定められた修了要件や基準、ならびに、プロセスに基づいて、本研究科の学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているといえ、現在のところその点で到達目標は達成されている

《被害者学研究科》

〔到達目標〕 学位授与に関する内規を制定して適切に学位を授与する。〔2年以内〕

― これまで、本研究科独自の内規が整備されていなかったことから、学位授与の適正化を図って新たに細則を制定した。指標は、「内規の制定」であり、到達目標は達成している。

《コミュニティ振興学研究科》

〔到達目標〕 本研究科の特徴に合わせて学位授与の方針を詳しく規定する内規を作成する。〔3年以内〕

― 本研究科は、これまで本学の学位授与規程に沿って、単位取得の確認、複数回に亘る学位論文の口頭発表、主査及び副査による論文審査、研究科委員会による審査結果の審議を経た上で、修士号を授与してきた。これらの手続きをより確立するために明文化の必要があると思われるが、現在のところ細則の制定には至っていない。目標は未達成である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

各学部において、学位授与は厳格な手続きを経て行われている。また、教員はそれぞれ10名程度の学生を指導教員として担当し、学位授与に至るまでのプロセスについて、丁寧な指導を行っている。

《人間科学部》

学位授与は規程にのっとり適正に行っている。

《国際学部》

学科会議などで、問題のある学生や、問題を抱えている学生について情報交換を定期的に行い、それらの学生に対して適切なフォローを行うことにより、多くの学位授与者を出している点は評価できる。また、毎年一定数以上の各種資格取得者を出している点は評価できる。さらに、2011年度卒業者より本学部のカリキュラム内で、秘書士(国際秘書)の資格取得が可能になった。この資格の取得者が多数出たことにより、本学部が国際感覚と実践的なビジネススキルを修得した卒業生を輩出していることが示されている。

(2)の学位授与方針に従った学位授与に関し、卒業判定を卒業判定教授会において慎重に行っており、学位授与方針が厳格に守られている点は評価できる。

《コミュニティ振興学部》

(1)の学位授与基準と学位授与手続の適切性の検討に関して、学位の授与については、学則に記載した卒業要件に基づき、適切な手続きで行われているといえる。2000年にコミュニティ振興学部が設置されて以来、卒業要件について変更されたことはなかったが、2013年度に予定しているカリキュラム変更に伴い、卒業要件を変更する予定である。

《大学院全体》

本大学院を構成する三研究科のいずれにおいても、学位授与に至るまでの教育課程として、担当教員による研究指導とともに、組織全体による学位論文の準備である計画書ならびに報告発表の評価、また、同じく提出論文の審査ならびにその結果の審議を実行する方法が確立してきている。その成果として、修了生が概ね、社会に貢献する立場への入職また復職を果たしている。

《人間科学研究科》

上述のように、専門領域を超えた複数の教員による個別指導と研究科教員全員による共同指導を併用する体制が整いつつある。教育・研究指導上の効果の測定と評価は、修士課程の合同演習と修士論文中間報告会、また、博士課程(後期)のコロキウムなどで論文の途中経過を発表させ、最終的に論文審査と口述試験を実施することによって、概ね適切に行われているといえる。

《被害者学研究科》

修士論文執筆の過程で、合同演習と中間報告会を開催し、研究計画の妥当性、研究方法、論文内容などを検討し、院生の問題意識を向上させるとともに、きめ細かい指導の機会となっている。

《コミュニティ振興学研究科》

本研究科が重視している地域社会への貢献に対する意識が大学院生に浸透することによって、その反映と考えられる修了生の進路が増加しつつある。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

学位授与の厳格性を確保するためには、卒業判定に至る手続きのみではなく、それぞれの授業における成績評価の厳格性を確保することが重要であるが、現時点においてそれは不十分である。

《人間科学部》

(1)の学習成果を測定するための評価指標は今のところ開発されていない。

《国際学部》

(1)の学習成果を測定するための評価指標は今のところ開発されていない。また、学位授与者数、就職・進学者数、カリキュラム内で取得できる資格の資格取得者数を把握してはいるものの、大学HPでは公表されていない。さらに、カリキュラム外での資格取得者を多数出しているものの、その正確な数字を全て把握できているわけではない。

《コミュニティ振興学部》

現時点において、学生の学習成果の測定については、まだ議論が行われていない。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

成果報告とその検証以前に、評価方法・基準の確立が不十分であるので、まずこれを開発する。

《大学院全体》

本大学院において、不十分な基礎学力とともに入学したままの、あるいは、生活費や学費を得るための就労で研究時間を確保できないという院生もおり、定められた期間内に望まれる成果を上げられない例が散見される。結果として学業の中途において学位取得を断念する場合もある。他方、院生時代に専門とした領域に直結していない進路をとらざるを得ない修了生もおり、大学院の研究が社会の貢献に結びついていると断言できない事案もある。

《人間科学研究科》

特に修士課程の入学生において、専門教育を受けるための前提となる基礎学力が十分でないことが多い。また、専門的な事項を研究するための、科学的・哲学的な思考方法や学問上の技能(アカデミック・スキル)が不十分であることも見受けられる。これらを十分に習得させるだけの時間的余裕が取れないうちに修了の時期が迫ってくるようになる傾向もある。また、博士課程では、副業に時間をとられ、円滑な学位取得にいたらなくなる例も少なくない。そうした状況の対策となるような工夫も望まれる。

《被害者学研究科》

研究計画書の提出、倫理審査、合同演習、中間報告会などが続く時期もあり、どのようにして院生に適切な負担を求め、効率的に論文を執筆できるようにするかなどを検討する必要がある。

《コミュニティ振興学研究科》

教育目標にもとづく学位授与に向けた一連の教育課程が確立しつつある一方で、その内容を明文化する「学位授与に関わる論文審査細則」またはそれに代わる規則を研究科として備えていないため、制定に向けた作業が急がれるところである

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

2013年にGPAを導入することを決定したので、学位授与の客観性・厳格性を確保するためのひとつの足がかりができたといえる。

《人間科学部》

(2)の学位審査および修了認定方法に関し、学位授与は規程にのっとって適正に行っているが、こうした審査・認定手続きの形骸化を防ぐため、学位審査の方法について学部運営会議や教務委員会を中心に再検討を行なっていく。

《国際学部》

(1)の学習成果を測定するための評価指標に関して、学位授与者数をさらに向上させるべく、現在各学科会議で行っている学生についての情報交換を引き続き定期的に行い、きめ細かなフォローを行っていく。また、学生の資格取得意欲をさらに高めるよう、資格支援室や授業などを通して啓発活動を活発に行い、学生の学習意欲の向上につなげていく。さらに、秘書士(国際秘書)の資格は、学部全体での学びに直結する重要な資格と位置づけ、資格取得者のさらなる増加を目指す。

(2)の学位授与方針に従った学位授与に関して、厳格な卒業判定を継続すべく、引き続き、慎重な卒業判定手続きを取る。

《コミュニティ振興学部》

(2)の学位授与基準と学位授与手続の適切性の検討に関して、現在、その適切性を定期的に議論するようにはなっていない。2013年度以降、教務委員会および教授会にて年1回、卒業要件および学位授与の適切性について議論する機会を設ける。

《大学院全体》

定着しつつある学位授与の過程を細則として条文化することにより、所属する院生や入学を検討する大学生にとっても、また、大学院に関係する教職員にとっても、さらには、広く社会に対しても、明確さと透明性が高まっている。一方で、その作業が未だ完了していないコミュニティ振興学研究科も含めて、各研究科とも社会人学生もともなう様々な院生が、学位を取得して課程を修了し、有為な人材として社会に参入または復帰している。そのような実状を踏まえて、早期修了生制度の協議が大学院運営委員会で始まり、多彩な大学院生の負担をできる限り軽減する方策の検討が緒に就いた。

《人間科学研究科》

修士課程では合同演習と三研究科合同修士論文発表会、博士課程(後期)ではコロキウムなどが実施されており、特に評価指標を学生指導の現状にあったものに改良しながら適正化をはかり、長所を伸ばしていく教育が期待される。

《被害者学研究科》

研究計画の提出、倫理審査、合同演習、中間報告会などの日程をフローチャートにして明示することにより、院生が、今後の予定や必要な準備などを把握することにより、現在の位置を確認できている。

《コミュニティ振興学研究科》

1名ではあるが、本年度も社会人入学生を迎えることができた。今後も、多様な背景をも津大学院生、特に職業の経験を経て、本研究科への在籍により就業の質の向上を目指す人材の増加が期待される。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

2013年度については、GPAを導入することで、学位授与の厳格性を確保するための制度的な基礎はできたといえるが、それについての各教員の理解がはたしてどの程度なのか確認すべきであり、教員間での認識の共有を図る必要がある。

《人間科学部》

(1)の学習成果を測定するための評価指標に関して、3年程度を目処に、学生の学習成果が正確に把握できるような評価指標の新規開発を行いたい。さしあたり、授業アンケートや GPA の導入結果などのデータを収集・検討し、開発の準備を行う。

《国際学部》

(1)の学習成果を測定するための評価指標に関して、3年程度を目処に、学生の学習成果が正確に把握できるような評価指標の新規開発を行いたい。さしあたり、授業アンケートや GPA の導入結果などのデータを収集・検討し、開発の準備を行う。また、学部、各学科 HP において学位授与者数、就職・進学者数、資格取得者数を公表するよう、広報課にこれらの詳細な情報を提供すると共に、HP への掲載を強く働きかける。さらに、各種資格取得者数を正確に把握すべく、在学生や卒業生へのアンケート調査を行い、結果を HP などで公表する。

《コミュニティ振興学部》

(2)の学位授与基準と学位授与手続の適切性の検討に関して、学生の学習成果の測定についての議論を行うための WG を発足する。

《総合講座・語学科目・基盤スキル科目》

新カリキュラムの全学基本科目においては、基本科目やキャリア教育科目等も含めた教育課程の運営を担う、新たな総合講座委員会が、2017年度を目途とした内容統一の推進に並行して、教育目標成績評価方法や評価指標のための FD 活動や提案を行う。教育目標や評価方法・指標の策定を2013年度中に開始し、2014年度中に最初の成果報告とその検証を行う。

《大学院全体》

学位取得を断念し退学に至る者あるいは課程を修了しながら専門を生かした進路を達成できなかった者について、その数を減少させる方法を見出すためにも、要因を解明する必要がある。そのために、院生の学習成果を正確に把握するための評価指標の開発を進めることが有用である。同時に、各大学院生が本教育課程をどのように受け止めているかをさらに入念に調査する余地も残されている。

現時点では、修士課程の合同演習や論文中間報告会、博士課程(後期)のコロキウムなど定期的な発表の機会に解決の糸口を求めている。すなわち、論文作成の経過を報告させ、院生の直面する研究上の困難を発見し、また、指導の中に基礎学力の向上と研究技法の改善を含め円滑な課程の進捗を支援しようとしている。この試みについても、その効果を検証し、必要な改善も施すことが求められる。

本大学院内の二研究科で学位取得に至る手続きを明文化した「学位授与に関わる論文審査細則」

やそれに代わる規則が制定されているため、残されたコミュニティ振興学研究科も同様の方向に進むことが期待される。一方で、斯かる成文化が、研究科ごとに実施されるべきか、あるいは、大学院全体で統一し、共通の部分と研究科独自の部分をひとつの文書に纏めるという方法を探るべきかを検討したい。

社会人を初めとした多種多様な人材を受け入れることをより容易にする早期修了と長期履修の制度を設定することが急がれる。前者については、見通しが立ったところであり、来年度において後者の作業の進むことが強く望まれる。

《人間科学研究科》

修士課程の合同演習と三研究科合同修士論文発表会、及び博士課程(後期)のコロキウムにおいて、研究の段階によって異なり学年ごとの指導に生かせる評価指標を導入しその重みを変えるなどの改善が望まれる。また、大学院 FD 委員会及び研究科委員会で、授業評価アンケートの集計報告書などを基に、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけたい。さらに、学位授与(卒業・修了認定)規定を再検討し必要な改正を施し、制度の整合性を高める。

《被害者学研究科》

修士論文研究と修士論文特別研究を合わせて2セメスター・30コマで実施しているが、早期修了要件との整合性を図り、1セメスター15コマで授業計画を策定する体制の設定が必要である。

《コミュニティ振興学研究科》

地域社会とのむすびつきを標榜しながら、社会人が学位を取得するための支援体制が必ずしも十分であるとはいえない。時間割の設定などで配慮をしている点は評価できるが、本研究科でこそ推進されるべき早期修了や長期履修の実現への関与がなお一層求められる。

4. 根拠資料

《大学全体》

(学部)

2012 年度 10・11 月教学会議議事録

2012 年度 9・10・11 月教育改革実施委員会議事録

2012 年度 10・11 月各学部教授会議事録

2012 年度 10・11 月教務委員長会議議事録

2012 履修案内

2012 年度授業アンケート用紙

《人間科学部》

2012 年度授業アンケート用紙

常磐大学学則

人間科学部 2013 年 3 月卒業認定教授会資料

《国際学部》

学校法人 常磐大学 要覧 2010 年度・2011 年度
学校法人常磐大学学報 Topos. Vol.64
国際学部教授会資料・議事録
学校基本調査

《コミュニティ振興学部》

常磐大学学則

(研究科)

『大学基礎データ集』
各研究科『履修案内・講義要綱』
本学 Web サイト
本学学位授与規程
人間科学研究科学位授与に関わる論文審査細則
人間科学研究科学位授与に関わる論文審査内規
人間科学研究科学位授与に関わる論文審査細目
被害者学研究科学位授与に係る論文審査規程
被害者学研究科学位論文審査細目

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標]アドミッション・ポリシーを広報誌等において周知する。[2年以内]

2012 年度の現状としては、募集要項において大学としてのアドミッション・ポリシーを記載しているものの、各学部・学科のアドミッション・ポリシーの記載はない。この現状を踏まえ、2012 年度の教育改革実施委員会において、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに関する検討を行い、一定の結論を得た。2013 年度については、大学・学部・学科のそれぞれのアドミッション・ポリシーを大学 Web サイト、募集要項に掲載することを、2012 年 11 月の教育改革実施委員会において決定した。大学のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。

【主文】

本学の学則等に示された教育の理念・教育の方針・教育の目的等を理解し、社会や地域に貢献するための社会適応力および社会活動力を身に付ける意欲のある人を、多様な入試制度により、広く国内外から求めます。

【項目】

1. 本学の教育の理念を理解し、本学で学ぶために必要な意欲と基礎学力を備えている。【知識・理解】
2. 社会で求められる基礎能力、社会で活躍するために必要な応用能力、さらに基礎能力と応用能力の結合を通して、新たな課題に挑戦する発展的な能力を身に付ける意欲を持っている。【態度】
3. 人間や人間の発達、社会や地域にかかわる様々な問題に関心を持ち、広い視野と柔軟な思考によって課題解決に向けて積極果敢に取り組む意欲を持っている。【思考・判断、態度】
4. 本学で修得する教養と専攻領域の広く深い知識・スキルを駆使して、社会や地域に貢献しようという意志を持っている。【技能、態度】

募集要項および広報誌等におけるアドミッション・ポリシーの記載の有無を指標とした。2012 年において到達目標は達成されていないが、2013 年度に達成するための方策を講じた。

《人間科学部》

[到達目標] 求める学生像を大学案内や募集要項、各種入試関係広報誌、オープンキャンパス等を利用し、積極的に広報する。[3年以内]

人間科学部では下記のような学部の学生受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、2012 年 10 月の教授会で了承された。これは他学部等との文言の統一を図るため若干の修正を加えて、下記ようになった。2012 年度第 20 回教学会議(2013 年 2 月 1 日)で審議・了承され、2013 年 3 月の教授会で報告された。方針の周知についてはまだこれからの段階である。

【主文】

学則、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に示された本学部および各学科における教育理念・教育方針・教育目的等を理解し、それらに沿った内容を修得する意欲のある人求めま

す。

【項目】

1. 人間科学および各学科の専門性に基づく基礎的知識、専門的知識および応用能力を修得するために必要な基礎的学力を備えている。(知識・理解)
2. 課題の発見・追求・解決に際して多面的かつ論理的に、そして深く、考えることができる。(思考・判断)
3. 人間に関わる諸問題、とりわけ、こころ、発達、教育、社会、コミュニケーション、健康と栄養に関わる諸問題に対して広く深い関心を持ち、人間科学および各学科の専門性に基づいてそれらの問題を解決することで社会に貢献しようとする明確な意志を持っている。(態度)
4. 自分の考えをわかりやすい日本語によって、口頭および文章で表現することができる。(技能)

指標は「各広報媒体での公表の有無」で、現時点ではどの媒体でも公表されておらず、到達目標は未達成である。

《国際学部》

〔到達目標〕 求める学生像を大学案内や募集要項、各種入試関係広報誌、オープンキャンパス等を利用し、積極的に広報する。〔3年以内〕

大学としてのアドミッション・ポリシー(AP)は明確に記載しているものの、各学部についての受け入れ方針の記載はないのが現状である。学部としての方針をそれぞれの媒体に掲載することを検討する。

国際学部では、学則において学部の教育研究上の目的を次のように定めている。(1)学際的および総合的な観点から教育研究を行い、国際化する社会に対応できる基礎的な能力を持った人材を養成する。(2)異文化理解と国際協調を促す積極的な知識の教授を基礎として、国際社会に貢献できる実践的な能力を備えた人材を養成する。(3)社会におけるコミュニケーション能力およびマネジメント能力に関する実践的な能力の涵養に重点を置いた教育を行う。

こうした目的に基づき、現在アドミッション・ポリシーの策定が、2012年11月には最終決定の段階に至り、2013年3月の臨時教授会で最終確認された。

【主文】 学習に真摯に向き合い、様々な課題を解決しようと積極的に挑戦し自己実現を図ろうとする意欲あふれる人を求めます。

【項目】

1. 高等学校で学んだ主要教科(特に、国語、社会、英語)について、一定水準の基礎的学力を備えている(知識・理解)。
2. 広い視野と柔軟な思考で物事の本質を捉え、的確な判断を下せる(思考・判断)。
3. 企業や組織などの経済活動や文化・教育・社会活動などに関心を持ち、入学後、率先して行動することができる(態度)。
4. 自分の考えを、外国人を含め他者にわかりやすく伝えることに関心を持ち、コミュニケーション能力を向上させようと努力している(技能)。

各広報媒体におけるアドミッション・ポリシーの記載の有無を指標としたが、到達目標は到達されていない。

《コミュニティ振興学部》

〔到達目標〕 求める学生像を大学案内や募集要項、各種入試関係広報誌、オープンキャンパス等を利用し、積極的に広報する。〔3年以内〕

本学では、学生の受け入れ方針として、2010年度教学会議において承認されたアドミッション・ポリシーを基に2013年度入試を実施しているところである。

また、コミュニティ振興学部では、2013年度の全学的なカリキュラム変更を受け、学生の受け入れ方針として、新たに以下のようなアドミッション・ポリシーを2012年度3月教授会で承認した。

【主文】

地域社会の振興に資する人材となるために、真摯に学業に取り組み、かつ地域における様々な活動に積極的に参加する意欲がある学生を、多様な入試制度によって選考します。

【項目】

1. 地域社会に関する専門的知識を習得するために必要な、高等学校で履修する本学部に関わる科目についての基礎的知識を有している(知識・理解)。
2. 地域社会について様々な角度から考察し、自分の意見をまとめることができる(思考・判断)。
3. 地域社会に関わる多様な課題について理解を示し、また、大学での学習や多様な地域活動を通じて課題解決のためのスキルを習得しようという意欲を持っている。また、卒業後は地域社会の一員として地域振興に貢献したいという熱意を持っている(態度)。
4. 地域社会の基本であるコミュニケーション能力を有し、大学での学びや活動を通じてさらに伸ばしていく意欲を持っている。また地域の様々な課題を自ら発見し、どのように解決していったらいいかについて考えるための技能の習得を目指している(技能)。

原案は2011年度の学部運営会議にて作成され、2011年度第12回全学教育システム改革会議にて全学調整を行った。

現在、本学部独自のアドミッション・ポリシーは有しているが、全学アドミッション・ポリシーは既に2013年度募集要項ならびに大学HPの入試情報に掲載し、受験生に公表するとともに、大学説明会において県内高等学校に対しても周知している。

各広報媒体におけるアドミッション・ポリシーの記載の有無を指標としており、到達目標は2013年度に達成される予定である。

《大学院全体》

〔到達目標〕 大学院ならびに各研究科において「学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、有効な方法で学内外に対して公表する。〔3年以内〕

— 各研究科のアドミッション・ポリシーの策定は完了した。今後はその内容をさらに内外に浸透させる。他方、大学院全体としては目標が未だ達成されていない。

《人間科学研究科》

〔到達目標〕 求める学生像を、大学院案内パンフレット、募集要項、入試説明会を利用して、積極的に広報する。〔3年以内〕

— 学校教育法施行規則の一部改正に伴い、本研究科の「学生の受け入れ方針」を本学Webサイトにて公開する必要が生じ、2011(平成23)年4月27日の研究科委員会で制定した。その時点では、

博士課程と修士課程のアドミッション・ポリシーを明確には区分せず、両方の課程で高度な専門的職業人及び研究者の養成を目指す者を受け入れることを方針とした。

本研究科では、それ以降も三ポリシーの充実の一環としてさらに同方針の改案作業を進めた。その結果、2012年10月の研究科委員会で改訂が決定され、2012年10月19日の教学会議で了承された。その中の新しい顕著な特徴として、修士課程と博士課程に対して別個の方針を定めている。

本研究科の学生の受け入れ方針として、新入生の受け入れ条件の概要、及び、入試に関連する情報は、入試要項に明記されており、本学Webサイトでも公表されている。指標は「各広報媒体での公表の有無」であり、目標は達成されている。

《被害者学研究科》

[到達目標] アドミッション・ポリシーを、求める学生像とともに、大学院案内パンフレット、募集要項、各種入試関係広報誌、大学院説明会を利用して積極的に広報する。[1年以内]

一 本研究科は、アドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像を明確にした。これを本学 Web サイト、大学院案内パンフレット及び募集要項に掲載し公表した。そのほか、大学院説明会を年 2 回開催し、受け入れ方針を説明している。指標は、「各広報媒体において、受け入れ方針を明示すること」であり、到達されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 求める学生像を明確化するとともにアドミッション・ポリシーを制定し、これを Web サイトで社会に公表し、入試要項でも十分に明示する。[1年以内]

一 本研究科は、アドミッション・ポリシーについて、研究科委員会において協議し大学院運営委員会と他研究科と調整を図りながら、これを定めた。さらに、本学 Web サイトならびに入試要項にも掲載して、社会に公表した。到達目標は形式上達成されている。一方で、社会人の入学を推奨するという本研究科の方針が実効性をともなって周知されることなど、内容面での徹底がなお必要である。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 募集要項において評価・採点基準を明示し、Webページにおいて入試実施結果について公表する。[3年以内]

2012年度入試では、AO入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、試験入試(A方式、B方式)、試験入試(センター試験利用方式Ⅰ期・Ⅱ期)、スポーツ推薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、編入学入試が実施されたが、いずれの制度においても、公正かつ適切な入学者選抜が行われた。ただ、学部・学科のアドミッション・ポリシーが作成されていなかったため、学部・学科においては、受験生に本学の学生の受け入れ方針を明示した上での選抜という手続きが行われてはいない。

広報誌等における入試実施結果の記載の有無を指標とした。到達目標は達成されている。

《人間科学部》

[到達目標] 募集要項ならびに大学 HP において、各入試制度ごとに実施および評価・採点の基準を周知する。 [3 年以内]

本学の入試制度には、AO 入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、試験入試(A 方式、B 方式)、試験入試(センター試験利用方式 I 期・II 期)、スポーツ推薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、編入学入試があり、入試委員会を中心に公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている。入試委員会は毎月開催され、年度当初から実施要領、評価基準、面接・口頭試問評価表、選抜基本方針などの確認および見直しを行っている。各入試制度の実施方法や評価・採点基準については募集要項に明記するとともに大学 Web サイトにも掲載し、周知に努めている。

指標は「記載の有無」なので、到達目標は達成されている。

《国際学部》

[到達目標] 募集要項ならびに大学 HP において、各入試制度ごとに実施および評価・採点の基準を周知する。 [3 年以内]

本学部の入試制度には、AO 入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、試験入試(A 方式、B 方式)、試験入試(センター試験利用方式 I 期・II 期)、スポーツ推薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、編入学入試がある。例年、その公正性・適切性について入試委員会で議論が繰り返されている。2013 年度入試より AO 入試の簡素化、推薦入試の出願要件の見直しを行った。AO 入試については、募集要項で評価する項目について具体的に示し、積極的な周知がなされている。また、他の入試については、高校訪問や大学説明会の機会を活用し、周知に努めた。大学 HP については、実施内容や選抜方法および試験科目と配点などを Web 上に出せる常識的な範囲で記載している。

各入試制度の定員は、AO 入試では経営学科 8 名、英米語学科 5 名、一般推薦入試および指定校推薦入試では経営学科 28 名、英米語学科 20 名、試験入試(A 方式)では経営学科、英米語学科ともに 25 名、試験入試(センター試験利用方式 I 期)では経営学科 9 名、英米語学科 10 名、試験入試(B 方式)、試験入試(センター試験利用方式 II 期)、スポーツ推薦入試、外国人留学生・帰国子女入試、社会人入試、編入学入試ではそれぞれ若干名としている。

指標は「募集要項ならびに大学 HP への記載の有無」なので、到達目標は到達されている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 募集要項ならびに大学 HP において、各入試制度ごとに実施および評価・採点の基準を周知する。 [3 年以内]

コミュニティ振興学部では、出願状況の推移と入学選抜方法の適切性を随時検証する組織は、いまのところ正式には整備されていないが、入試委員会内に PT(プロジェクト・チーム)を発足させるとともに、拡大学科長会議内に、入試・広報連絡会議 を設置し代行している。

指標は「募集要項ならびに大学 HP への記載の有無」なので、到達目標は到達されている。

《大学院全体》

[到達目標] 学生の受け入れ方針及び入試の方法を公表して十分に周知した上で、多様な志願者にできる限り対応した試験を実施し、入学者選抜を行う。

- 一 三研究科では、それぞれが策定した学生の受け入れ方針にもとづき、特徴ある入学制を設けて志願者を募集している。その内容は、募集要項及び本学 Web サイトにおいて公表されている。各研究科では、いくつかの異なる入試形態が設定され、それぞれが厳正に遂行されている。多様な応募者への対応の工夫については、その周知徹底の度合いを評価する余地はあるものの、浸透しつつありいずれも一定の効果を見ているといえよう。

《人間科学研究科》

[到達目標] 募集要項ならびに本学 Web サイトにおいて、入試制度ごとに実施要領及び評価基準を周知する。[3 年以内]

- 一 本研究科修士課程の入試制度には、1)「一般試験入学制」、2)「社会人入学制(①社会人特別入学及び②特殊資格保持者特別入学に区分される)」、3)「大学在学者特別入学制」、4)「臨床心理学領域入学制」がある。2)の②は、特定の専門職の資格を持つ者の受験を可能とする。3)は、大学3年次に在籍するものが所定の条件を満たすことで受験資格を得られる制度である。4)は、第Ⅲ領域(臨床心理学)を志望するものが利用しなければならない制度である。当領域では、臨床心理士としての実務に携わる専門家の育成を目標とするため、特別の入学制度を設けている。

1)「一般試験入学制」と4)「臨床心理学領域入学制」の試験は、春semester入学用にⅠ期(10月)とⅡ期(2月)の2回が行われる他、秋semester入学用として7月にも1度実施される。2)「社会人入学制」については、春semester入学用の2回(Ⅰ期、Ⅱ期)のみであり、さらに、3)「大学在学者特別入学制」については、10月に実施される1回(Ⅰ期)のみである。

試験科目としては、すべての試験制度において、専門科目と口述試験が課せられている。専門科目の出題内容は専攻分野の基礎知識と専門的知識を問うものである。口述試験では研究に向けた準備状況が問われることになっている。これらの試験では、(1)に述べた学生の受け入れ方針を反映した選抜が行われているといえる。1)と4)の入学制には、外国語も課せられている。

他方、本研究科博士課程への進学を希望するものは、「一般試験入学制」による入学試験を受験する。実施される時期は、修士課程の1)「一般試験入学制」と同じで、3回である。試験科目とその内容についても、同様である。特筆すべきは、2012年の秋semester入学試験より5)「外国人留学生試験制」が新たに加わった点である。

各試験科目の採点は、必ず複数の試験委員により評点をつけられ、入試事務局の教員により所定の基準により評価がまとめられた上で、研究科委員会の議を経て合否が決定される仕組みになっている。これらの過程は厳密かつ公正に行われており、いずれも透明性を確保している。以上の点は、募集要項と本学のWebサイトにおいて明示されている。指標は「募集要項とWebサイトによる周知の有無」であり、到達目標は達成されている。

《被害者学研究科》

[到達目標] 入試要項に試験区分を明示し、適切な試験を遂行するとともに、厳正な入学者選抜を実施する。[1年以内]

- 一 入試要項に、「一般入試」、「社会人入試」、「被害者支援実務家入試」、「大学院外国人留学生入試」という入試の区分を明示するとともに、区分ごとに試験科目を設定し公表した上で、適正な筆記

試験、口頭試験を実施している。特に、大学院での研究目標、研究計画、研究方法について、具体的な説明を求め、研究能力を総合的かつ厳正に判断している。指標は、「適切な試験の遂行と厳正な選抜の実施の達成」であり、到達目標は実現されている。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 入試制度の改正を行い、透明化ならびに厳正化を図る。[2年以内]

— 入試要項において、「一般入試」及び「社会人入試」という試験区分を明確にするとともに、その区分に基づいて試験科目を設定し公表して、筆記試験と口頭試験を適正に実施している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 定員を確保する。[3年以内]

2008年度入試から2012年度入試までの過去5年間の大学全体の定員充足率は、2008年度96%、2009年度98%、2010年度100%、2011年度89%、2012年度80%であり、2011年度入試と2012年度入試において、大幅に定員充足率が低下した。定員充足率の低下は、一部の学科を除いて、大学全体にいえることであるが、とくに、国際学部英米語学科は、2008年度85%、2009年度65%、2010年度70%、2011年度70%、2012年度50%、コミュニティ振興学部コミュニティ文化学科は、2008年度77%、2009年度77%、2010年度88%、2011年度55%、2012年度38%となっており、その傾向が著しい。

定員確保の有無を指標とした。到達目標は達成されていない。

《人間科学部》

[到達目標] 在籍学生数比率の適切性を保つための方策を再検討する。[3年以内]

2012年度の志願者数の落ち込みに伴い、本学部の収容定員に対する在籍学生数比率は0.97となってしまった。志願者数を増やす努力を行っているが、適切な定員数についても再検討が必要な状況である。誰もが危機感を持ってはいるが、本格的な再検討は今のところ行われておらず、散発的な議論にとどまる。また、定員削減については大学の経営問題にもつながり、学部だけで判断できる問題ではない。

指標は「再検討実施の有無」なので、現時点では到達目標は達成されていない。

《国際学部》

[到達目標] 定員を確保する。[3年以内]

収容定員の確保を目指し、さらに退学率(当該年度の退学者数÷収容定員)を減少させることを目標とする。

定員確保に関して、決定的な対策がとられていることは言えず、本学部でもコミュニティ振興学部と同様に学部内で対策チームを早急に立ち上げねばならず、学科運営会議にまず提案する。

退学率について2009年度は2.00、2010年度は2.43であったが、2011年度は4.68と増加

しているおり、減少させることに成功しているとはいえない。ただし、2011年度の退学率4.68については東日本大震災の影響があるものと思われる。

退学者の退学理由については授業料支払いの困難と進路変更である。進路変更については、学業を継続するのではなく就職を選ぶケースがほとんどである。退学率を減少させるために、学科会議などで問題を抱えていると思われる学生の情報を把握し、対応について意見交換を行うなどしたうえで、学生に働きかけを行っている。しかしながら、昨今の景気の低迷に伴う授業料の支払い困難を理由とした退学に歯止めをかけるのは、大変難しいのが現状である。

「退学者率を指標とし、3%を基準とする」としており、2011年度の退学率を見る限り、到達目標は到達されていない。2012年度もすでに5名の退学者が出ている。アルバイトに生きがいを見出すケースが多いことから、入学後のガイダンス指導で4年間の目標を明確にさせることを考えている。

《コミュニティ振興学部》

[到達目標] 定員を確保する。[3年以内]

2011年度入試における入学者比率は66%(内訳:コミュニティ文化学科55%、地域政策学科77%、ヒューマンサービス学科65%)であったが、2012年度入試においては、同比率は58%(内訳:コミュニティ文化学科38%、地域政策学科82%、ヒューマンサービス学科55%)に留まっている。しかしながら、2013年度入試においては、本学部AO入試を過去の活動実績(高校での地域活動や地域における自主的な活動)、入学後のモチベーション(卒業後を含めた将来設計や入学後に実施したい地域活動への意欲)を評価する入試制度に変更し、2012年度の出願者13名から20名に増加し、改善の影響が表れ始めている。

また、編入学定員に対する編入学生数比率は、2012年度では0.08(内訳:コミュニティ文化学科0.00、地域政策学科0.00、ヒューマンサービス学科0.19)であった。

定員に対する入学者数比率を指標としたので、到達目標は達成されていない。

《大学院全体》

[到達目標] 実状に対応していない定員を変更するとともに、改められた定員に見合う数の学生を受け入れる。[3年以内]

一 被害者学研究科とコミュニティ振興学研究科においては、いずれも20名であった定員を10名に改正し、現時点の志願状況の実態に近づけた。しかし、新たに設けられた定員についても十分に充足するには至っていない。定員削減という目標は達成されたが、応募者の確保については未だ実現していない。

《人間科学研究科》

[到達目標] 在籍学生数比率の適切性を保つための方策を再検討する。[3年以内]

一 本研究科の修士課程の入学募集定員は、10名であり、内訳としては、第Ⅰ領域と第Ⅱ領域合わせて、春semester入学Ⅰ・Ⅱ期の5名程度及び秋semester入学の若干名、加えて第Ⅲ領域で、春semester入学Ⅰ・Ⅱ期の5名程度のみとしている。一方、博士課程(後期)の定員は、6名であり、春semester入学Ⅰ・Ⅱ期の6名程度及び秋semester入学の若干名としている。ただし、被害者学研究科博士課程(後期)の新設に伴い2012年5月に学則変更を行い、2013年度4月からは本研究科の博士課程(後期)の定員が4名に変更となる。

修士課程の入学(充足率)は、2008年度が6名(0.6)、2009年度が9名(0.9)、2010年度が6名(0.6)、2011年度が11名(1.1)、2012年度が10名(1.0)となっていて、当課程については、第Ⅲ領域に毎年志願者が一定数確保できていることにより、比較的順調に管理できているといえる。他方、博士課程(後期)の入学(充足率)は、2008年度が1名(0.17)、2009年度が1名(0.17)、2010年度が2名(0.33)、2011年度が0名(0.0)、2012年度が2名(0.33)となっていて、十分とはいえない状況が続いている。指標は「再検討実施の有無」であり、現時点では未達成である。

《被害者学研究科》

[到達目標] 適正な定員を設定し、定員を確保する。[2年以内]

- 一 本研究科のこれまでの入学定員20名、収容定員40名を見直し、入学定員10名、収容定員20名に改正した。定員を確保するため、年2回大学院説明会を実施し、入学者の増員を図っているが、定員の確保には至っていないのが実情である。指標は、「適正定員の設定と定員の確保」であるが、定員の改正と適切な設定を図ったものの、定員の確保には至っていない、部分的に到達目標が達成されていない。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 入試説明会を実施する。[2年以内]

- 一 本研究科の入学学生の実績を検討し、これまでの入学定員20名(収容定員40名)を10名(収容定員20名)に変更した。また年に2回大学院説明会を開催(2012年7月21日と12月8日)し、入学者の増大を図った。定員を満たす試みとしての説明会を開催したという点で目標は達成したが、それが有効な手段であるかどうかの検証が求められている。

(4) 学生募集および入学(者)選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証を行っているか。

《大学全体》

(学部)

[到達目標] 年度末の全学入試委員会において検証できるような体制を構築する。[3年以内]

学生募集および入学(者)選抜は、公正かつ適切に実施されているが、学生の受け入れ方針との整合性については定期的に検証されていない。

入試委員会における議論の有無を指標とした。学生募集と入学(者)選抜の適切性については、年度末の大学入試委員会において、定期的に検証しており、その指標は満たされている。今後は、学生の受け入れ方針と入学(者)選抜の整合性について検証する体制を構築するよう議論を進める。

《人間科学部》

[到達目標] 学生募集および入学(者)選抜に関して、入試委員会において組織的に検証する。
[3年以内]

学生募集および入学(者)選抜を公正かつ適切に実施するため、毎月開催される入試委員会において、実施要領、評価基準、面接・口頭試問評価表、選抜基本方針などの確認および見直し

を行っている。ただし、厳密な検証については、志願者数の減少という厳しい状況の中で、十分に行われているとは言い難い。

指標は「検証の有無」なので、現時点では不十分であり、到達目標は未達成である。

《国際学部》

〔到達目標〕 学生募集および入学者選抜に関して、入試委員会において組織的に検証する。

[3年以内]

公正かつ適切な入試を実施するために、5月～10月の学部入試委員会において、AO・推薦系入試制度の実施前に実施要領、評価の手引き、面接・口頭試問評価表、選抜基本方針と選抜資料様式の見直し・確認を行っている。筆記試験については、実施要領と選抜基本方針および選抜資料様式の見直し確認を行っている。また、4月にすべての入試について審議作業スケジュールを決定し、それに沿って作業を進めている。

指標は「入試委員会を開催した回数」、「年4回を基準とする」であり、到達目標は達成されている。

《コミュニティ振興学部》

〔到達目標〕 学生募集および入学者選抜に関して、入試委員会において組織的に検証する。

[3年以内]

現在、コミュニティ振興学部入試委員会内においては、学生募集および入学者選抜の検証を行う組織は発足していない。しかしながら、学部長直轄の学部広報委員会を設置（2012年6月教授会承認）し、戦略的な学生募集の在り方を模索し始めるとともに、拡大学科長会議内に拡大学科長会議メンバー（学部長・コミュニティ文化学科長・地域政策学科長・ヒューマンサービス学科長・教授会議長補佐2名）、入試委員会主要メンバー（入試副委員長・入試事務局長・AO事務局長）、全学広報委員（各学科1名）、学部広報委員代表者（各学科1名および総合講座1名）により、入試・広報連絡会議を設置（2012年6月開催）している。

指標は「検証の有無」なので、現時点では不十分であり、到達目標は未達成である。

《大学院全体》

〔到達目標〕 ひとつの教育機関としての大学院が、全体として、学生の受け入れ方針を策定した上で、学生募集及び入学者選抜が同方針に基づいて適正に行われているかということ、また、各研究科もそれぞれのアドミッション・ポリシーに基づいてそれを適正に行っているかということ、ふさわしい協議体を定めて検証する。[3年以内]

一 本年度においては大学院全体のアドミッション・ポリシーの策定が完了していないため、その点において到達目標が未達成である。方針が定まった際には、それに基づく広報と入試の実状を検証する場として、定例の大学院運営委員会と、新たな三研究科入試委員会の連絡会議とが考えられるが、いずれにその任務を委ねるか、あるいはさらに他の方法を採用するかについて決定する必要が生じる。

《人間科学研究科》

〔到達目標〕 学生募集及び入学者選抜に関して、入試委員会において組織的に検証する。[3年以

内]

- 一 本研究科では、研究科委員会と入試委員会の中で、学生募集及び入学者選抜について定期的に議論し、毎年受け入れ方針の検証を行っている。現在は、修士課程の選抜において、外国語を試験科目に含める必要性や、専門科目で学生の希望する研究テーマの問題を出題することの是非に関して、見直しの作業が進められている。指標は「検証の有無」であり、現時点では不十分であり、未達成である。

《被害者学研究科》

[到達目標] 学生募集及び入学者選抜に関して、研究科委員会において組織的に検証する。[3年以内]

- 一 院生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に実施するため、研究科委員会において、必要に応じて実施要領、評価基準、面接・口頭試問評価表、選抜基本方針などの確認及び見直しを行っている。ただし、厳密な検証については、十分に行われているとは言い難い。指標は「検証の有無」であり、現時点では不十分であり、未達成である。

《コミュニティ振興学研究科》

[到達目標] 学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかを検証する体制として、本研究科入試委員会が素案を用意し、研究科委員会で検討する、というシステムを構築していく。
[3年以内]

- 一 入学者の実施が公正かつ適切に実施されているかの検証については、志願者数の減少という厳しい状況の中で十分に行われているとは言い難い。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

大学のアドミッション・ポリシーを募集要項に記載し、学生募集を行っている。

学生の受け入れ方針に基づく入学者選抜の実施に関連して、2012年度の教育改革実施委員会において、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに関する検討を行い、一定の結論を得た。2013年度については、大学・学部・学科のそれぞれのアドミッション・ポリシーを大学 Web サイト、募集要項に掲載することを、2012年11月の教育改革実施委員会において決定した。

《人間科学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知に関して、学部および各学科の学生受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、教授会で了承された。

(2)の公正かつ適切な学生募集および入学者選抜に関しては、入試委員会で募集方法、選抜方法の適切性について検討が行われている。

《国際学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知に関して、学部および各学科の学生受入方針(アドミッション・ポリシー:AP)が策定され、最終的に教授会で確認された。

(2)の入試制度ごとの評価・採点の基準の周知について、募集要項で評価する項目について具体的に示し(AO 入試)、積極的な周知がされていると言ってよい。また、各入試制度において志願者数の減少傾向がみられるが、そうした状況でも一定レベルの学力を有する入学者の適正な選抜を行っている。

(3)の定員を確保について、退学者率については東日本大震災のあった2011年度の退学者率4.68を除けば、2010年度までは目標の3%未満であり、一応目標を達成したといえる。

(4)入学者選抜に関する定期的検証について、学生募集および入学者選抜に関して入試委員会を毎月開催し、組織的な検証を行っている。入試委員会は年12回以上開催しており、基準の年4回を大きく上回っている。

《コミュニティ振興学部》

コミュニティ振興学部では、現在、明文化された個別の「学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」を有していないが、全学のアドミッション・ポリシーに準拠して入学者選抜を実施している。また、全学における2013年度カリキュラム変更に伴い、以前より検討を重ね、全学のアドミッション・ポリシーの見直しならびに本学部個別のアドミッション・ポリシーの原案の作成および他学部および全学との調整を終え、2012年度教授会にて承認された。

2012年4月の第1回コミュニティ振興学部入試委員会において、同委員会内にWG(ワーキング・グループ)とは別に、各種PT(プロジェクト・チーム)を組織し、入試制度ごとに改革・検証を実施し始めている。

コミュニティ振興学部では、2012年6月教授会の承認により、以下のような会議を設置し、入学者選抜ならびに学生確保、入学者定員充足に関する定期的な検証を実施している。

①学部広報委員会を設置(2012年6月教授会承認)し、戦略的な学生募集の在り方を模索し始めている。

②拡大学科長会議の下に入試・広報連絡会議を設置(2012年6月開催)し、2013年度の学生募集の在り方を検討する会議を開催している。

《大学院全体》

本学の学部の場合と同様に、大学院についても学生の受け入れ方針の策定が望まれていたところ、全研究科についてその完成を見た。同方針は、大学院案内パンフレット、Webサイト、入試要項、あるいは、大学院説明会によって公表することができ、より明確になった方向性にもとづく広報が可能となっている。

定員管理の一環として、現在までのところ志願者数が定員から大きくかけ離れる状態が続いていた被害者学研究科とコミュニティー振興学研究科において、定員を20名から10名に削減した。その結果、目標とする数字が応募状況の現実に沿ったものとなっている。

《人間科学研究科》

修士課程では、臨床心理学領域では臨床心理士の受験資格に関して第1種校の指定を受けた。今後も一定数の志願者を確保できる可能性が高まった。定員充足に向けて、入試説明会を開催してお

り、一定の成果を上げていると思われる。また、パンフレットやWebサイトなどで積極的に広報活動を行っている。外国人留学生への奨学金制度、並びに入学試験制度改正により、人間科学研究科博士課程(後期)に志願者が増加し、実際に入学にまで結びついた。

《被害者学研究科》

アドミッション・ポリシーをWebサイトで公開し、求める学生像を周知させている。また、年2回大学院進学説明会を開催し、受入れ方針を説明している。また、これまでの入学生数などを考慮し、定員の改正をした。

《コミュニティ振興学研究科》

他の研究科と同様に、本研究科もアドミッション・ポリシーの策定を実現し、その公表を大学院案内パンフレット、Webサイト、入試要項などで行うと同時に、求める学生像も明らかにした。そして、大学院進学説明会では、どのような人材を受け入れるのかを口頭で直接参加者に伝えている。入学定員についても、被害者学研究科と足並みを揃えて改定を実行した。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

定員管理については、学生募集の在り方と入試制度の見直し、あるいは各学部・学科の適正な定員についての検討を行うことが必要である。

《人間科学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知に関して、学部および各学科のアドミッション・ポリシーはまだWebサイトや広報誌等で公表されておらず、できるだけ早く周知する必要がある。

(2)の公正かつ適切な学生募集および入学者選抜に関して、今のところ教授会レベルでは募集方法、選抜方法の適切性の再検討が行われていない。

(3)の在籍学生数比率の適切性に関して、収容定員に対する在籍学生数比率は適切でない水準に落ち込みつつあり、早急な検討が必要な状況である。

(4)の入学者選抜に関する定期的検証に関して、学生募集、入学者選抜が公平かつ適切に実施されているかどうかの厳密な検証は、志願者減少という厳しい状況の中で、十分に行われていたとは言い難い。

《国際学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知について、学部のアドミッション・ポリシーが外部に公表されておらず、大学Webでの公表をもとめる。

(2)の入試制度ごとの評価・採点の基準の周知については、現在行っている入試制度について、実施方法などの見直しを早急に進めた。その結果、推薦要件の見直し、AO入試の簡素化、AO二期の新設などを決定した。

(3)の定員の確保について、指定校推薦入試と一般推薦入試による入学者の退学が目立っているため、対応が必要である。一部の高校には、退学者の実情、在籍学生の状況を直接伝え

た。

また、入学定員確保という根本的な課題について、学部運営会議で早急に対策を考える。

《コミュニティ振興学部》

2011年度入試における入学者比率は66%（内訳：コミュニティ文化学科55%、地域政策学科77%、ヒューマンサービス学科65%）であったが、2012年度入試における入学者比率は58%である。内訳をみると、前年度に比べて地域政策学科においては、若干入学者比率が増加したものの、コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科における入学者比率が減少し、結果として、本学部全体の入学者比率が低下した。

原因としては、社会的背景として18歳人口の減少に加え、東日本大震災の影響、さらには茨城県内の景気低迷による私立大学離れの影響と、本学部独自の問題として、学部名称の難解さ、教育内容の不透明さ等による社会から認知度（認識度）の低さが推測される。

編入学に関しては、本学部の編入学定員20名に対して3名（ヒューマンサービス学科のみ）の入学者しか得られていないことについて、早急な対応が求められる。

現在、学部入試委員会内においては、学生募集および入学者選抜の検証組織は発足していない。しかしながら、入試委員会内にPT（プロジェクト・チーム）を発足させるとともに、拡大学科長会議の下に、入試・広報連絡会議を設置し代行している。

《大学院全体》

学生の受け入れ方針が、大学院の各研究科においては完成したが、大学院全体としての方針については、未だに検討が開始されていない。結果として、本大学院が基本的にどのような人材の育成を目指しているのかが十分に打ち出されずにいると思われる。

各研究科のアドミッション・ポリシーは、複数の広報媒体ならびに説明会を通して公表されているものの、それが実質的にどの程度効果を発揮し、また、さらにそれを向上させる方策は何かを検証する作業が残されている。

他方、求められた定員の減少を実行した課程もあるが、入学者の確保は、被害者学とコミュニティー振興学の両研究科と人間科学研究科の博士課程（後期）において未だ達成されていない。上述した二つの課題も含め、不十分な取組みが改善されることが望まれる。

《人間科学研究科》

修士課程の臨床心理学領域を除けば、入学者が定員を下回り、定員未充足が続く傾向にある。

《被害者学研究科》

被害者学の発展を見据えた情報の公開に拡大の余地があるため、積極的に実施する。

《コミュニティ振興学研究科》

学部生からの大学院への進学者数が限られている。認知度が低いためと考えられることから、Webサイトの充実や県内・近県の大学に積極的に広報展開を図る。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

《大学全体》

(学部)

2012年度は、「学生獲得プロジェクトチーム」を編成し、県内のすべての高校ならびに過去に志願者がいた近隣の高校を中心に、進路指導教員から聴き取り調査を行った。2013年度入試に関しては、この調査に基づき、より適切な募集戦略と入試制度の改善を行うことが可能である。

《人間科学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知に関して、学部のアドミッション・ポリシーが策定され、教授会で了承されたので、これを Web サイト、広報誌等で広く公表する。

(2)の公正かつ適切な学生募集および入学者選抜に関しては、引き続き入試委員会で募集方法、選抜方法の適切性について再検討するとともに、教授会の議題にも載せて議論する。

《国際学部》

(2)の入試制度ごとの評価・採点の基準の周知については、入試制度変更や大学説明会、高校訪問が一定レベルの学力を有した受験者数の増加に、どの程度の効果を上げたのか検証する。

《コミュニティ振興学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知と(3)の定員の確保に関して、コミュニティ振興学部では、2013年度入試より以下のような入学者選抜方法の変更を実施し、定員確保に努めている。

- ① 本学部 AO 入試を過去の活動実績(高校での地域活動や地域における自主的な活動)、入学後のモチベーション(卒業後を含めた将来設計や入学後に実施したい地域活動への意欲)を評価する入試制度に変更した。
- ② 指定校推薦入試における指定校数・指定人数の増加および基準点の抜本的見直しを実施した。

(2)の入試制度ごとの評価・採点の基準の周知と(3)の定員の確保に関して、2012年12月に、本学部入試委員会において、AO入試(8月・9月実施)から指定校推薦入試(2012年11月15日実施)までの出願状況の推移ならびに入学者選抜方法の適切性を検証するための会議を開催する予定である。また同時期に、入試・広報連絡会議において、出願状況の推移ならびに入学者選抜方法の適切性の検証、および来年度の学生確保の在り方を検討する機会を設ける予定である。編入学入試における指定校推薦を導入するため、指定先・人数・基準・選抜方法等の原案を作成し、2013年3月の実施を目指している。

《大学院全体》

三研究科が、それぞれの特徴に合わせて様々な人材を受け入れるために、異なるいくつかの入学制と入試形態を考案し制定している。その結果、社会人や留学生を始め多彩な大学院生が在籍することになった。同時に、入試方式は違っているが、いずれの場合も厳密な評価方法と緻密な確認体制

により選抜は厳正に遂行されている。さらに、いずれの研究科においても、学生募集と入学者選抜の公正さと適切さを、研究科委員会と入試委員会によって組織的に検証する過程が定着している。

《人間科学研究科》

アドミッション・ポリシーの改訂を契機に、入試説明会、パンフレットやWebサイトなどで広報活動が進んでいる。今後もより一層積極的な展開を努めるようにする。

《被害者学研究科》

年2回の大学院説明会により、進学希望の学生に詳細な説明をしている。

《コミュニティ振興学研究科》

これまで韓国・中国からの留学生が一名ずつ入学し、研究科の国際化が進んでいる。この実績を考慮すれば、今後は国際広報に力を入れ、定員確保を積極的に実施する。

②改善すべき事項

《大学全体》

(学部)

県内高校の進路指導教員ならびに生徒に関する調査を継続して行い、それを基に、入試制度のみではなく、大学全体の学習支援、キャリア支援体制の再構築を図ると共に、現在の学部・学科体制および定員についても見直しを行う必要がある。

《人間科学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知に関して、アドミッション・ポリシーを早急にWebサイトや広報誌等で公表する。

(2)の公正かつ適切な学生募集および入学者選抜に関して、教授会レベルで募集方法、選抜方法の適切性の再検討を行う。

(3)の在籍学生数比率の適切性に関して、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性を保つための方策を学部運営会議で早急に議論する。

(4)の入学者選抜に関する定期的検証に関して、学生募集、入学者選抜が公平かつ適切に実施されているかどうかの厳密な検証を定期的に行う。その方法について、入試委員会で議論する。

《国際学部》

(1)の求める学生像の広報誌等による周知について、学部のアドミッション・ポリシーならびに入試制度の変更点の周知徹底を行う。

(3)の定員の確保に関して、指定校推薦入試や一般推薦入試については、受験生と大学のミスマッチを解消するよう、高校訪問などで高校とのコミュニケーションをより密に図り、潜在的退学者の減少を目指す。

《コミュニティ振興学部》

定員に対する入学者比率を高めるため、学部広報体制を強化し、本学部への社会的認知度を高める必要がある。具体的には、

- ・学部 HP の一層の充実
- ・QS コード導入による学部 HP へのアクセスの容易化
- ・教員・在学生の研究・教育・社会貢献活動の情報開示の充実
- ・卒業後の進路、学部取得資格の情報の充実
- ・AO 入試における選抜方法変更の周知
- ・高校のみならず、地域活動団体、社会教育施設、福祉関連施設、自治体等への訪問型広報活動の充実
- ・魅力あるオープンキャンパスの実現を目指すとともに、オープンキャンパス来学者を受験に結び付ける方法を開発する。
- ・編入学定員に対する編入学生数比率を高めるため、編入指定校のより一層の拡大ならびに編入学者の定員の見直し(20名→10名)を行う。
- ・指定校推薦の指定先を県内のみならず県外(特に隣接地域の福島・栃木を中心として)にも拡大するとともに、本学部の県外認知度を高めていく。
- ・指定校推薦入試において高校での成績のみに頼らない、指定基準を開発・導入を目指す。
- ・現在、PT で対応している入試委員会内での学生募集および入学者選抜検証のための仕組みを正式な組織として整備する。
- ・現在、全学広報委員会、学部広報委員会、入試委員会と独立して活動している組織の有機的結合を強め、学生募集をより戦略的に進める。

《大学院全体》

入試の方式と運営の工夫によって多様な応募者に応じることが、各研究科で試みられているところであるが、社会人の入学の推奨がどれだけ周知されているかなど、浸透の度合いを評価した上で、より実効性のある広報を実現し、広く開かれた門戸についての認識を徹底させるべきである。

各研究科の学生募集と入学者選抜の公正さと適切さの検証について、入試委員会と研究科委員会によって担われることが形式としては決まっているものの、まだ実際に十分な成果を上げているとまではいえず、工夫が求められる。他方、大学院全体について、今後アドミッション・ポリシーが制定された場合、公正で適切な広報と入試を検証する場を大学院運営委員会とするのか、あるいは、入試に特化した横断的な協議機関を設けるのかを定めておきたい。

《人間科学研究科》

志願者をより引き寄せて増やすために、各領域で、カリキュラムの見直しを図り、その魅力を向上させる。また、外国語を入試科目として維持していくかも含めて、入試制度を再検討する。さらに、入試制度について定期的に検証を行っていくようなシステムも構築する。

《被害者学研究科》

社会人にも広く門戸を開放し、受入れ態勢をさらに整える。

《コミュニティ振興学研究科》

国際広報の予算化を検討し、大学院全体での展開も訴えとともに、実施体制を整える。

4. 根拠資料

《大学全体》

(学部)

2011 年度 大学基礎データ

常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013

2012 年度「学生獲得プロジェクトチーム」打ち合わせ資料

《人間科学部》

人間科学部 2012 年 10 月定例教授会資料

人間科学部 2013 年 3 月卒業認定教授会資料

2011 年度 大学基礎データ p. 29

《国際学部》

2011 年度 大学基礎データ、

学校法人 常磐大学 要覧 2011

常磐大学 学則

常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013

経営学科リーフレット

英米語学科リーフレット

2013 年度 募集要項

2012 年度 国際学部入試委員会議事録

《コミュニティ振興学部》

2013 年度 募集要項

2011 年度第 12 回教育システム改革会議(2011 年 11 月 25 日)

常磐大学ホームページ入試情報・アドミッションポリシー

第 1 回大学説明会(2012 年 6 月 1 日)資料

コミュニティ振興学部定例教授会資料

コミュニティ振興学部臨時教授会資料

学校法人 常磐大学 要覧 2011

常磐大学 学則

常磐大学・常磐短期大学 Guide Book 2013

(研究科)

『大学基礎データ集』

各研究科履修案内・講義要綱

各研究科募集要項

本大学院案内パンフレット

本学 Web サイト
本大学院学則
本大学院入試説明会資料
各研究科委員会記録
被害者学研究科入学試験内規
本大学院入試問題、評価表、答案用紙

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

《大学全体》

[到達目標] 修学支援、生活支援、進路支援の各分野に関して支援体制の組織化を図る。[2年以内]

本学では、学生支援を担当する部署として、学生支援センターおよびキャリア支援センターを置いている。学生支援センターの下には学生相談室および保健室が置かれている。また、教員が加わる委員会組織として、全学学生支援委員会が設置されている。さらに、教学会議の下に全学学修サポート委員会が置かれている。

学生支援センターは3つの部門で構成される。①学務関係、②資格・免許取得関係、③学生生活全般(奨学金、課外活動、学食、駐車・駐輪場、権利侵害、表彰・懲戒等)である。また、保健室では、初期診療や応急処置、健康相談・精神衛生相談を行っている。学生相談室では、修学・健康相談や精神衛生上の相談・助言・援助を行っている。特待生制度および奨学金制度としては、①諸澤幸雄奨学金、②常磐大学外国人学生奨学金、③外国人私費留学生授業料免除、④常磐大学大学院外国人留学生奨学金、⑤学業特待生、⑥スポーツ特待生の各制度があり充実している。

キャリア支援センターでは、きめ細かな就職支援を行っている。多彩な就職支援プログラムを用意し、個別指導も徹底している。

いずれのセンターも、「一人ひとりの学生に対応した支援を行う」ことを基本方針として活動している。指標は、各分野における支援を告知する資料の有無であるが、入学時・学年当初のガイダンス、小冊子「キャンパスライフナビ」、リーフレット、就職ガイドブック「Real Message JOB NAVI」、掲示版への掲示、大学ホームページ等での周知を図っており、一応達成されているといえる。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

《大学全体》

[到達目標] 従来の支援体制を検証し、新たな支援策を講じる。[2年以内]

本学では従来、学部の責任において、1, 2年生のアドバイザー、3, 4年生のゼミ・卒論担当教員によって学習支援(指導)を行ってきた。また、学生支援センターが、一般的な学習(修)支援・アドバイスを担当してきた。数年前から入学前教育と学習アセスメント調査も行っている。しかし、入学前教育については、基礎学力の補完か、大学教育への導入なのか、必ずしも目的を明確にして行ってきたわけではなく、また、学習アセスメント調査についても、調査結果の活用が充分になされているとは言えない。そして、それぞれが全学入学前教育委員会と学習アセスメント調査WGの責任で実施され、相互に連携は見られなかった。また学習支援については、全学学生支援委員会の下に置かれている学習支援WGが中心となり検討してきたが、これも入学前教育委員会、学習アセスメント調査WGとの連携が充分とはいえなかった。

そこで、2012年11月、「入学から卒業までの一貫した学修支援体制」をコンセプトとした支援体制の構築を目指して、この3つの委員会・WGを再編・統合し、教学会議の下に「全学学修サ

ポート委員会」を立ち上げた。委員会では、これまでの学習支援WGでの議論を受け継ぎ、学修支援システム、入学前教育、学習アセスメント、教員支援等に関する方策を提示すべく活動を開始した。そして、2013年2月に開催された2012年度常磐大学FDフォーラムにおいて、委員会の活動について報告し、全学の教員に対して協力を依頼した。

指標は支援策構築の有無とした。支援策の一つとして、学生カルテの教員への利用拡大、eラーニングシステムの導入を教学会議に提案しているところであるが、未だ支援体制の全体像を示せていないので、目標は達成されているとはいえない。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

《大学全体》

[到達目標] 学生相談室・保健室との連携体制を構築する。[2年以内]

保健室では、初期診療や応急処置、健康相談・精神衛生相談を行っている。学生相談室では、修学・健康相談や精神衛生上の相談・助言・援助を行っている。学生相談の面接予約は学生支援センターおよび保健室で受け付ける。また、保健室での健康相談・精神衛生相談の結果によっては、学生相談室を紹介して本格的な相談・助言・援助につなげる体制をとっている。

相談員は、学外の非常勤相談員4名(全て臨床心理士)と学内専任教員である兼任相談員4名である。月曜から金曜まで毎日1名の非常勤相談員が9時から平均6時間程度勤務している。2012年4月から9月までの扱い件数は86ケースで、面接回数は延べ387回である。

また、問題を抱えている可能性がある学生の早期発見の手段として、新入生オリエンテーション・ガイダンス期間内に、入学生全員を対象としてUPI調査(University Personality Inventory)を実施している。これは、学生の「心の問題(精神医学的問題)」のチェックのために開発された心理テストである。調査の結果、緊急度の高い学生に連絡を取り、早期に面接を行うこととしている(ただし面接を希望しない学生には行わない)。この調査は、学生相談室の存在を学生に周知する効果も持っている。

さらに、2013年2月には、学生相談室の主催で、「対応の難しい学生にどう対応したらよいか」というテーマの研修会を開催し、30名を超える教職員が参加した。

指標は連携体制の構築の有無としたが、学生支援センター、保健室、学生相談室の連携はできており達成されているといえる。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

《大学全体》

[到達目標] 進路選択に関わる支援体制を強化する。[2年以内]

2011年度において、学生支援センターの一部署から独立させキャリア支援センターを設け、就職相談コーナーやワークスペースを拡充し、キャリアカウンセラーや企業カウンセラーの資格を持つ職員を配置して、それぞれの学生に適した進路選択のためのきめ細かな就職支援を行っている。職員による個別相談・個別指導、就職支援情報の携帯メールでの配信の他、多彩な就職支援プログラムを用意し実施している。低学年向けの支援プログラムとしては、「新入生キャリア支援ガイダンス(新入生オリエンテーション・ガイダンス期間内)」と「キャリアデザイン講座(1, 2年生 年5回)」、3, 4年生対象の支援プログラムとしては、「就職ガイダンスⅠ, Ⅱ(3年生 5月, 10月)」、「就職セミナー(3年生 6月~12月)」、「職務適性検査(3年生 6月)」、「業界研究講

演会(3年生 11月)」、「就職支援バスツアー(3年生12月)」、「就職実践講座(3年生 12月)」、「学内合同企業説明会(3, 4年生 12月)」などがある。その他、「企業試験対策講座」、「公務員試験対策講座」、「教員試験対策講座」を開講し、また、「公務員ガイダンス」や「内定者報告会」も実施している。

さらに学外就職支援機関と連携して、「水戸新卒支援ハローワーク」「茨城就職支援センター」「NPO 法人雇用人材協会」の出張相談所をキャリア支援センター内に設置するなど、手厚い支援体制を整えている。

指標は満足度調査から見る学生の満足度(高低)とした。「2012年度 学生満足度調査」によれば、キャリア支援センターは、「特に改善要求も少なく、満足度が高いため、改善指数は低い」と評価されている。自由記述では、センター職員の対応を評価する記述が多く見られ、各種講座についても、わかりやすいという記述が多くみられた。また、学内説明会やバスツアー、メールによる情報提供を評価する記述もあった。満足度の高さから見て目標は達成されているといつてよい。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学生の生活支援、進路支援については、一応体制が整っているといえる。各種奨学金・特待生制度も用意されており、また、学生相談室・保健室も十分に機能しているといえる。キャリア支援に関しても、設備や職員の配置等、配慮がなされ、多彩な就職支援プログラムも提供されている。職員の対応についても学生の満足度は高い。

②改善すべき事項

修学支援については、なお充分とはいえない状況にある。全学学修サポート委員会を立ち上げて活動を開始し、学生カルテの教員への利用拡大、eラーニングシステムの導入の提案、学習アセスメント調査の分析(成績と就職状況の関係、留年との関係)などを行ってはいるが、未だ全学的な学修支援体制を構築するには至っていない。支援体制の構築が急がれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

充実した奨学金・特待生制度ではあるが、これを精査し、さらに効果的なものにしていく。学生相談室・保健室は十分に機能しているが、さらに、学修支援との関係で強化を図る。キャリア支援センターは活発に活動しているが、さらに、(就職先)企業の開拓や、担当・指導教員との連携を図る。

②改善すべき事項

学修支援体制の構築に向けて、学学修サポート委員会が原案をまとめて教学会議に提案し、早急に支援体制を構築する。

4. 根拠資料

2012年第13回教学会議(10月5日)議事録

2012年度常磐大学FDフォーラム実施計画

キャンパスライフナビ 2012

リーフレット「学生相談室あんない」

就職ガイドブック「Real Message JOB NOVI 2013」

大学ホームページ

2012年度オリエンテーション・ガイダンス日程表

「2012年度 学生満足度調査」結果報告書23ページ、62ページ

第7章 教育研究等環境

〔教育研究等環境の整備に関する方針〕

本学の学則に示された教育目標を果たすために必要な、学習環境と研究環境を整備する。

- ・ 学生の学修に関しては、教員の講義内容を充実させられるように講義の準備や実施を支援するとともに、学生自身が自力で学べるための学修支援環境を増強し、整備していく。また、履修登録・変更や成績の参照、現在の履修状況の確認などが電子的にできるように支援していく。
- ・ 教員の教育研究活動に関しては、書籍・資料等の整備を充実させるとともに、いつでも電子的に学内情報およびインターネットに高速でアクセスできる環境を提供する。また、学内の教職員のペーパーレスならびに文書作成・提出支援を強化する。

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

《大学全体》

建物経年劣化に対応する外壁改修は、基本的には改修履歴・改修予定表に基づき、建築後年数 15 年～20 年を目安に、傷み具合を調査しながら実施している。

2009 年には I 棟、K 棟 O 棟、L 棟の、2010 年に E 棟、外装修繕を実施した。しかし、この前の東日本大震災により、被災建物の耐震改修を優先させたため、予定していた建物 N 棟の外壁改修を先送りした。そのため 2011 年、2012 年については外装修繕単独の工事は実施していない。

先送りしたこの建物 N 棟だけが建築後 20 年を経過しているが、2013 年の事業計画には再度計上される見込みである。

空調設備関係については、業務委託している保守業者の管理台帳に基づき更新計画を策定中であるが、多額の費用が発生するため、なかなか追いついていない。先延ばしになっているのが実態で、修理でつないでいる状況である。ちなみに 2007 年 M 棟 111 教室・305 教室 K 棟アスレチックルーム空調設備更新、2008 年 B106 教室空調設備更新、2011 年 M 棟 109 教室、N 棟 204、205、206 教室 N 棟 301、302、305、306 教室および会議室の空調設備を更新した。

今年度(2012 年 10 月時点)は Q 棟更新計画5年のうち第 1 次として 3 階の一部および国際交流会館の更新年次計画 3 年のうち 1 年目を実施予定である。

〔到達目標〕について

経年劣化、陳腐化に対応する修繕計画・更新計画を作成し、適宜更新充実を図る。

[到達期日:エンドレス]

モノは年数が経てば劣化し陳腐化していくものである。調達したものを保守し、修繕を加え、整備して、できるだけ長く使う。そして最後は「更新」という循環である。本学においても大学創設期の建物は、来年(2013 年)に建築後 30 年を経過する。大学のように多くの建物・設備があれば、いくつもの循環がありその到達期日はエンドレスである。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

《大学全体》

見和校地は短大と共用で 87,567 m²ある。大学設置基準面積 30,100 m²および短期大学設置

基準 5,600 m²の計 35,700 m²を大きく上回っている。さらには小吹町に、面積 17,503 m²の大学共用のグラウンドがある。また、校舎については大学設置基準面積 15,402 m²に対し、39,307 m²と 2 倍の面積を整備している。

水戸市西部の丘陵地に位置する本学は、自然環境に恵まれ、構内の一部が保存樹林に指定されているためなるべく自然の姿を残すように配慮している。また、キャンパス内の樹木は手入れに気遣い、四季折々の景観が楽しめて学生、教職員の心を和ませている。またキャンパス内は芝生の面積がかなり広く、ゆとりあるスペースを有している。

学生のための生活の場の整備状況として、食堂についてみれば、「L 棟食堂」・「N 棟食堂」・「T 棟食堂」、インターネットカフェ「ラバツア」の 4 つが稼働している。また、学内にはコンビニエンスストアもある。

学生のくつろぐ場所の整備については、「G 棟ラウンジ」・「O 棟ラウンジ」・「N 棟プラザ」・「R 棟ラウンジ」・「T 棟ラウンジ」・「U 棟ラウンジ」等を整備している。

また、寄宿舎・寮については国際交流を目的にして整備された「国際交流会館」のほか、学生寮「茜梅寮」と食堂棟「百蕾」がある。

学生の宿泊施設としては「合宿所」があり、男女最大各 28 名が宿泊できるようになっている。

[到達目標]について

植栽管理計画の策定[到達目標:1ヶ年]

学生の居場所の確保[到達期日:2ヶ年]

自然環境に恵まれた環境であるが故に、その快適な環境を維持するためには多くの費用を要する。しかしながら、経費削減の対象となるのが、植栽管理費とか清掃費であることが常である。そこで、いかに効率的な管理計画を立案実施することが求められるわけであるが、特に自然相手の植栽維持管理については困難を伴う。今回到達目標として、「植栽管理計画の策定」を決めたが、病気の発生する年もあれば害虫の多く発生する年もある。それらを見込んだ計画、より精度の高い計画にしたいと考えている。

学生の居場所については、数的には満たしてきていると思う。ただ、学生は授業が終われば家路を急ぐのか残っていない。大学に長時間滞留したいと思えるような居場所を創ることが到達目標になる。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

《大学全体》

情報メディアセンターは「常磐大学情報メディアセンターの組織および運営に関する規程」(2006年3月8日 常任理事会 2011年11月9日常任理事会改定)で規定されたセンターで、図書部門、AV部門、電算部門から成っている。各部門の利用に関しては「常磐大学情報メディアセンター資料利用規程」(1985年6月19日 部長会議、2011年1月12日常任理事会改正)で規定されており、所蔵する図書、逐次刊行物、映像音声資料等各種媒体上の資料についての利用規程が整備されている。

学期末、年度末には3部門ともその利用は増加しており、2011年度は図書部門の土曜開館日が 25 日あった。日曜は震災後の安全対策の影響と経済的な理由から開館はしなかった。

<図書部門>

年々、共通図書予算や教員研究費等を使って図書が購入されており、2011年度末現在

325,449 冊の蔵書となっている。2011 年度購入受け入れ冊数は、合計で 8,538 冊であった。これら蔵書はほとんどが開架式で利用者が直接取り出して参照することができるようにしている。図書部門のあるQ棟出口には人数を数えるカウンターが設置されており、2011 年度延べ 277,132 人(一日平均 1,131 人)の利用があった。そのうち、貸し出し人数は 10,672 人、貸し出し冊数は 20,099 冊であった。

館内には一般的な有料データベース(22 種)を利用した記事検索等ができる端末がインターネット用端末 5 台、ROM(803 点)検索用端末数 2 台、貸出用ノートPC5 台が用意されている。さらに、学内の蔵書がどこにあるかを調べるためのOPACシステムが導入されており、8 台の端末で自由に検索することができて、活用されている。2011 年度のOPAC利用は館内端末から 68,979 回、館外から 122,726 回、Mobile利用が 5,083 回にのぼっている。これらの利用促進のため、教員の協力のもと、授業内容や要望に応じた内容のガイダンスを実施しており、2011 年度には 27 回行われた。

また、ブックハンティング(学生選書)を開催し、学生に直接本を選んでもらう事で、図書への興味や情報メディアセンターとの関わりを感じてもらい良い機会となっており、参加者から好評を得ている。

このブックハンティング(学生選書)のほか、就職・論文作成・学生生活などの関連図書を企画展示コーナーに展示し、利用に対し図書に興味を持ってもらうと共に、貸出数の増加などにも努めている。

<電算部門>

電算部門とAV部門のあるQs棟は、特に来館者をカウントする機器は設置していないが、情報教育とパソコンやインターネットを利用する講義・演習のための教室が7教室有り、合計で 281 台のPC端末が設置されている。さらにコールラボ2教室、マルチメディア教室、学生が開館時には空き時間等に自由に利用できる校内ネットワークとインターネットに接続されたPCが 90 台あるPC学習室の利用者を加えると、2011 年度で推計延べ 50 万人を超える学生や教職員が利用するセンターとして活用されている。

PC教室は80%くらいの時間帯で講義や演習が入っており、空いている時間帯も、PC学習室混雑時には解放して利用に供している。自由利用のPC学習室は、11 時～17 時までではほぼ全台数が使われている状況である。

<AV部門>

Qs棟1階にはAV部門があり、6つの機能がある。①メディアセンターでは約 13,000 タイトルのVHS、音楽CD、DVDなどを所蔵しており、これらのコンテンツを個人ブースでの視聴や、2～4 人用のグループ用ブースで視聴することができる。2011 年度は 6,388 件の利用があった。②バーチャルスタジオでは、プロ仕様のカメラを利用して、実写とCGの合成映像を作ることができて、各学部・学科で実習をはじめ、教材作成等に利用されている。2011 年度は 34 件の利用があった。③編集室では、授業時間に左右されることなく、サークル活動記録の編集や個人の創作活動など時間のかかる編集が可能になっている。④プレゼンテーションルームでは、プレゼンテーションの演習や、プレゼンテーションが必要な会議等での利用を合わせて、2011 年度 70 件の利用があった。⑤Q棟1階センターホールでは、講義や講演会などに広く利用されており、2011 年度には 172 件の利用があった。⑥ワークショップでは、メディア媒体変換やダビング機器等が設置されており、授業に使用する機材の作成に利用されている。

<組織、人員>

これらの機器やリソースの維持管理や利用者の疑問や技術的な問題点に対応すべく、2012年4月現在、図書部門は9名(うち司書資格のある者6名)、AV部門は4名(うちAVE2名)、電算部門は6名(うちSE4名)を配置して、機器やリソースの維持管理と、学生や教職員への対応にあたっている。統括を入れて職員20名という人数は、年間延べ70万人以上が利用するセンターとしては十分な数とは言えないが、専門職と非常勤職員がカバーしあいながら、サービス低下を招かないように対応している。

2011年度は震災の影響で、授業の実施も施設の利用も制限は多かったが、前述の利用実績から考えて、授業や学生・教職員の利用に十分に活用されているといえる。

[到達目標]について

1)レビュー情報の提供

OPACで提供している蔵書資料に関する、利用者からの「レビュー情報」(読んだ感想など)の登録について、2~3件/月できるように実施する。

[到達期日 2012年4月までに実施後、毎月]

2012年4月~10月までとしては16件(6月:1件、7月:5件、8月:7件、9月:1件、10月:2件)のレビュー情報を提供している。

2)特別企画展の開催

①特別企画展として、テーマを設定して、そのテーマに関連した図書を企画展示コーナーに展示する。

[到達期日 2012年春 semester 内に実施後、1~2回/semester]

2012年春 semester については、2012年3月12日から企画展示コーナーにおいて「就職活動」をテーマとした特別企画展示を継続実施した。また、2012年10月30日から、「就職活動・論文作成」をテーマとした特別企画展示を実施した。

②学生が自分に関わりの深い図書館として意識するように、学生選書展を実施する。館内の企画展示コーナーに、ブックハンティング(学生選書)によって学生が選んだ図書を購入して展示する。

[到達期日 2012年春 semester 内に実施後、2~3回/年]

2012年6月27・28日の両日、学内にあるブックセンターでブックハンティングを実施し、2日間で計8名の学生の参加があった。

3)ガイダンスの実施

同じガイダンスを複数回実施するだけでなく、ガイダンスの中級編や上級編も織り交ぜながら、参加者が学習していくように誘導する。

[到達期日 2012年度内]

教員の協力のもと、授業内容や要望に応じた内容のガイダンスを実施し、初級向けを19回、中級向けを3回、合計22回実施した。

4)スキルアップ研修会の実施

SD活動の一環として各種「スキルアップ研修会」を定期的にも実施する。

[到達期日 2012年春 semester 内に実施後、semester 毎]

2012年9月6日に、図書発注担当者(4名)に対して紀伊國屋図書発注システム(Smart PLATON)の説明会を実施した。

(4)教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

《大学全体》

常磐大学では、研究費の支給・支援として、次の5つの費目で支援を行っている。

①個人研究費:

教員全員に支給している。2012年度支給額(2012年5月1日現在)は、下表のとおりである。

この財源は学生の納付金から支出している関係から、学部ごとに定員充足率によってあらかじめ決めた比率を乗じて金額を再計算して各年度の金額を決定している。2012年度については、「予算編成の原則について」(2011年10月5日開催、2011年度第12回常任理事会)に基づいている。

学部等(関連部門を含む)	支給額(千円)
人間科学部	25,110
国際学部	9,530
コミュニティ振興学部	9,870
短期大学	5,410
計	49,920

(人事給与課作成)

②課題研究(共同):

本学における教育の充実に資する研究を、学部・学科・総合講座または現代教養講座および附置研究所・センターにまたがる複数の専任教員で3年以内で行う研究であり、研究の内容に応じて、若干名の外部教員を共同研究者に加えることができる。

③課題研究助成(各個):本学専任教員が自ら単独で行う研究。

④研究備品購入助成:本学における教育の充実のための研究で個人研究費だけでは購入できない高額な備品の購入費またはリース料を助成する。購入価格が40万円以上となる物品。パソコンに関しては、40万円以下で、その半額は個人研究費で負担する。

⑤ソフトウェア購入助成:本学における教育の充実のための研究を行う上で必要になる高額なアプリケーションソフトウェアの購入費用を助成する。

これらの申請の②～⑤に関しては、年間3期に分けて募集しており、Ⅰ期は8月末、Ⅱ期は1月11日、Ⅲ期は4月19日まで研究教育支援センターで受け付けている。

この提出を受けて、研究予算委員会では、研究を個別に審議し、年間総額予算の範囲内で採択している。

[到達目標]について

1)2011年度に実施した研究費の執行方法等に関する実態調査の結果の分析と、それに伴う改善

[改善の到達期日 2012年度内]

①研究に関する情報の周知の徹底:研究教育支援センターでは、

2012年度 第1回 7/24(火) 13:00-14:30

同 第2回 7/25(水) 14:40-16:10

同 第3回 7/26(木) 14:40-16:10

と3回にわたって研究助成説明会を開催し、研究助成公募要領を配付して主旨と説明するとともに、研究教育支援センターのホームページに詳細を掲載して、周知をはかった。

- ②研究費執行基準の見直し:「2012年度研究費ハンドブック」を教員全員に配付し、研究費の種類と募集時期の情報ならびに研究費の執行に関する取り扱いに関する留意事項と、不正防止体制や本学の監査体制について詳細な説明を行った。
- ③研究費執行方法の見直し:個人研究費や共同研究費や各個研究費を利用して海外での調査研究を行えるようにしたほか、出張におけるレンタカーや自家用車の利用も可能にした。また、研究費以外で購入した物品にかかる経費も、研究室に設置する物品として登録を行ったうえで、関連消耗品や修繕費等の支出も認めることになった。このほか、アンケートで寄せられた多岐に亘る項目の制限された面について緩和し、執行できるようにした。ただし、それに応じて不正が発生する危険を回避するために、事前に研究教育支援センター等に書類を提出して許可の確認をとることと、厳正な自己管理の徹底をはかることが条件であることを説明した。

2) 大学院、3学部、短大を代表する助言者(教員)が所属教員の意見や希望を集約し、教育研究等の支援のあり方について、改善方を検討する。

[到達期日 2012年度内]

2012年度は5月25日と10月5日の2回、助言者会議を開催した。年度内にさらに2～3回の助言者会議を開催する予定である。この2回では、研究助成公募要領の確認と、科研費の間接経費の有効利用について審議した。間接経費の有効利用に関しては、継続審議となった。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

《大学全体》

常磐大学では、2009年より、2つの研究倫理委員会を設置して、研究倫理に関わりそうな調査や実験を含む研究には、研究教育支援センターに規程に定めた書類を提出させ、人権の保護及び法令等を遵守した研究として適正に行われるかどうかを判断している。

常磐大学大学院研究倫理委員会(規程 2009年4月 教学会議制定)と、常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会(規程 2009年10月 教学会議制定)である。

具体的には、学内の研究倫理に詳しい教員数名を委員に委嘱して委員会を構成し、書類が提出されると、委員会を開催して研究代表者の出席を求め、その研究が人権の保護及び法令等を遵守して行われるかどうかの説明を求め、委員が質問・確認する形で研究計画をチェックしている。

科学研究費補助金で行われる研究、学内共同研究および課題研究が主な対象になっている。大学院生全員の研究については、各研究科委員会に研究計画書の提出を義務づけ、研究倫理にかかわりそうな研究はすべて大学院研究倫理委員会でチェックしている。さらに、動物実験を含む研究に関しては、常磐大学・常磐短期大学動物実験倫理委員会(規程 2009年4月 教学会議制定)で動物実験に関する基準(2009年4月制定)に沿って行われているか確認している。

これらの手続き、確認により、常磐大学の研究者は、大学院生も含めて、研究倫理を遵守する研究を行っている。

[到達目標]について

研究倫理委員会の統一: 本学に2つの研究倫理委員会があることは、そこで行われる判断が異

なってしまう恐れがあることから、これを一つの委員会に統一した方が良いのではないかという意見が出され、目下検討している。2013年度以降に結論を出す予定である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

(施設設備)

エネルギーの使用の合理化に関する法律により 2010 年はエネルギー使用量が原油換算で 1,517kl になり第 2 種エネルギー管理指定工場に認定されたが、2011 年のエネルギー使用量は原油換算で 1,255kl と大幅に削減し、管理指定工場から外された。

②改善すべき事項

(施設設備)

設備機器のうち、現行の電話交換機は現在販売されておらず、部品の供給も停止している。2012 年度には 2 度の落雷による故障が発生し内部基盤の交換を 2 度行っているが、いずれも部品が供給停止となっているため、調達が困難を極めた。今後の電話設備の安定稼働のために、電話交換機と関連設備の更新が早急に必要である。

※(図書館、学術情報サービス) (教育研究等を支援する環境や条件)

前出の「現状の説明」の「大学全体」と「到達目標」の中で、当該項目について具体的に記述した。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

(施設設備)

- ・老朽化している設備機器の更新を進めている結果として、エネルギー消費量が減少している。

②改善すべき事項

(施設設備)

- ・1966 年に竣工した A 棟は、本年 2012 年で 46 年経過。度重なる修繕と改修を加えてきているが、そろそろ建替えの検討を始める時期である。人間科学部健康栄養学科という性格から実験系の教室が多いため、既存校舎の転用は困難である。
- ・2012 年度より非常勤職員の削減により、教室毎の施錠・解錠を毎日おこなっていたことができなくなっている。常駐警備員による建物出入り口の夜間施錠と早朝解錠だけであり、不審者の「教室内潜み込み」は防止できない状態である。常駐警備員 2 人体制とする。
- ・東日本大震災以来、防災用品の備蓄が叫ばれている。本学の場合は、救援物資の届く避難場所には指定されていないため、一時避難場所的役割を果たすだけの量を手当する。
- ・「2012 年度学生生活満足度調査」結果によれば、相変わらず駐車場とトイレに不満があるという結果が出ている。
- ・駐車場は、駐車位置指定制をやめ、有効活用を図るため管理員付バースペース方式にする。

・トイレは、和便器が残っている場所の評価が低いので改修する。

※(図書館、学術情報サービス) (教育研究等を支援する環境や条件)
前出の「現状の説明」の「大学全体」と「到達目標」の中で、当該項目について具体的に記述した。

4. 根拠資料

「2012年度学生生活満足度調査」結果

「エネルギー管理指定工場取消申出書」

2012年度大学基礎データ

(参考 表 31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

(参考 表 32) 図書館利用状況

(参考 表 32-2) 情報センター等の状況

(参考 表 33) 学生閲覧室等

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、2008年に地域連携センターが創設された。その目的は、「教育研究活動と地域社会とをつなぎ、地域の拠点として、人的資源および知的資源を結集し、地域社会との連携や学習機会の提供などの地域貢献活動を推進すること」である（常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程）。これにより本学の地域連携についての方針も表現されている。2009年には、開学100周年の節目にあたって作成された「Mission & Vision」において、「常磐ビジョン③」として「グローバル・コモنزの構築を行う」ことが表明された。すなわち、本学が、より広い視野で国際性と地域性の共存に寄与するために、その拠点（コモنز）としての役割を担う、という拡大された方針を宣言したことになる。

他方、地域連携にかかわる任務を遂行するため、各学部の選出した教員から成る地域連携推進会議も再開されている。その任務は、「①地域連携にかかわる地域からの協力要請や各種照会に関すること、②地域連携にかかわる学内情報の一元的把握および学内外の連絡調整に関すること、③地域連携にかかわる国内外の事例や研究等の情報収集に関すること、④地域との協働または受託によるプロジェクトの企画、立案および実施推進に関すること、⑤地域の発展に資する人材育成のための学習プログラムの提供および講師派遣に関すること、⑥定期刊行物および調査報告書の刊行に関すること、⑦地域との連携を活かした実践的教育の支援に関すること、⑧その他、センターの目的達成のために必要な地域連携にかかわる事項」である（常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程）。その内容は、地域連携の方針をより具現化する手段であると理解される。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学が自らの教育研究の成果を還元し社会と繋がるための仲立ちと推進の役割を果たすのが地域連携センターである。活動の過程で、名称がエクステンションセンターへと変更になったこともあったが、実質的に一貫した使命を追求している。そして、これまで特に三つの到達目標を設定し、それらに関連する活動を重点的に行ってきた。すなわち、1) 地域の政策課題を推進するため委員等を派遣すること、2) 生涯学習の推進事業に関係する会議に参加すること、そして、3) 産学連携講座等を開設することである。

既述した方針にもとづいて以上の重点項目の実現する場を形成するために、本学がとりわけ注力しているのが周辺自治体等との連携である。具体的には、水戸市、笠間市、桜川市、茨城町、那珂市、日立市、常陸太田市、高萩市の各市町と、さらに、茨城県警察とも連携協力協定を締結して、共同で事業を実施している。その内容は、相手方それぞれの特徴と要望に応じて定めている。以下では、重点を置く達成目標ごとに、活動の状況を記述する。

重点目標 1) については、実際に「自治体へ委員または講師等を派遣する」ことによって達成されている。第一に、当年度において委員として本学から自治体の委員会・審議会等に教員が派遣された事例は、次の通りである。

- ① 茨城県 - 青少年健全育成審議会、放課後子どもプラン推進委員会、社会教育委員会、第 11 期生涯学習審議会、芸術祭県民コンサート(I)実行委員会(長)、医療審議会、後期高齢者医療広域連合情報審査会、再生可能エネルギー等導入促進事業評価委員会、政府調達苦情検討委員会、漁港施設等指定管理者選定委員会
- ② 茨城県警 - 総合評価一般競争入札審査委員会
- ③ 水戸市 - 総合企画審議会、男女平等参画推進委員会、協働推進委員会、少子化対策検討委員会、市民懇話会、市立図書館協議会、「大学生の考える水戸のまちづくり」委員会、水戸市地域包括支援センター運営協議会、地域年金事業運営調整会、使用料等審議会、環境審議会、建設工事評価専門委員会、本庁舎等の整備に係る市民検討委員会
- ④ 那珂市 - 経営戦略会議、観光振興計画策定委員会、補助金等審議会、教育行政点検評価委員会、額田保育所民営化検討委員会
- ⑤ 常陸太田市 - 特産品推進協議会、市職員の事故に関する調査委員会
- ⑥ 茨城町 - 総合計画審議会、情報公開・個人情報保護審査会

第二に、講師等が本学から自治体へ派遣された事例は次の通りである。

- ① 茨城県-いばらき地域づくり人材育成講座、生徒指導相談室における精神科医による相談、知的障害者巡回相談
- ② 水戸市-こころの健康相談、水戸市職員の精神科健康管理医

重点目標 2) については、茨城県の重視することとなった生涯学習の推進事業に向けて本学が示した具体的な対応を成果として挙げたい。すなわち、10月4日(木)と12月18日(金)に茨城県水戸生涯学習センターで開催された地域連携プロジェクト事業生涯学習施設連絡会議への参加である。本学は斯かる会合に今年度後半より出席し始めたが、来年度に県の計画しているさらに包括的な生涯学習関係の会議にも積極的に協力する予定である。

重点目標 3) については、産学連携講座等の主な実例として、①茨城県経営者協会との連携による総合講座『経済学の世界—地域産業論』、②常陽銀行による寄付講座である、コミュニティ振興学部共通科目『金融論』、そして、③水戸信用金庫による同じく寄付講座である国際学部経営学科専攻科目『地域金融論』および『地域金融システム論』が開講された。それ以外にも、一つの団体との連携ではないが、科目担当者による企画により企業関係者を招く授業もあり、④『キャリア開発論』と⑤『ファイナンス基礎論』は、その形式に含まれる。さらに、正課外であるが、ピクチャーエンタテイメント出身者によって設立されたNPO法人ミュージックコミュニケーションズ21、吉田正記念館を擁する日立市ならびに本学の三者によって催されたコミュニケーション・スキル講座は、いわば「産官学」の協働による成

果である。

連携する自治体の課題が提示された場合、それに対して教員が研究分野から支援するに留まらず、学生が地域に出向き、フィールドワークとして住民や自治体職員とともにその解決を目指して取り組んでいる。斯かる事業は、年ごとにその数を増し、地域への貢献という面だけでなく参加した学生の成長の促進という面すなわち教育面でも大きな意義を有する。特筆すべき企画として、常陸太田市里美地区で展開された中山間地における地域おこしがある。当事業で注目されるのは、それが単なる「域学連携」ではなく、本学と並んで茨城大学と茨城キリスト教大学も参画する大学連携の試みにもなっている点である。地域課題への対応において複数の大学が協力することによって、より広範で効果的な教育研究の還元が期待される。

地元企業との協働も継続している。最も顕著な事例は、水戸ホーリーホックの集客向上を図る企画としての「水戸ホーリーホック・常磐大学コラボデー」であろう。連携協定を締結して以来、毎年夏の恒例行事として定着してきている。また、経営学科が京成百貨店の協力を得て展開している授業は、例年新たな履修者を得て、売り場での実演を目標に準備が進められ、当該店舗の活性化に寄与しているという理解も成り立つ。

さらに、自治体によるまちづくり、高齢者福祉計画、観光振興等の委員会に学生が参加する、あるいは、イベント等に学生ボランティアが派遣される、という事業も行われている。また、博物館学博物館、諸澤みよ記念館等の施設開放、地域連携センターによるオープンカレッジなど生涯学習講座の実施、高校での出張講座の開催、心理臨床センターによるカウンセリングや発達相談の提供、国際交流語学学習センターによる TOEFL_iBT 会場の設定および同試験の準備コースの開講、高校生英語スピーチコンテストの主催など、多様なかたちで教育研究の成果を社会に還元している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

到達目標として設定した 1) 公的機関等への委員会委員等の派遣および講師派遣、2) 生涯学習推進事業連絡会議等への参加、および、3) 産学連携講座等の開設は、一定数の実現事例によっていずれも達成されている。

②改善すべき事項

地域連携の方針は、地域連携センターを中心に打ち出されているが、全学に十分に浸透するまでには至っていない。その関連で、地域連携センター以外の各センターにおいては、社会との連携や社会への貢献について未だ明確な方針が決められてないのが実状である。地域連携の方針の全学的な徹底とそれにもとづく諸事業の展開、ならびに、すべてのセンターにおける社会貢献についての方針の策定が望まれる。

もう一つの課題として、自治体によって、本学が多くの連携事業を行っている場合とそれほどまでに活動が進められていない場合があり、その度合いに疎密の差があることも、現状として指摘される。今後はこれまで協力関係が十分には活発でない市や町に対して積極的に提案をすべきであろう。

既述の達成目標に重点であるだけに多くの労力が割かれるのは当然の成り行きではあるが、それ以外にも重要な主題があると思われる。重点項目に集中し過ぎる余り、取組みが不可欠な案件を見逃すことがあってはならない。むしろ、将来の新たな重点目標を常に提案できる体制を敷きたい。そのためにも、地域連携センターを中心に学外機関からの様々な要請を十分に把握しかつ統括し、さらには、学内に周知する仕組みを構築することが急務である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域の政策課題への対応については、本学教員が様々な形態で参画し、教育研究活動等の成果を提供している。加えて、学生による貢献も現れ始めている。今後もこうした状況を継続さらには拡大することが求められる。

生涯学習関連でも、多様な分野の講座を設定し、地域住民と本学学生の必要と意欲に応じている。そして、本学独自で当事業を進めるだけでなく、茨城県および県内の諸機関との情報交換が開始され、将来に向けてはより広く協力関係が構築される兆しを捉えることができる。寄付講座についても、目に見える形で一定数の実績が上がっている。

②改善すべき事項

地域の課題に対して本学の教員や学生が解決策を追究し成果を上げている実状は、学外に本学ホームページ等を利用してより明確に公表し、積極的に情報を開示することが期待される。生涯学習関連では、学外機関との交流をさらに推進し共同事業の可能性も検討することが、地域への貢献をより充実させることにつながる。寄付講座等については、学事センター等との協議も加え、受け入れ規程等を整備した上で、地域の企業等により強く働きかけ、事業をさらに推進させることが、教育の質の向上にも繋がると思われる。以上により、地域のネットワーク化も進むことになろう。

4. 根拠資料

常磐大学地域連携センターの組織および運営に関する規程

2012年度兼職承認一覧

オープンカレッジ 2012年度春夏講座実績

第9章 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

《大学全体》

本法人は2009年（平成21）に開学100周年を迎え、その際に法人全体の教育の基本理念＝ミッションとして「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる。」を掲げた。同時に「①自立する「智」の教育を推進する、②豊かな創造性と真摯な学びの教育を推進する、③グローバル・コモンズの構築を行う、④公益事業としての学校教育を支える経営基盤を整備する」の4つのビジョンを掲げている。本学の教育の理念は、「自立・創造・真摯－自立して考え、行動し、新しいものを創り出し、真面目でひたむきな態度を身に付けた有能な人材を養成する。」であり、教育の目的は、「学際的な協力によって専門の学術を研究教授し、広い視野を持ち、創造的な知性と豊かな人間性を備えた真摯な人材を育成する。」としている。現在、学長を委員長とする大学改革実施委員会において、法人の掲げた教育の理念＝ミッションと4つのビジョン、本学の教育の理念と教育の目的を有機的に結合した教育研究を行うための大学改革の議論が進行している。

前述の法人全体による教育の基本理念の策定等、法人における意思決定は「学校法人常磐大学寄附行為」の定めにより、理事会が行っている。理事会は、法人の業務を決し、理事長、常任理事、理事および評議員の選任・解任、監事の専任、資産および会計、寄附行為の変更等について審議している。理事長は、法令および寄附行為に規定する職務を行い、法人を代表し業務を総理する。また、法人全体の業務を円滑に執行するため、理事長の下に常任理事会が設置され、理事会で審議を認められた事項および理事長が法人の運営上必要と認めた事項について審議している。

本学の教育研究に関する事項は学長が統括し、基本方針を決定している。その方針の意思決定に係わる組織として、学長の下に教学会議、研究科長の下に研究科委員会、学部長の下に教授会を設置している。教学会議は、全学的な審議機関として「教学会議運営規程」に規定されており、研究科委員会および教授会は、「常磐大学大学院学則」「常磐大学学則」によってその設置が定められ、それぞれ権限範囲を明確化している。教学会議は、各研究科および各学部に通ずる企画、調整および課題解決を行い、大学改革の推進および大学の運営を円滑にすることを目的として設置されている。会議の審議事項は、①教学運営の基本方針に関すること、②常磐大学大学院学則および常磐大学学則の改正および教学関係諸規程の制定または改廃に関すること、③研究科、学部、学科および専攻の設置または廃止に係る実施に関すること、④常磐大学大学院および常磐大学に附置する機関に関すること、⑤学生団体、学生活動および学生生活に関すること、⑥学生の厚生および補導に関すること、⑧その他教育研究上必要と思われる事項である。研究会委員会は、「研究科委員会規程」によって規定された、①研究科に関する諸規程の改廃に関すること、②研究科の授業科目、単位および学位論文に関すること、③試験および学位論文に関すること、④入学、編入学、転学、除籍、賞罰、その他学生の身分に関すること、⑤科目等履修生、委託生、研究生および外国人学生に関すること、⑥授業担当教員に関すること、⑦大学院教員資格審査に関すること、⑧その他研究科に関することについて審議している。教授会

は、「教授会運営規程」によって規定され、審議事項は①学則および学内諸規程の制定ならびに改廃に関する事項、②学科の設置および廃止に関する事項、③教授、准教授、専任講師および助教の資格審査に関する事項、④授業科目の開設および廃止に関する事項、⑤教育課程および履修指導に関する事項、⑥学生の入学、編入学、再入学、転部・転科、休学、復学、退学、転学、除籍、復籍および卒業に関する事項、⑦試験に関する事項、⑧学生団体、学生活動および学生生活に関する事項、⑨学生の賞罰に関する事項、⑩科目等履修生、特別聴講学生、研究生および外国人学生に関する事項、⑪その他教育上または研究上必要と思われる事項および学部長が必要と認めた事項についてである。研究科委員会と教授会は、それぞれ独立して運営されているため、相互の直接的な関わりは多くない。しかし、研究科委員会は、一部の大学院専任教員を除き、その多くが教授会の構成員であり、情報の共有という点では大きな問題はない。また、研究科長と学部長は教学会議の構成員であり、全学的な情報が共有される体制になっている。

本学の意味決定プロセスとして、学則および教学に関する諸規程に規定される事項の意味決定は、研究科委員会または教授会での審議を経て教学会議で行われており、学則の変更、人事および予算等、本学の運営に係わる重要事項については、教学会議の審議を経た後、学内理事によって構成される常任理事会および理事会において審議し、決定している。このように教学会議、研究科委員会および教授会は、教学に関する重要事項を審議することを通じて、法人の最終意志決定にも深く関与している。理事会、常任理事会および教学関連諸会議の権限と役割は明確になっており、教学部門と法人部門が互いに連携協力しながら、管理運営を行っている。

[到達目標]

最終決定機関である理事会の決定事項が教学部門に迅速かつ正確に周知されるようにする。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

《大学全体》

本法人、本学およびその他の設置学校は、私立学校法、学校教育法、大学設置基準、学校法人会計基準、労働基準法等の関係法令に依拠した「学校法人常磐大学寄附行為」「常磐大学就業規則」「常磐大学大学院学則」「常磐大学学則」等の諸規程に基づき、管理運営が行われている。教学に関する諸規程は、学則の他に大学院と大学間、各研究科および各学部間の共通事項ならびに各研究科、各学部固有の事項に分類され整備されている。規程の制定、改廃は、関係法令や学内外の状況変化に応じて、当該規程を所管する各部署において原案を作成し、研究科委員会、教授会、教学会議で審議される。教学に関する諸規程のうち、一部の規程については教学会議で審議された後、常任理事会、理事会での審議を経て、最終決議となる。これらの諸規程は、学内グループウェアによって常時公開されており、制定、改廃等の変更が生じた際も速やかに公開される等、適切に運用されている。

現在、学長および人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科の各研究科長ならびに人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部の各学部長の選任手続きは、「常磐大学学長等の選考および任免に関する規程」において、規定している。学長選任の手続きは、理事長が関係職員の意見を聞いて当該候補者を理事会に提案するものと定められている。具体的には、学内の各研究科長、各学部長をはじめとした関係職員はもとより、

学外の顧問、理事をはじめ、学識経験者の意見を聞いて、学内外での教育研究業績や社会的な活動を考慮し候補者の人選を進めている。研究科長および学部長選任の手続きは、学長が関係職員の意見を聞いて理事長に申し出て、理事長が当該候補者を理事会に提案するものと定められている。具体的には、研究科長や学部長経験者、各種委員会委員長をはじめとした関係職員の意見を聞いて、学内での行政に係わる業績を考慮し候補者の人選を進めている。学長は、「学校法人常磐大学寄附行為」によって、法人の理事であることが規定され、本学の教学部門以外に法人全体の管理運営を担っている。本学における教育研究に関する事項を統括し、本学の意思決定を理事会等で提案する役割を担うとともに、本学に対して、理事会等で決定された法人の運営方針を執行する責任を有している。研究科長は、研究科委員会を招集しその議長となることが学則および「研究科委員会規程」において規定され、研究科内の諸問題に対する連絡調整や教育研究予算の学科配分等も含め、学部の教育、研究に係わる全般を統括している。学部長は、教授会を招集しその議長となることが学則および「教授会運営規程」において規定されており、学部内の諸問題に対する連絡調整や教育研究予算の学科配分等も含め、学部の教育・研究に係る全般を統括している。

[到達目標]

寄附行為、学則、管理運営規程に基づく、適切な管理運営と教学に関する諸規程と人事、財務、学務に関する諸規程を整備する。

(3)大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

《大学全体》

事務組織は、大きく分けて教学事務部門および管理事務部門で構成され、「学校法人常磐大学管理運営規程」において26の部署が明示されている。そして、「学校法人常磐大学事務分掌規程」において各部署の業務が規定されている。

- ①教学事務部門：学長室、教学事務室、学生支援センター、アドミッションセンター、エクステンションセンター、国際交流語学学習センター、国際交流語学学習センター等
- ②管理事務部門：理事長室、広報課、総務課、人事給与課、会計経理課、施設設備課等

本学では、2006年（平成18）9月の教学事務組織の大規模な組織再編に合わせて、実態に即した職員定数の見直しを行い、「学校法人常磐大学専任職員定数規程」により、法人が設置する学校ごとの教員と事務職員の定数を明確にした。さらに、2012年4月には事務職員の定数について、「学校法人常磐大学事務系職員定数規程」を定め、事務系職員の総数をより明確化した。

教学に係わる事務組織の改革として、2011年4月には、キャリア支援強化を目的に学生支援センター内のキャリア支援業務を独立し、キャリア支援センターを設置した。また、管理部門においては、各種奨学生制度等の充実のため、会計経理課から修学支援課を独立化させ、奨学金業務にあたっている。

職員の区分には、専任職員、任期付職員、準専任職員、嘱託職員、パートタイムスタッフがある。医師、看護師、カウンセラー、システムエンジニアのような特定技能を有する職員については、嘱託職員として採用または配置している。また、パートタイムスタッフは、業務量の

増加に対応するため、 Semester毎に必要なに応じて配置している。職員の採用に当たっては、年度ごとの職員採用計画に基づき、一般公募により人事委員会の書類選考、面接を実施して選考している。また、定年を迎えた職員に対しては、「学校法人常磐大学再雇用規程」に基づき再雇用を行っている。

[到達目標]

事務組織が目指すべき構成・人員配置上の理想像を明確にし、その実現に必要な組織の再編を行う。また、その検証を行い改善していく体制を整備する。

(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

《大学全体》

事務職員の意欲・資質向上を図るため、日本私立大学連盟、私立大学情報教育協会などによる職員を対象とした研修を実施している。2006（平成18）年度から始めた私立研修福祉会、日本私立大学連盟の研修プログラム（アドミニストレーター研修、業務創造研修、キャリア・ディベロップメント研修、ヒューマンリソースマネジメント研修、創造思考プログラム等）への派遣もその一環で、毎年継続的に派遣している。また、職員を対象とした階層別報告会を実施し、研修派遣者が研修内容やその成果を発表することで、研修で得た知識やスキルを共有する機会を設けている。このように、スタッフ・ディベロップメント活動は、本学が近年力を入れてきた分野であり、着実に実を結び始めている。大学職員として理解しておくべきこと、大学の抱える課題（職場課題やメンタルヘルス問題を含む）が何であるのかなど「気づき」、「考える」機会と共通認識の場を提供することで意識改革につなげている。今後は、事務組織構成部署を横断したOJTを実現可能とする検討委員会の立ち上げとともに、Off-JTによる早期に「力」をつけるプログラムへの派遣をより積極的に実施する。また、事務職員の進学や研修の費用、時間面での支援や学ぶ環境の整備など研修補助制度の確立に向けた検討を行い、更なる専門性の向上と業務の効率化を図ることを目指す。

この他、本学では衛生委員会を設け、安全衛生の法規遵守と教職員の健康保持・増進、労働災害の防止および快適な職場環境の形成の促進に取り組んでいる。衛生委員会では、産業医による巡視結果が報告され、この指摘事項については関係する各部署と協議を行い、職場環境の改善を継続的に図っている。メンタルヘルス対策としては、学外でもメンタルヘルスに関する相談ができるよう委託契約を締結し、相談体制を整備している。

[到達目標]

事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るため、事務職員の業務スキルの向上を目的とした研修を継続して行う。

財務

1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

《大学全体》

本法人は、これまで無借金経営を続けてきた。そのため、2011（平成23）年度の財務諸表において、基本金比率 100%をはじめ自己資金構成比率 93.8%、固定比率 89.5%、流動比率

435.2%等比較的良好な値が出ている。(参考までに2010(平成22)年度、3,000人~5,000人規模の全国の私立大学の平均値は、基本金比率97.0%、自己資金構成比率87.0%、固定比率97.1%、流動比率301.6%である。)ところで、本法人は、無借金経営を裏付けに、最適な教育研究を行うための環境整備に長年に亘って努めてきた。また、東日本大震災復旧にも目途が立ちつつある中で、近い将来、高質な教育研究を実施していくにあたっての大規模なハードなインフラ投資を行なわなくてはならない差し迫った計画は、現時点にはない。

一方で、少子化の傾向が続くと同時に、知識基盤社会、成熟化した社会、グローバル社会というように変化の激しい時代にあつて本法人は、これからも機動的かつ柔軟に諸施策を遂行していく必要がある。財務面では、その裏付けとなる十分な流動性を維持している。本法人の最も重要な財務の課題は、帰属収支差額比率のバランスを改善することであるが、予算編成の段階にて経費のカット、継続案件、新規案件の具体的詳細内容のチェックならびに人件費の見直しの他、収容定員に対する充足率の改善が緊急の課題である。

[到達目標]

中長期的な計画にて、帰属収支差額のバランス改善の見通しを立てることが本法人にとって最も重要な到達目標となる。本法人の教学部門と法人部門の両部門が車の両輪のように帰属収支差額の問題意識を共有化し、具体的な施策を協働して実行していくことが重要である。また、帰属収支差額のバランス改善について見通しを立てると同時に、できる限り無借金経営が継続できるように最大限努力する。しかし、一方で安定的な資金流動性の確保も柔軟に学校経営を実践していく際に非常に重要な施策であるので、必要に応じ銀行借入れも視野に入れる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

《大学全体》

(予算編成)

予算編成は、大きく分けて、①教育研究予算、②新規案件(1件当たり原則100万円以上の案件)ならびに継続案件、③経常的経費に分けられる。教育研究予算については、学部ごとに、次年度の入学予定者、在学予定者数に基づき、配分原資を算出した上で予算枠案を会計経理課にて作成する。予算編成会議にて事前に内容を十分に検討した上で、毎年9月または10月の常任理事会において審議し決定している。さらに部門ごとに、以下①~⑩の予算委員会を設け、各予算委員会にて予算枠の範囲内で、次年度予算案の審議と並行して当該年度の予算執行状況の確認および補正予算の審議を行っている。

①研究予算委員会 ②大学院教育予算委員会 ③人間科学部予算委員会 ④国際学部教育予算委員会⑤コミュニティ振興学部教育予算委員会 ⑥短期大学教育予算委員会 ⑦総合講座予算委員会⑧高校予算委員会 ⑨中等教育学校予算委員会 ⑩幼稚園予算委員会

新規案件並びに継続案件については、10月上旬頃に各部署から予算要求書を徴求する。会計経理課にて必要に応じてヒアリングする他、予算編成会議において、その必要性、費用対効果、継続性等について、事前に内容を十分に検討した上で、11月の常任理事会において審議し、決定する。経常的経費については、会計経理課は、9月末までに各部署単位に財務システムを介して予算要求書を徴求する。会計経理課は、当該予算要求書について、前年度の決算実績なら

びに当該年度の執行状況に基づいた精査を行った後に、各部署単位にヒアリングを実施し素案を作成する。12月から翌年2月にかけて、予算編成会議にて、その必然性、費用対効果、継続性について事前に内容を十分に検討した上で、2月の常任理事会において審議し、仮決定する。

12月には、①教育、研究予算、②新規案件ならびに継続案件、③経常的経費を合体して予算原案を作成し、同月から2月まで予算編成会議にて、予算原案の内容の妥当性、整合性の検討を行う。2月の常任理事会において審議し仮決定した上で、3月に理事会・評議会において、正式に予算が成立する。

(予算執行)

決定した予算書は、4月1日付けで全予算委員会の委員長および各部署の長に予算決定額と執行についての留意点を配布し、実質的に新年度の予算が動き出す。教授会、研究科委員会等へは、各委員長より周知徹底される。新規事業案件については、計画的な執行と目的達成のための効果的な執行を促し、教育予算については、授業に関連した適正な執行を促している。その他の経常経費は、各部署の全職員挙げての「儉約、有効執行」を前提に取り組んでいる。予算執行については、各部署単位により、財務システムを用いて維持管理することを前提とし、予算執行状況全般についてリアルタイムに各部署のパソコンで確認できる体制を確立し運用している。併せて、来年度の予算編成についても同財務システムを介して予算要求(経常経費)を行っている。その際に、当年度の執行状況を確認し、また、前年度の実績額を予算費目別に同財務システムのデータを確認しながら、来年度の予算費目個別単位の積み上げに効率のよい予算編成作業が実現できている。

[到達目標]

予算書は、学校会計基準の中で作成するように定められている。予算の原則の中で特に重要なのは、予算を超えた支出を行うことを原則として禁止する「支出超過禁止の原則」である。しかし、一方で、状況の変化に対応するための例外として、予算外の支出(予算にない項目の支出)と超過支出(予算項目の金額を超えた支出)の2項目が主要な項目としてある。それに対して現在の方策としては、理事会決議による予算の補正がある。しかし、各セクションでは、状況の変化に対応するために機動的に予算の補正を申し出ることにはかなり困難である。そのために状況の変化を吸収した上で、予算枠を絶対に超過しないようにするために、少しでも余裕をもって予算枠を設定する傾向がある。つまり、獲得した予算枠の範囲に収まりさえすれば、よいというやや安易な管理も行われる可能性も否定できない。右肩上がりの成長が既に望めない現在、過去の前例や既存概念に囚われずにリアルタイムで状況の変化に対応していく必要があることから、科目間流用を弾力的に認める他に、予備費の運用と科目間流用の理由を明確にした上で、常任理事会で弾力的に審議して必要な申し出は積極的に認めていくことが必要であると思料される。そのために、予備費の枠を増加させることとセットにして従来の予算枠を減額することで、状況の変化に迅速に対応できると同時に効率的な予算制度の構築が可能になると思料される。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

・2006(平成16)年に、学生課、学務課、教務課の一部、就職課を統合し学生支援セン

ターを設置、教務課を教学事務室として再編して、研究科、学部運営の支援および教育課程の企画などの業務に特化、入試課と広報課を統合してアドミッションセンターを設置、人事給与課の研究支援業務を独立し、研究教育支援センターを設置する等、業務効率の向上と学生へのサービス向上のために組織の有機的連携強化と効率化を図った。さらに、2012（平成 24）年に学生支援センターのキャリア支援業務を独立させキャリア支援センターを設置し、学生へのキャリア支援体制を強化した。

- ・ 本法人の財務状況は、無借金経営が行われてきたことから、貸借対照表関係の財務比率が良好である。2011（平成 23）年度で言えば、基本金比率 100%、固定比率 89.5%、自己資金構成比率 93.8%となっている。（同年度、3,000 人から 5,000 人規模の全国私立大学平均では、基本金比率 97%、固定比率 97.1%、自己資金構成比率 87.0%）
- ・ 本法人の流動性は、流動性比率は、2011（平成 23）年度で言えば、435.2%と高く、変化に応じ得る財務流動性を確保していると言える。（2011（平成 23）年度、3,000 人から 5,000 人規模の全国私立大学の平均では、301.6%）
- ・ 予算執行の事務処理体制は、執行各部署、会計経理課の複数の人のチェックを通して、相互牽制が十分に機能するようになっている。
- ・ スタッフ・ディベロップメント活動は、本学が近年力を入れてきた分野であり、着実に実を結び始めている。大学職員として理解しておくべきこと、大学の抱える課題（職場課題やメンタルヘルス問題を含む）が何であるのかなど「気づき」、「考える」機会と共通認識の場を提供することで意識改革につなげた。
- ・ 事務組織が目指すべき構成・人員配置上の理想像は、社会情勢や社会のニーズの変化に伴う大学の目的・目標の変化に応じて刷新すべきものである。2006（平成 18）年に行った事務組織の再編には、そのような観点も取り入れられており、評価することができる。

②改善すべき事項

- ・ 2011（平成 23）年度来、規程の見直し作業を進めており、多くの規程が制定、改廃されている。既存の規程において、文意、文言、様式の適正化、規程間の整合性、効用が無効となっている内容の精査など、引き続き規程の整備を進める。
- ・ 人事や予算を伴う案件については、常任理事会での審議を要し、即座に対応が必要な案件に着手できない場合があり、人事や予算に関する連携強化やある程度の教学会議への権限委譲が必要である。
- ・ 本法人にとっての財務面での課題は、消費収支差額のバランスをとれる体制を構築することである。帰属収支差額比率は、2008（平成 20）年度-8.1%、2009年度-12.7%、2010年度-10.3%、2011（平成 23）年度 0.1%と推移し、2011（平成 23）年度の消費収支差額構成比は、-25.4%となっている。本法人は、学生生徒等納付金比率が、2007 年度以降 70%を超えており、高い水準となっている。（2011（平成 23）年度、3,000 人から 5,000 人規模の全国私立大学の平均では、54.9%）その為、少子化等の影響による入学定員に対する入学者の割合である入学者の充足率の低下が消費収支バランスを悪化させる大きい要因になると考えられる。その改善のため、現在、アドミッションセンターに学生募集に特化したチームを編成し、志願者確保のための学生募集活動を鋭意行っている。
- ・ 管理経費比率は、2011（平成 23）年度は、11.6%でありやや高い水準になっている。（2011

(平成 23) 年度、3,000 人から 5,000 人規模の全国私立大学の平均では、8.2%) 入学者の充足率の低下に伴う学生生徒等納付金の減少に伴い帰属収入が、減少したことも要因の一つであるが、人件費等の管理経費の一層の圧縮に努める必要がある。その為には、業務フローの標準化を推進すると共に効率向上の為に業務フローの一層の簡素化を推進する必要がある。

- ・事務組織構成部署を横断した OJT を実現可能とする検討委員会の立ち上げと、Off - JT による早期に「力」をつけるプログラムへの参加の新規開拓と予算化を図る。また、事務職員の進学・研修の費用・時間面での支援や、学ぶ環境の整備など研修補助制度の確立に向けた検討を行い、更なる専門性の向上と業務の効率化を図る。
- ・今後も社会情勢などが変化し、大学のあるべき姿も変容していく。それを注意深く観察し、必要な改善を施して行くための恒常的な検証体制を整備する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・法人と大学の管理運営に係わる規程の点検整備を引き続き進める。
- ・事務組織の再編や業務見直しによって、業務の効率化、業務の縦割り化を防ぎ、教育支援体制と学生サービスの向上を継続して行う。
- ・経営陣が、本法人の財務の実情を深く理解している。
- ・事務組織において継続して若手職員の育成に取り組むことや各職員が求められる職務行動に自ら積極的に取り組んでいくことを組織的に実現していくために、現在実施しているスタッフ・ディプロップメント研修をさらに効果的に改善し運用する。
- ・職員の目指すべき基準として階層別の行動基準をより実効性のあるものにするとともに、職員個々の継続的な育成・成長を促進するツールとして目標管理の仕組みを機能させるための効果的な運用手法、研修制度の策定、構築に取り組んでいく。
- ・事務組織が目指すべき構成・人員配置上の理想像については、本法人が 2009 (平成 21) 年に策定した新たなミッションに基づき、常任理事会の下に検討すべき課題に応じたプロジェクトを立ち上げる。プロジェクトの一つに理想的な事務組織の検証・分析、策定、および改善を行うチームを置き、集中的に協議を行い、その指針を明確にする。複眼的に見る目も必要であるため、指針を明確にした後は、広く意見を聞く機会や情報を集める仕掛けを作り、柔軟性をもって対応する。

②改善すべき事項

- ・教学会議、研究科委員会、教授会における審議や権限の範囲や役割について、構成員間で共通理解を進めるとともに、法人で決定された事項については、その審議内容や審議過程について詳しく説明することで、意思決定プロセスの透明化を図る。
- ・事務リスク、システムリスク、決済リスク管理を適切に行い、事務の効率向上ならびに正確性向上を目指す。
- ・事務フローを標準化すると同時に簡素化(ダブルチェックの廃止)して事務効率向上を目指すとともに、事務フローの主要な箇所に相互牽制が機能するようにする。
- ・事務処理手順の標準化された部分については、オペレーションマニュアルを作成していき、部署内の情報の共有化を図る。

- ・ 部署内において情報および課題を共有化する他、決算や異例処理について部署の全員が協働して対応することでチーム力をアップする。
- ・ メンタルヘルス対策に関連して、産業医やカウンセラーとの相談体制の充実をはかる。
- ・ 人件費削減の観点からも、業務のさらなる効率化、省力化が必須となり、その実現のため新たな組織改編を行う必要がある。

4. 根拠資料

学校法人常磐大学 MISSION&VISION

学校法人常磐大学 Annual Report 2012

学校法人常磐大学寄附行為

学校法人常磐大学管理運営規程

学校法人常磐大学業務分掌規程

常磐大学大学院学則

常磐大学学則

教学会議運営規程

研究科委員会規程

教授会運営規程

常磐大学学長等の選考および任免に関する規程

本法人WEBサイト : 情報公開 常磐大学財務データ

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

《大学全体》

本学は、「常磐大学学則」および「常磐大学大学院学則」第1条の2(自己点検および評価)で、「教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うものとする」と定めている。これを基に、「全学自己点検・評価規程」第1条(目的および教職員等の責務)の第2項では、本学の教職員および各組織に対して、「自己点検・評価の趣旨を尊重し、教育研究、管理運営、財務等の各分野における質の保証について、それぞれの活動の向上および活性化に常に努めなければならない」としている。

「内部質保証」について、本学では次のように捉えている*1。すなわち、建学の精神に基づき、大学の目的を実現するために、自らの責任で大学の諸活動についての点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、教育研究の向上を図り、独自の方法で大学の質を自ら保証すること。大学の設置認可時の遵守事項が守られ、学士力等を基礎条件とし、国際的通用性のある教育研究を目指しながら、大学、自らの特色をいかして定めた設置目的と使命を達成すること。これらを、大学の質保証へとつなげていくものである。

さらに、公的な教育機関である本学が、社会に対する説明責任を果たし、教育の質を改善向上させるために、点検・評価をはじめとする教育研究活動等の状況について、「評価結果をはじめ評価に関する情報について、刊行物、ホームページ等の適切な方法により公表する」(「全学自己点検・評価規程」第14条(評価情報の公表))に基づき、HP上で情報を公表している。

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/index.html>(情報公開)

<http://www.tokiwa.ac.jp/about/report/index.html>(自己点検・評価報告書)

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか。

《大学全体》

本学の自己点検・評価体制については、大学基準協会の大学評価(認証評価)受審の結果に、次のとおり評されている。

二 自己点検・評価の体制

「全学自己点検・評価委員会」のもとに、各学部、研究科、事務系などに「自己点検・評価実施委員会」が設けられており、2002(平成14)年度から継続的に点検・評価を実施し、毎年報告書を作成している。実施委員会と全学委員会との円滑な連絡調整のために、ワーキンググループが置かれ、報告書の編集作業などの実務を行い、実質的な取りまとめを行っている。責任と役割分担は明確に定められ、問題点、課題についての全教職員の認識の共有に対する配慮も加えられており、有効に運営されている。2008(平成20)年度には、人事や予算の検討を可能とするため、全学委員会のメンバーに3名の常任理事を加えた「全学会議」を組織し、法人の視点も加えた議論を行うことを可能とした。(後略)

《出典》「常磐大学に対する大学評価(認証評価)結果」924頁(財団法人 大学基準協会『平成21年度「大学評価」結果報告書』所収、平成22年3月12日)

2011(平成 23)年度から第 2 期目に入る認証評価機関による認証評価が、大学および法人の諸活動(理念目的、教育研究～管理運営・財務等)に亘る恒常的な〔内部質保証システム(PDCA サイクル)機能〕を重視した評価へ推移した。これに伴い、2010(平成 22)年度までの「全学自己点検・評価委員会規程」を廃止し、新たに 2011(平成 23)年度から施行の「全学自己点検・評価規程」を制定した。「内部質保証を掌る組織」の「内部質保証推進チーム」を軸に、本学の自己点検・評価の体制を組織的に整備したことによるものである。

本学では、「内部質保証」を担う組織を、「全学自己点検・評価規程」(第 2 章 組織 第 1 節 自己点検・評価の組織)により編成している*2。

【全学レベル】 学校法人常磐大学管理運営規程に定める会議組織のうち、常任理事会と教学会議との連携を密にしなが、自己点検・評価を適切に実施するため、①全学自己点検・評価委員会、②自己点検・評価実施委員会および③内部質保証システム推進チームを置いている。全学レベルの全学自己点検・評価委員会は、学長、常任理事、副学長、各実施委員会および推進チームの長、教学会議構成員、学長が指名した者をもって構成し、各実施委員会と連携して、自己点検・評価を円滑に実施するために、各実施委員会に対し助言、調整等を行い、各実施委員会の自己点検・評価の結果を集約するとともに、全学的な事項についての点検・評価を行っている。

また、内部質保証システム推進チームは、副学長、各実施委員会の副委員長等および学長が指名した者により構成しており、各実施委員会との連絡調整等を行いながら自己点検・評価をはじめとする内部質保証に係る任務を果たしている。

【部局レベル】 部局レベルの委員会として、学部毎に自己点検・評価実施委員会を設け、その委員長は、各研究科長、各学部長、総合講座委員会委員長または事務局長をあて、関連する委員会との連携を図りながら、自己点検・評価を内部質保証システムの一環として実施し、その結果について全学自己点検・評価委員会へ報告している。

【全学レベルと部局レベルとの連携状況】 各学部および事務系の自己点検・評価実施委員会は、全学自己点検・評価委員会との連携を図り、自己点検・評価を PDCA サイクルのプロセスの中で検証しながら、内部質保証システムを機能させて、その結果を全学自己点検・評価委員会に報告している。また、自己点検・評価事項に係る外部評価については、自己点検・評価を検証し改善向上に資するため、本学が必要と認める有効な方法等を選択することにより、認証評価機関以外の学外者による外部評価を適宜実施することとしている。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

《大学全体》

【全学レベル】 各自己点検・評価実施委員会による自己点検・評価を全学の自己点検・評価委員会できりまとめ、法人の業務全般については適法性や合理性の観点から、「学校法人常磐大学内部監査規程」に基づき、監査室による内部監査を行い、経営の改善、業務の効率化、向上等を図っている。また、これらの自己点検・評価を学外者による検証(外部評価等)で客観的に評価する体制を設けている。なお、自己点検・評価委員会や、内部質保証システム推進チームの委員会は、学長室が事務局として担当し、さらに同室は教学系 IR のデータを構築し、教育の質保証に取り組んでいる。

【部局レベル】 自己点検・評価実施委員会副委員長が、内部質保証システム推進チームの構成員となり、また、学長指名として、ALO や教務委員(長)経験者を加え、全学的な教育の質保証の体制を構築している。

【全学レベルと部局レベルとの連携状況】 部局レベルの自己点検・評価実施委員会委員長が全学自己点検・評価委員会の構成員、また、自己点検・評価実施委員会副委員長が内部質保証システム推進チームの構成員となり、緊密な連携をはかり、PCDA サイクルにつなげている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

認証評価第1期受審時の指摘事項(助言・勧告)に対する改善状況の検証および行動計画設定への対応を実施した(2013年3月29日<金>開催 2012年度第3回全学自己点検・評価委員会 議題 1-(1)「大学基準協会『提言に対する改善報告書』【2012年度】の取扱い等について」)。

2012年度の活動として、大学評価基準の点検・評価項目に基づき、到達目標や評価指標の設定や検討を行った(2012年5月18日<金>開催 2012年度第1回全学自己点検・評価委員会 議題5.「『5ヶ年経営改善計画』作成に伴う『2012年度 常磐大学・大学院 方針・到達目標・指標』各項目の調整等について」)。

②改善すべき事項

- ・ 「学生の受け入れ」(定員管理)状況の改善。
- ・ IR への組織的な取り組み体制。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

自己点検・評価活動については、2013年度に制定することになっている「5ヶ年経営改善計画」との連携を基本に、学外者からの視点も加え、恒常的な内部質保証システムとして展開させる。

大学基準協会への改善報告書提出期限となる2013年度は、これまでの取り組みの成果について、根拠資料を基に取り纏めていくことになる。

②改善すべき事項

- ・ 「5ヶ年経営改善計画」に基づき、「学生の受け入れ」(定員管理)状況の抜本的な改善を図ること。
- ・ IR への組織的な構築について、「5ヶ年経営改善計画」により整備する。

4. 根拠資料等

*1 本学では「内部質保証」に関して、「大学評価基準10. 内部質保証」およびその解説(「大学評価ハンドブック」所収)を基本に、以下の内容により適宜整理し、共有している。

「内部質保証」Internal Quality Assurance

「高等教育機関が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証することを指す。」(独立行政法人大学評価・学位授与機構『高等教育に関する質保証関係用語集(第三版)』43頁)

(高等教育の)質 Quality (of Higher Education)

「高等教育の質は多義的な概念であり、高等教育の利害関係者が、学生及びその保護者、将来の雇用者、教職員など多様であるため、それぞれの利害関係者に対する質を単一概念で図ることは容易ではない。ただし、高等教育の質を評価する際には、例えば大学ではどのような活動を行い、適切に機能しているか、またどのような特色を有し関係者にとって価値があるかといった諸活動の質を分析・評価することとなる。また、高等教育の質を計る視点としては、卓越性、任意に定められた基準に対する適合性、自らが定める目標に対する達成度、関係者の満足度が考えられる。」(前掲書 67頁)

質保証 Quality Assurance

「高等教育機関が、大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といった様々な質を確保することにより、高等教育の利害関係者の信頼を確立することを指す。国境を越えた教育提供の活発化等による国際的競争環境下における高等教育の質保証についても重要な要因となっており、大学設置認可制度等の事前規制、自己点検・評価や認証評価制度等の事後評価等を通じて、高等教育の国際化に対応するため、高等教育機関の質の向上や多様化・個性化の推進とともに、それぞれの制度自体の改善向上も重要となっている。」(前掲書 67頁)

質保証の4つのレベル

第1: 大学もしくは大学院の設置認可時の遵守事項が守られていること

第2: 大学の掲げる使命・目的が達成されていること

第3: 社会が一般的に期待している教育成果(学士力等)が認められること

第4: 国際的通用性のある教育研究が行われていること

(平成 20 年度文部科学省大学評価研究委託事業『内部質保証システムの構築—国内外大学の内部質保証システムの実態調査—』所収、「(1)保証すべき大学の質とは何か」4頁より。財団法人大学基準協会、2009年3月。)

学習成果 Learning Outcomes

「学生が、授業科目、プログラム、教育課程などにおける所定の学習期間終了時に獲得し得る知識や理解、技術、態度などのアウトカムレベルの成果を指す。「教員の視点にたった教育 (teacher-centered education)」から「学生の視点にたった教育 (student-centered education)」への転換が国際的な流れとなっている今日、大学は、学生が習得すべき学習成果を明確に示すことにより、「何を教えるか」よりも「学生がそのカリキュラムによって、どのような能力が身に付くのか」が重要視されている。それぞれの学習成果は具体的で、測定や評価が可能なものであることが求められ、学習成果の評価(アセスメント)と結果の公表を通じて、大学の社会に

対する説明責任が高まることが期待されている。最近では、わが国の大学が社会の発展を支える人材を育成するという社会的使命を十分に果たす上で、その基盤となる学士課程教育において学生が専攻分野にかかわらず共通に身に付けるべき学習成果を明確に示すとともに、学習成果の達成を目指した教育内容・方法の充実改善を図ることが強く求められている。」(大学評価・学位授与機構 前掲書 49 頁)

*2 全学自己点検・評価規程 第 4 条 別表(組織図)

